

秋 田 城 跡



秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

秋田城跡調査事務所年報 2012

秋 田 城 跡

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

序 文

平成24年度の秋田城跡発掘調査は、城内東部の大畠地区と城内南部の大小路地区の2箇所で実施し、奈良時代から江戸時代にかけての遺構・遺物が発見されるなど、多くの成果をあげることができました。

特に大小路地区で行った第101次調査では、長年の最重要課題の一つであった外郭南門の遺構を確認することができました。外郭南門はそれ自体が重要遺構であるほか、城内・城外南部の基本構造を理解する上で要となる遺構であり、これまでに確認されている外郭線南北部や城外南北大路の位置および周辺の様相をより明確に結びつけることが可能となりました。また、門が確認されたことによって、政府域に至る城内南北大路の存在が確定なものとなりました。

これらは、史跡の保護および活用を行う上で必要不可欠な情報であり、今後は城内南北大路の把握を始めとする大小路地区の更なる把握に努めたいと考えております。

また、環境整備事業につきましては、継続して実施中の城内東大路復元に伴う便益施設の移転を行い、来訪者が史跡により親しみ易くなると期待しているところであります。

このように秋田城跡の発掘調査と保護管理、環境整備事業が順調に進んでいることは、文化庁および秋田県教育委員会をはじめとする関係機関や環境整備指導委員会委員、そして地元住民の皆様の多大なるご指導・ご協力の賜物と、心より深く感謝申し上げます。

平成25年3月

秋田市教育委員会

教育長 芳賀龍平

秋田城跡調査事務所年報2012

目 次

例言・凡例

I 調査の計画と実施状況.....	1
II 第100次調査報告	
1) 調査経過.....	2
2) 検出遺構と出土遺物.....	13
3) 基本層序および各層出土遺物.....	30
III 第101次調査報告	
1) 調査経過.....	34
2) 検出遺構と出土遺物.....	39
3) 基本層序および各層出土遺物.....	53
IV 考 察	
1 第100次調査について	61
2 第101次調査について	64
V 秋田城跡環境整備事業.....	74
VI 秋田城跡保存活用整備事業.....	76
VII 秋田城跡現状変更.....	78
別編 秋田城跡出土鍔釜の金属学的調査.....	79
写真図版.....	89
報告書抄録.....	122
秋田城跡調査事務所要項.....	123

例　　言

- 1 本書は、平成24年度に実施した秋田城跡第100次調査および第101次調査、秋田城跡保存活用整備事業、秋田城跡環境整備事業、秋田城跡現状変更の記録を収録したものである。
- 2 本書の執筆・編集は松下秀博、伊藤武士、小野隆志があたり、高橋明道が補佐した。また、別編については、株式会社九州テクノリサーチ 技術顧問の大澤正己氏から玉稿を賜った。
- 3 遺物の実測・トレース、遺構図の作成及びトレースは、伊藤と小野のはか、臨時職員の大井重樹、整理員の森泉裕美子、伊藤雅子があたった。
- 4 遺構・遺物の写真撮影は、伊藤と小野があたった。
- 5 本調査で得られた資料は、秋田市教育委員会で保管している。
- 6 第101次調査では、調査地の地権者である長谷川謙治氏、長谷川ギン氏より格別の御協力を賜った。記して感謝したい。
- 7 発掘調査では、以下の方々や関係機関から指導・助言を賜った。記して感謝したい。
新野直吉、岡田茂弘、渡邊定夫、田中哲雄、今泉隆雄、木村 勉、佐藤則之、坂井秀弥、林部 均、大橋泰夫、赤司善彦、中林隆之、船木義勝、小松正夫、及川 規、高橋 学、武藤祐浩、五十嵐一治、新海和広、八重樫忠郎、島田祐悦、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、奈良文化財研究所、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター（敬称略・順不同）

凡　　例

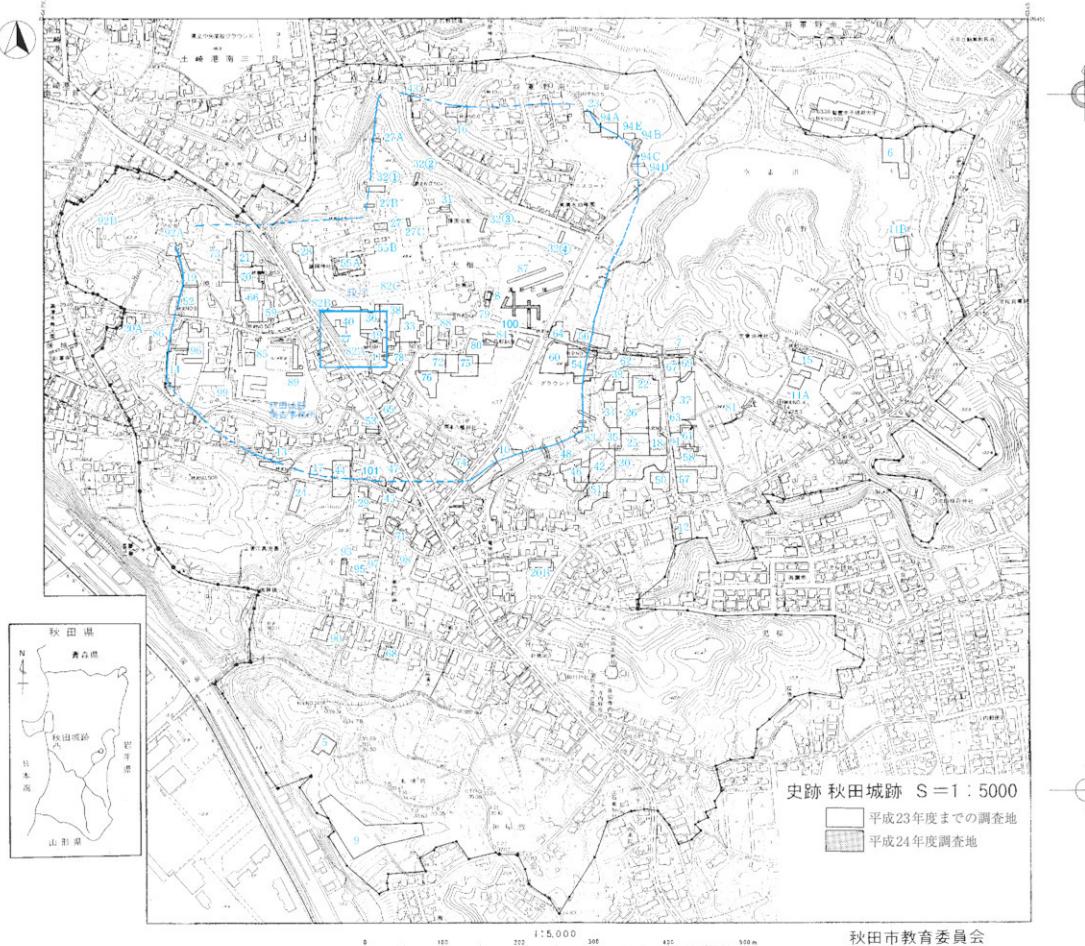
遺　物

- 1 土器の断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器である。
- 2 土器の性格の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。
黑色処理 転用窯
- 3 土器の表面付着物の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。
煤 漆
- 4 土器の調整技術や切り離し等の表記は、下記のとおりである。
 - ・回転利用ケズリは、ケズリ調整と記載。ケズリ調整以外の調整はその都度別記。
 - ・ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、ロクロ利用のカキ目調整と記載。
 - ・切り離し、粘土紐、タタキ痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、軽い撫で調整と記載。成形時痕跡の摩減を目的とし、痕跡が一部残るものを撫で調整、ほとんど痕跡を残さないものを丁寧な撫で調整と記載。
 - ・底部回転ヘラ切りによる切り離しは、ヘラ切りと記載。底部回転糸切りによる切り離しは、糸切りと記載。底部回転以外の切り離しはその都度別記。
 - ・遺物実測図の縮尺は、特記のあるもの以外はすべて $1/3$ 、写真図版の縮尺は瓦が約 $1/4$ 、その他特記あるもの以外はすべて約 $1/3$ である。

方位・測量原点

文章中の方位と方向を示す東西南北は、遺跡全域に設定された発掘基準線に基づく真東、真西、真南、真北を示す。

遺跡の測量原点は、外郭範囲内のはば中央にあたる政府正殿東の任意点に埋標されている。その原点から真北を求めた南北基準線を定め、これに直交する東西基準線を定めて、座標軸を設定している。報告においてE・W・S・Nと共に示された数値は、測量原点からの座標上の位置、東西南北の距離を示す。測量原点は世界測地系座標で、X = -28562.592、Y = -64607.889である。



第1図 秋田城跡発掘調査位置図

I 調査の計画と実施状況

平成24年度の秋田城跡発掘調査は、第100次調査および第101次調査を実施した。

発掘調査事業費は、総事業費（本体額）980万円のうち国庫補助額490万円（50%）、県費補助額98万円（10%）、市費392万円（40%）である。調査計画は、下記表1のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘調査面積m ² （坪）	調査予定期間
第100次	大畠地区中央部	700m ² (21212)	4月2日～8月31日
第101次	大小路地区北部	250m ² (75.76)	9月3日～11月9日
計		950m ² (287.88)	

発掘調査に伴う現状変更許可申請について、平成24年1月20日付け教文第336号で申請し、平成24年2月17日付け23受庁財第4号の1863で許可された。

平成24年度の発掘調査は、大畠地区中央部および大小路地区北部の2箇所を調査対象とした。

第100次調査地は城内大畠地区中央部の、政府の東約170m、外郭東門の北西約120mの城内東部にあたる。城内東大路の北側に位置し、調査地北側と東側、城内東大路南側には鍛冶工房など鉄製品に関わる生産施設の遺構が確認されている。当該地に史跡見学者用のトイレと駐車場の整備計画があることから、遺構の遺存状況や城内東大路周辺の利用状況を把握するために調査を実施した。調査の結果、南北方向に延びる材木列塀と、その東側には鍛冶に関わると考えられる遺構群が、西側を中心に道路遺構の可能性がある硬化面が分布する状況を確認し、城内東大路周辺の利用状況について新たな成果を得ることができた。全体として、掘立柱建物跡1棟、材木塀4条、溝跡1条、柱掘り方・柱列8群、堅穴建物跡6軒、堅穴状遺構3基、土坑14基、焼土遺構5基、溝状遺構1群、硬化面1面の他、近世以降の烟礎跡が検出された。

第101次調査地は、城外南側大小路地区北部、外郭南門推定地およびその城内側にあたる場所である。これまでの周辺調査によって当該地に外郭南門跡が存在していた可能性が高まっており、城の基本構造に関わる保護管理上極めて重要な遺構であることから、この地区的保存管理計画の再検討を踏まえて、調査地の実態把握を目的に調査を実施した。調査の結果、秋田城創建期から9世紀代の外郭南門跡となる大型の掘立柱建物跡と城内南北大路の西側側溝跡を中心に、奈良期から近世までの遺構を確認し、外郭南門周辺の利用状況について重要な成果を得ることができた。全体として、掘立柱建物跡5棟以上、溝跡2条、柱掘り方・柱列4群、土坑6基、井戸跡（近世以降）2基の他、近世以降の烟礎跡が検出された。

7月28日に第100次調査の現地説明会を開催し、107名の参加者があった。

11月3日に第101次調査の現地説明会を開催し、120名の参加者があった。

平成24年度の発掘調査実施状況は下記表2のとおりである。

表2 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘調査面積m ² （坪）	調査実施期間
第100次	大畠地区中央部	463m ² (140.30)	4月24日～8月23日
第101次	大小路地区北部	172m ² (52.12)	9月11日～11月9日
計		635m ² (192.42)	

II 第100次調査報告

1) 調査経過

第100次調査は城内東部にあたる大畠地区中央部を対象に、平成24年4月24日から8月23日まで実施した。調査面積は463m²である。

調査地は政庁跡から東に約170m、外郭東門から西に約120mに位置し、調査地の南側では城内東大路が確認されている。城内東大路の南側や、調査地北側および東側では鍛冶工房など鉄製品に関わる生産施設の遺構が確認されている。当該地は旧高清水中学校として利用されていた場所で、建設以前に削平など大きく土地の改変を受けている。現在は更地となっており、この地区に史跡利用者の便益施設（トイレ・駐車場）の整備計画があることから、遺構の遺存状況や周辺の利用状況を把握するために調査を実施した。

調査区は、当初は幅3mのトレンチを南北方向に3箇所（西側33.5m・中央40m・東側20m）、北で東へ約25度振れる方向に1箇所（西辺19m）、調査地を東西に貫く1箇所（東西52m）を設置し、遺構の検出状況に応じて4箇所の拡張区を設けた。調査方法は、面的掘り下げを行い遺構の検出確認を行った後、検出遺構については、時期等遺構内容の把握が必要なものについて、保存に留意しながら半裁またはベルト等を残す形で遺構調査を行った。

調査は、調査地周辺の草刈りと安全対策用フェンスの設置、基準杭測量、調査区の設定、調査機材の搬入、重機による表土・造成土除去作業を行った。並行して、人手による表土・造成土の除去および平面精査を行い、調査地東半部では多量の遺物を含む第2層造成土を確認した。一方の西半部では、地山飛砂層にまで至る削平を受けており、遺構や遺物包含層が既に失われている状況が確認された（4月24日～4月27日）。

調査地全体に分布する建物基礎等の搅乱を掘り下げながら、調査地東半部の第2層の除去を行い、東へ向かって下る傾斜地状の旧地形のために、第3層旧耕作土以下が遺存している状況を確認した。第2層の除去により、東側トレンチでは第3層とその上面で現代の東西方向の畑歴跡が、中央トレンチ北半では第5層暗褐色土・黒褐色土層が検出された。また、大規模な搅乱を受けた中央トレンチ南半では第6層灰黄褐色土層と第7層にぶい黄褐色砂質土・褐色砂質土層が確認され、第7層上面にてSA2178の一部を検出した（5月7日～5月21日）。

東側トレンチ第3層面検出の畑歴跡の掘り下げと記録化を行った後に第3層を除去し、下層の第4層旧耕作土上面でも近世以降の東西方向の畑歴跡を検出し、掘り下げと記録化を行った。また、既に遺構や遺物包含層が失われていた東西トレンチ中部以西の範囲では、地山飛砂層面上の建物基礎等の搅乱分布状況と土層断面の記録化を行った（5月22日～6月13日）。

中央トレンチ北半に残る第2層を除去し、下層に第5層面と第6層面が混在する状況を確認したほか、第6層の下層にて、硬化した砂の互層からなるSX2214の一部を確認した。東側トレンチから東西トレンチ東部では、第4層除去中に新たに近世の畑歴跡を検出し、掘り下げと記録化を行った（6月14日～6月22日）。

東側トレンチから中央トレンチにかけて残る第4層を除去し、下層の第5層面の精査によって中央トレンチでSA2174、SK2197・SK2198を、東西トレンチ東部でSA2173、SK2195、SX2210を、東側トレンチでSI2186・SK2187、SX2209をそれぞれ検出し、遺構の掘り下げと記録化を行った。SI2186では床面にSX2209が設けられている状況を確認したほか、SI2186の支柱穴と床面の小柱穴およびSK2199・SK2200を検出し、床面の小柱穴のうち1基とSK2200からは複数の土器が出土した（6月25日～7月4日）。



第2図 第100次調査周辺地形図

中央トレンチ北半から東側トレンチにかけての第5層の除去と第6層面の精査を開始し、7月7日には小学生向けの発掘体験教室を実施した。東西トレンチ東部SX2210直下の土層中位にて焼土を含む粘土面を確認し、SX2210の一部であると判断した。第6層面の精査によって中央トレンチの広い範囲に分布するSA2177を、東西トレンチ東部ではSI2190とSX2210と同様の位置からSX2211・SX2212を、東側トレンチではSA2175・SA2176、SD2185、SI2188・SI2189・SI2191・SI2192、SK2196・SK2201・SK2202を検出した。検出状況の記録化の後、東側トレンチの重複上位遺構であるSA2175、SK2196・SK2201・SK2202の掘り下げと記録化を行った後に、残る第6層面の遺構掘り下げと記録化を行った。東側トレンチ南半については、以後の土層掘り下げ等を行わずに保存することとした（7月6日～7月13日）。

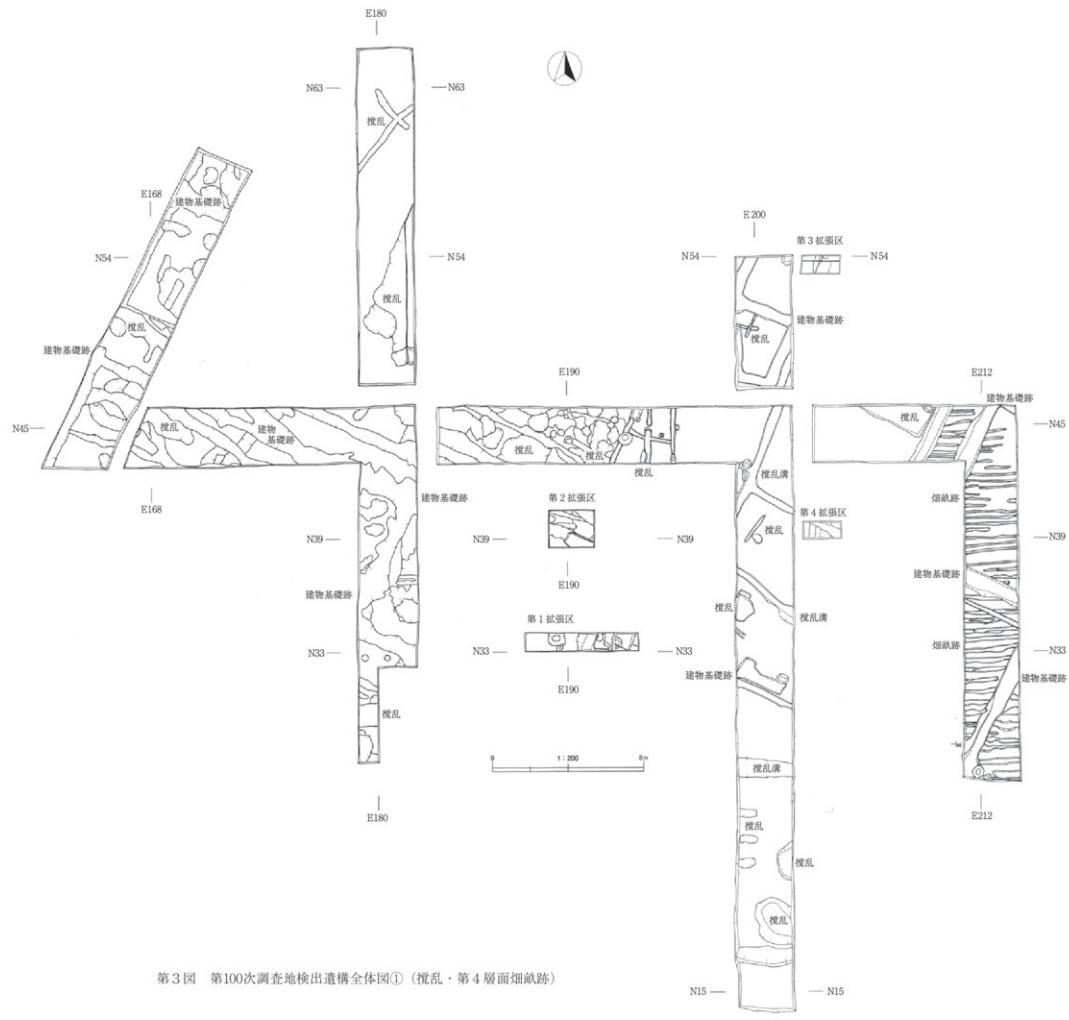
中央トレンチ北半から東側トレンチ北半にかけての第6層の除去と、下層の第7層の精査を行い、既に一部検出されていたSA2178とSX2214の分布を確認するとともに、SB2172・SA2179・SA2180・SA2181・SA2182・SA2184、SI2193・SI2194、SK2203・SK2204・SK2205・SK2206・SK2207、SX2213を検出した。また、調査区外へのSX2214の広がりを確認するために第1拡張区を設定し、第2層の直下にて第7層とSX2214分布を確認した（7月17日～7月23日）。

遺構重複関係下位のSI2194、SK2208の除いたそれぞれの遺構の掘り下げを行った。SA2178・SA2179・SA2180・SA2181は検出状況の観察と一部掘り下げによって、一定間隔の柱痕跡を有する材木塀の布掘り溝であることが判明した。SA2178・SA2179・SA2180は第7層上に整地されたSX2214上にはば真北方向に設けられ、特に中央・東西トレンチの交差部分では連続する布掘り溝が途切れしており、区画施設の出入口であった可能性が考えられた。また、SA2178の南端部では、第7層の上位に遺構の可能性がある硬化した砂の土層が分布しており、その土層の直下を通り調査区外南側へ延びると考えられた。SA2180についても調査区外北側へと延びる状況が確認された。7月28日には現地説明会を開催した（7月24日～28日）。

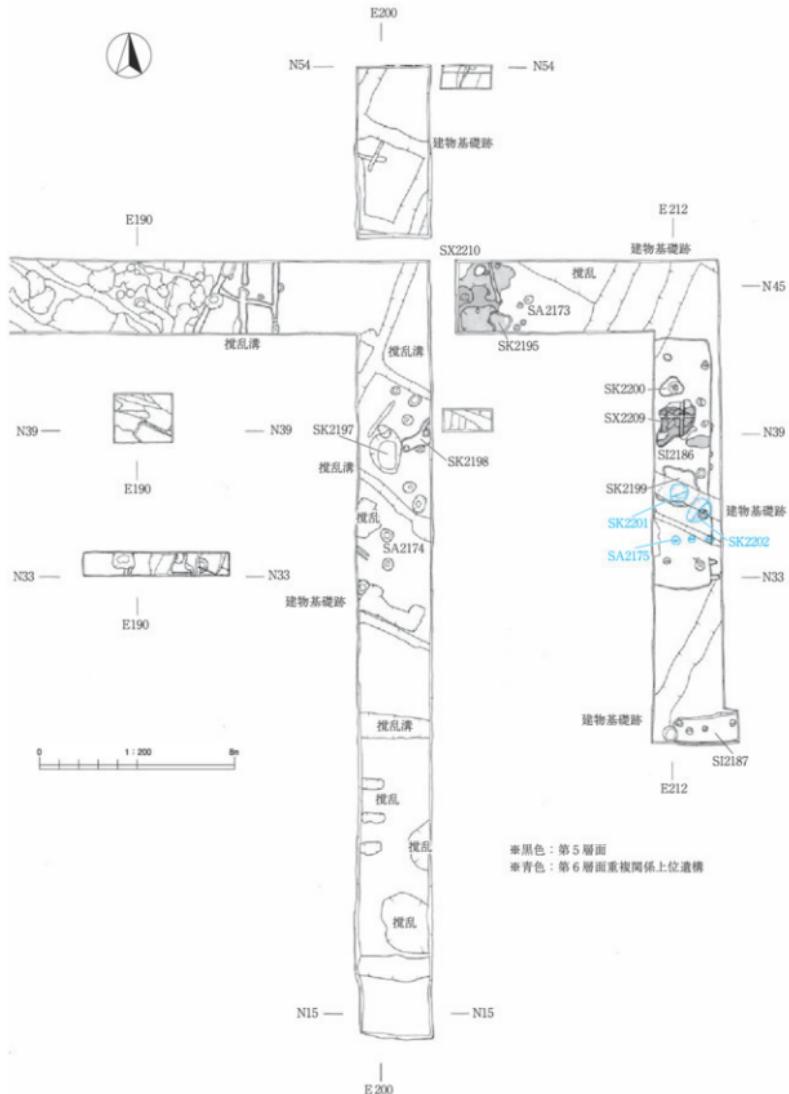
第7層面検出遺構の記録化と平行して、SA2178の西方への屈曲の有無とSX2214の分布状況の確認のために第2拡張区を設けた。掘り下げにより、第2層の直下にて第7層とSX2214の分布を確認したが、SA2180は検出されなかった。また、SX2214の硬化面から東側へ若干外れた位置で検出されたSA2181の南北方向の広がりを確認するために第3・第4拡張区を設け、それぞれ第7層面上にて延長部分を確認し、SA2178・SA2179・SA2180と平行する状況が確認された。第7層面検出遺構を保護することとし、以後の掘り下げや土層の除去は行わないこととした（7月29日～8月3日）。

第7層以下の土層補足調査として調査区内に6箇所のサブトレンチを設け、それぞれ掘り下げを行い、第8層褐灰色砂質土・黄褐色砂質土層、第9層にぶい黄褐色砂質土・黄褐色土層、第10層にぶい黄褐色土層、第11層明黄褐色砂質土層、地山飛砂層の堆積を確認した。掘り下げ時に、東西トレンチ東部北面裾部の第9層色上面にてSX2215を検出・記録化の後、地山飛砂層まで掘り下げを行った。東西トレンチ中部南面裾部では、地山面にてSA2183を検出した。また、西側南北トレンチ南端部の一部拡張を行い、調査地南側の斜面地においても、調査地と同様に遺物包含層が削平されている状況を確認した。

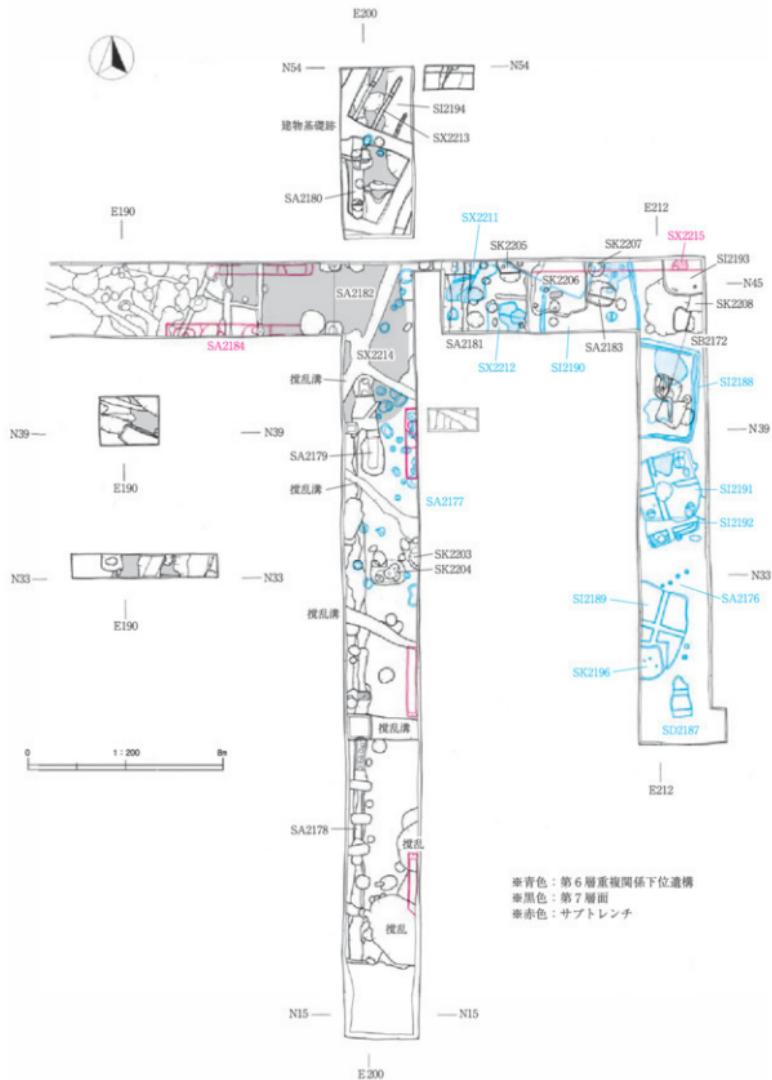
補足調査と併行して、土層断面の記録化、人力および重機による埋め戻し作業、調査機材の撤収、埋め戻し後の全景撮影等を行い、調査を終了した（8月6日～8月23日）。



第3図 第100次調査地検出造構全体図①(搅乱・第4層面烟礫跡)

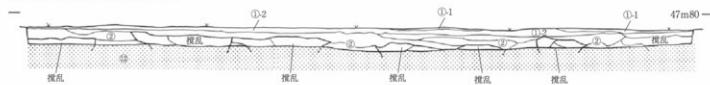


第4図 第100次調査地検出遺構全体図②（東半部）



第5図 第100次調査地検出遺構全体図③（東半部）

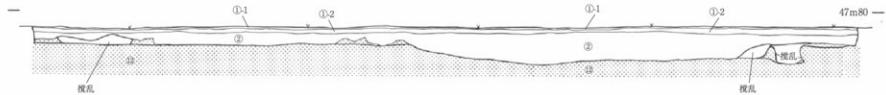
調査地東西トレンチ西部北壁土層断面図



調査地西辺トレンチ東壁土層断面図



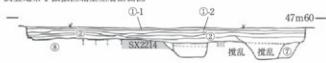
調査地西側南北トレンチ北半東壁土層断面図



調査地西側南北トレンチ南半東壁土層断面図



調査地第1試掘区北壁土層断面図



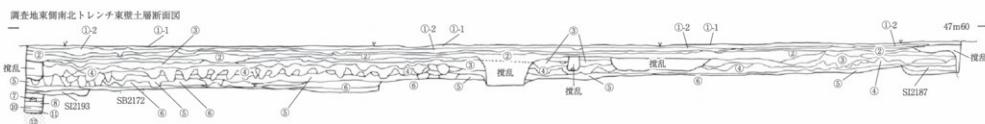
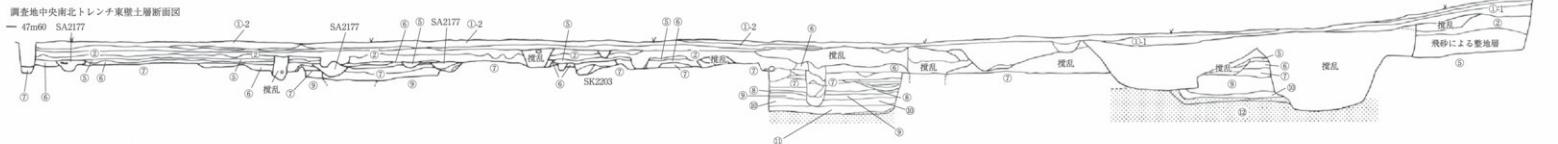
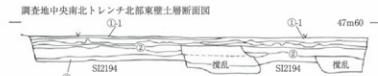
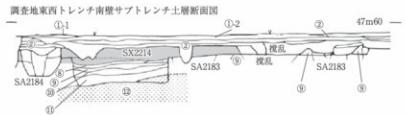
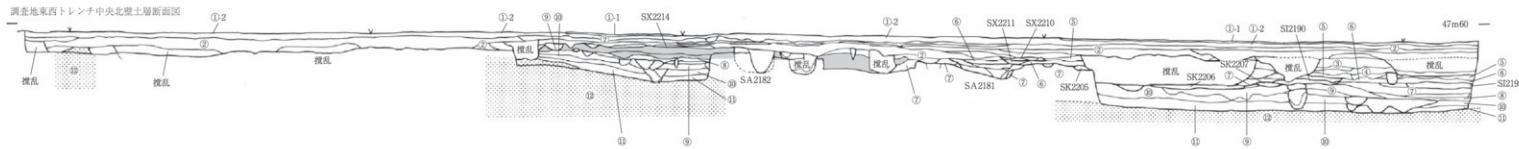
調査地第2試掘区北壁土層断面図



調査地第2試掘区東壁土層断面図



第6図 第100次調査地土層断面図①



0 1:80 4m

- ① - 1 表土：褐色土(10YR4/4)に橙色粘土(7YR6/8)～明褐色粘土(10YR5/6)混入
- ① - 2 造成土：橙色粘土(7.5YR8/8)～明褐色粘土(10YR6/8)
- ② 現代の造成土：暗褐色土(10YR6/8)、灰黃褐色砂(10YR5/2)、暗青灰色土(5PB3/1)とセメントが混合
- ③ 旧耕作土：暗褐色土(10YR3/3)に黒褐色土(10YR2/2)混入
- ④ 旧耕作土：灰黃褐色土(10YR4/2)、黑褐色土(10YR4/2)
- ⑤ 第5層：暗褐色土(10YR3/4)に黒褐色土(10YR2/2)混入
- ⑥ 第6層：灰黃褐色土(10YR4/2)に灰黃褐色砂(10YR5/4)混入
- ⑦ 第7層：にぶい黄褐色砂質土(10YR5/3)に灰黃褐色砂質土(10YR5/3)混入
褐色砂質土(10YR4/4)に灰黃褐色土(10YR4/3)混入
- ⑧ 第8層：褐灰色砂質土(10YR4/1)に黄褐色砂質土(10YR5/6)混入
- ⑨ 第9層：にぶい黄褐色砂質土(10YR4/3)に黄褐色粘土(10YR5/6)混入
にぶい黄褐色土(10YR4/3)に灰黃褐色土(10YR4/2)混入
- ⑩ 第10層：にぶい黄褐色土(10YR4/3)に灰黃褐色砂(10YR5/8)混入
- ⑪ 第11層：明黃褐色砂質土(10YR6/8)～浅黃褐色砂(2.5Y7/4)混入
- ⑫ 地山飛砂層：明黃褐色砂(10YR6/8)～浅黃褐色砂(2.5Y7/4)

第7図 第100次調査地土層断面図②

2) 検出遺構と出土遺物

S B2172掘立柱建物跡（第8図、図版6）

東側トレンチの第7層面で検出された。南北1間（3.1m）が確認され、掘立柱建物の西辺と考えられる。建物の方位は、南北方向柱筋が北で約16度東に振れる。柱掘り方は一辺80cm～120cmの隅丸方形で、深さは約10cmである。柱掘り方は削平により浅くなっている。柱痕跡は直径25cm～28cmで、柱抜き取りを受けている。SK2208と重複し、それより新しい。

S B2172出土遺物（第9図、図版21）

1は埋土出土である。
赤褐色土器（1）：糸切り無調整の壊底部破片である。

S A2173小柱掘り方群（第24図、図版6）

東西トレンチ東部の第5層面で検出された。直径15cm～25cm、深さ6cm～13cmの小柱穴7基からなる。柱痕跡は抜き取りを受けており、不明である。SX2210と重複し、それより新しい。埋土から赤褐色土器片が出土している。

S A2174小柱掘り方群（第10図、図版6）

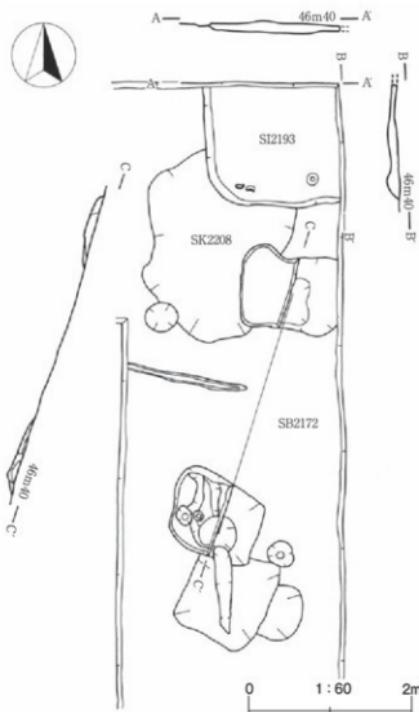
中央トレンチの第5層面で検出された。直径40cm～80cm、深さ11cm～22cmの小柱穴8基からなる。うち3基は南北2間以上（北から2.2m+2.5m）の柱列状に並び、方位は北で約25度東に振れる。柱痕跡は抜き取りを受けており、不明である。

S A2174出土遺物（第13図、図版21）

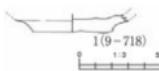
1、2は埋土出土である。
須恵器（1）：ヘラ切り軽い撫で調整の台付坏で、台取り付け後に周辺に丁寧な撫で調整を施す。
赤褐色土器（2）：坏の体部破片である。内面に漆状皮膜が付着し、漆パレットとして使用されている。

S A2175柱列跡（第11図、図版6）

東側トレンチの第6層面およびSI2192上面で検出された。直径30cm～35cm、深さ12cm～15cmの柱穴3基からなる。柱間は西から65cm+70cmで、方位は東で約2度北に振れる。柱痕跡は抜き取りを受けており、不明である。SI2192と重複し、それより新しい。埋土から赤褐色土器片が出土している。



第8図 SB2172掘立柱建物跡、SI2193堅穴状遺構、SK2208土坑



第9図 SB2172掘立柱建物跡出土遺物

S A2176小柱掘り方群 (第18図、図版6)

東側トレンチの第6層面で検出された。直径15cm~22cm、深さ6cm~11cmの小柱穴4基からなる。柱痕跡は抜き取りを受けており、不明である。埋土から赤褐色土器片が出土している。

S A2177小柱掘り方群 (第5図、図版6)

中央トレンチの第6層面で検出された。直径24cm~56cm、深さ5cm~55cmの小柱穴29基からなる。柱痕跡は抜き取りを受けており、不明である。SK2198、SK2203と重複し、SK2203より新しく、SK2198より古い。

S A2177出土遺物 (第13図、図版21)

3、4は埋土出土である。

土師器（3）：台付塊の底部破片である。切り離し後に丁寧な撫で調整と、内面に横方向のミガキ調整と黒色処理を施す。底部外面に判読不能の刻書がある。

赤褐色土器（4）：糸切り無調整の坏である。

S A2178材木塀跡 (第12図、図版7)

中央トレンチの第7層面およびSX2214上面で検出された区画施設である。布掘り溝を伴う南北方向の材木塀で、塀の方位は北ではなく真北方向となる。布掘り溝は上幅40cm~75cm、下幅25cm~30cm、深さ45cm~53cm、長さ25m以上で調査区南側へと延びると考えられる。断面形はU字状であるが、削平を受けている。溝内に直径10cm~20cm程の丸太材の痕跡が5cm~10cmの間隔をおいて認められ、抜き取りを受けた材木列塀と考えられる。SA2179、SX2214と重複し、それよりも新しい。SA2179、SA2180とはSX2214上の連続する位置で検出され、同時期に存在したものと推定される。

S A2178出土遺物 (第13図、図版21)

5、6は布掘り掘り方抜き取り部分出土である。

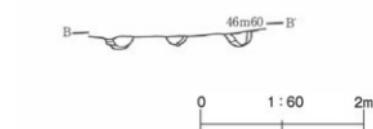
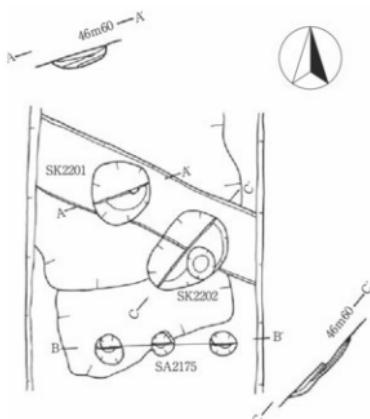
赤褐色土器（5、6）：ともに糸切り無調整の坏である。5は外面底部に二次的な被熱痕跡がある。

S A2179材木塀跡 (第12図、図版7)

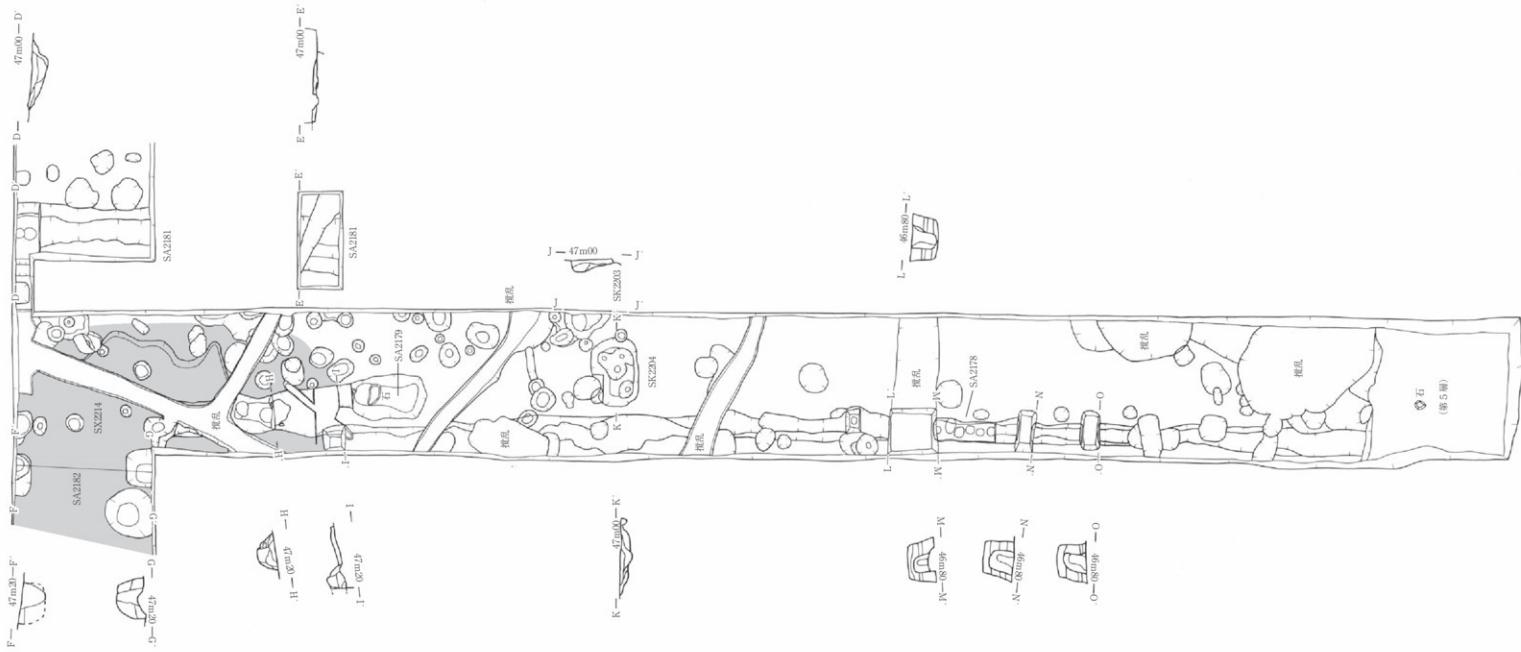
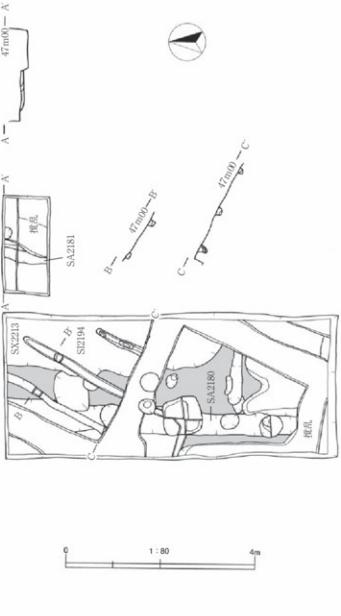
中央トレンチの第7層面およびSX2214上面で検出さ



第10図 SA2174小柱掘り方群



第11図 SA2175柱列跡、SK2201・SK2202土坑



第12図 SA2178・SA2179・SA2180・SA2181木槧跡、SA2182柱列跡、SA2194竪穴状遺構、SK2203・SK2204土坑、SX2213溝状遺構群、SX2214硬化面

れた区画施設である。布掘り溝を伴う南北方向の材木塀で、塀の方位は北で約6度西に振れる。布掘り溝は上幅45cm～103cm、下幅27cm～40cm、深さ10cm～40cm、長さ5.6mである。断面形はU字状であるが、削平を受けている。溝内に直径30cm程の丸太材の痕跡が間隔をおいて認められ、抜き取りを受けた柱列塀と考えられる。SA2178、SX2214と重複し、SA2178よりも古く、SX2214よりも新しい。

S A2179出土遺物（第13図、図版21）

9は底面、7、8、10、11は布掘り掘り方抜き取り部分埋土出土である。

須恵器（7）：ヘラ切り撫で調整の坏で、底部外面に判読不能の墨書がある。

土師器（8）：台付塙の底部破片である。切り離し後に丁寧な撫で調整と、内面に横方向のミガキ調整と黒色処理を施す。底部外面に判読不能の墨書がある。

赤褐色土器（9、10）：ともに糸切り無調整の坏で、底部外面に二次的な被熱痕跡がある。

土製品（11）：十腰内式に比定される深鉢体部破片を二次使用した円形土製品である。沈線により区画されたなかに磨消し線文（LR単節斜縄文縦位回転）を施す。

S A2180材木塀跡（第12図、図版7）

中央トレチの第7層面およびSX2214上面で検出された区画施設である。布掘り溝を伴う南北方向の材木塀である。塀の方位は北で約2度東に振れる。布掘り溝は上幅40cm～58cm、長さ6.2m以上で、調査区北側へと延びる。掘り下げを行っていないため、下幅や深さ、断面形等は不明であるが、抜き取りを受けた材木塀と推定される。SX2213、SX2214と重複し、SX2213よりも古く、SX2214よりも新しい。SA2178、SA2179の延長線上の位置で検出され、同時期に存在したものと推定される。埋土上面から赤褐色土器片が出土している。

S A2181材木塀跡（第12図、図版7）

東西トレチ東部と第3・第4拡張区の第7層面で検出された区画施設である。布掘り溝を伴う南北方向の材木塀で、塀の方位は北ではなく真北方向となる。布掘り溝は上幅112cm～132cm、下幅約90cm、深さ5cm～20cm、長さ15m以上で、南北の調査区外へと延びる。断面形はU字状であるが、削平を受けている。溝内に直径20cm～30cm程の丸太材の痕跡が間隔をおいて認められ、柱列塀と考えられる。

S A2181出土遺物（第13図、図版21）

12は抜き取り埋土出土である。

赤褐色土器（12）：ヘラ切り撫で調整の坏の底部破片で、底部外面に判読不能の墨書がある。

S A2182柱列跡（第12図、図版7）

東西トレチ中央の第7層面のSX2214上面で検出された。一辺78cm～88cm、深さ39cm～42cmの柱穴2基からなる。柱間は約3.0mで、方位は北で約1度東に振れる。柱痕跡は直径15cmであり、抜き取りを受けている。SI2192と重複し、それより新しい。

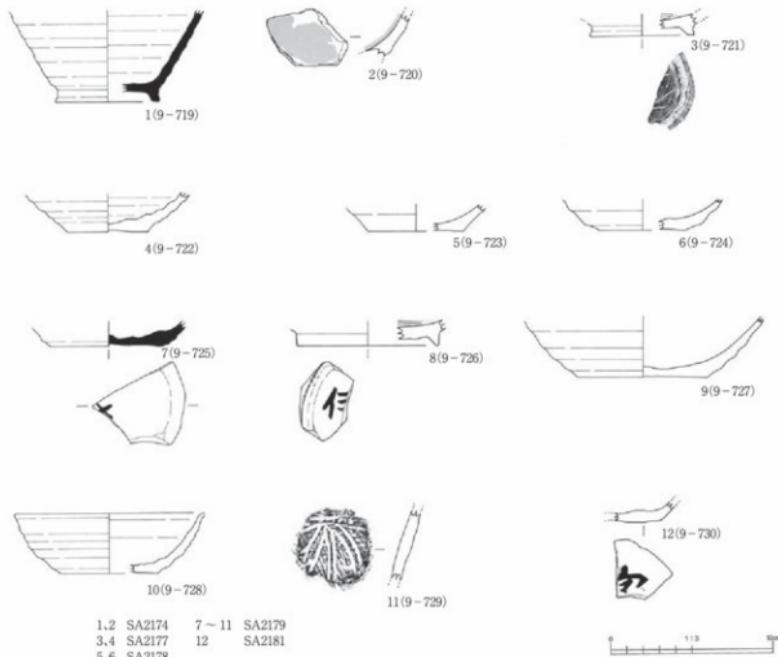
S A2183柱掘り方（第23図、図版6）

東西トレチ東部の第7層面で検出された。柱掘り方は一辺約90cmのゆがんだ方形で、深さは8cmである。

柱掘り方は削平により浅くなっている。柱痕跡は直径20cmであり、抜き取りを受けている。埋土から赤褐色土器が出土している。

S A2184柱掘り方群（第5図、図版11）

東西トレンチ中央の第9層面で検出された。一辺85cm以上のややゆがんだ隅丸方形を呈する柱掘り方である。掘り下げを行っていないため、詳細は不明である。



第13図 SA2174・SA2177小柱掘り方群、SA2178・SA2179・SA2181材木堀跡出土遺物

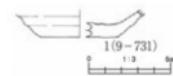
S D2185溝跡（第18図、図版8）

東側トレンチの第6層面で検出された。幅60cm～80cm、深さ6cm～13cm、長さ1.6m以上の南北方向の溝跡である。溝の方位は北で西に約6度振れる。SI2187と重複し、それより古い。

S A2185出土遺物（第14図、図版21）

1は埋土出土である。他に椀型漆が出土している。

赤褐色土器（1）：糸切り無調整の坏で、底部内面に二次的な被熱痕跡がある。



第14図 SD2185溝跡出土遺物

S I 2186豎穴建物跡（第15図、図版8）

東側トレンチの第5層面で検出された。平面形は東西2.5m以上×南北10.3mの方形を呈し、調査区西側外へプランが広がる。カマドの有無は不明である。東壁は北ではなく真北方向となる。壁高は6cmを計るが、削平により浅くなっている。東辺に4間、南辺・北辺に1間以上の支柱穴を伴うほか、2基の小柱穴を作り、小柱穴の1基では埋土上層から赤褐色土器片が一括出土している。床面では明黄褐色粘土の集中箇所とSK2199、SK2200、建物内の炉跡と考えられるSX2209が検出されている。

S I 2186出土遺物（第20図、図版21・22）

1、4、5は床面、3は小柱穴埋土、2は埋土出土である。他に鉄滓と被熱した石が出土している。

土師器（1、2）：1は大型の台付壺の底部破片である。内面に黒色処理を施すが、摩滅によりミガキ痕跡は不明である。内外面に二次的な被熱痕跡があり、底部外面に菊花状調整痕を残す。2は非ロクロ成形の平底甕底部破片である。外面に刷毛目調整を施し、底部外面に布目圧痕を残す。

赤褐色土器（3～5）：3は糸切り無調整の小皿で、内面から口縁外面部にかけて煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用されたと考えられる。4は糸切り無調整の壺である。5は甕の口縁部破片で、口縁部が厚く、軽く屈曲する。内面から外面口縁部にかけて撫で調整を施す。内面に煤状炭化物が付着している。

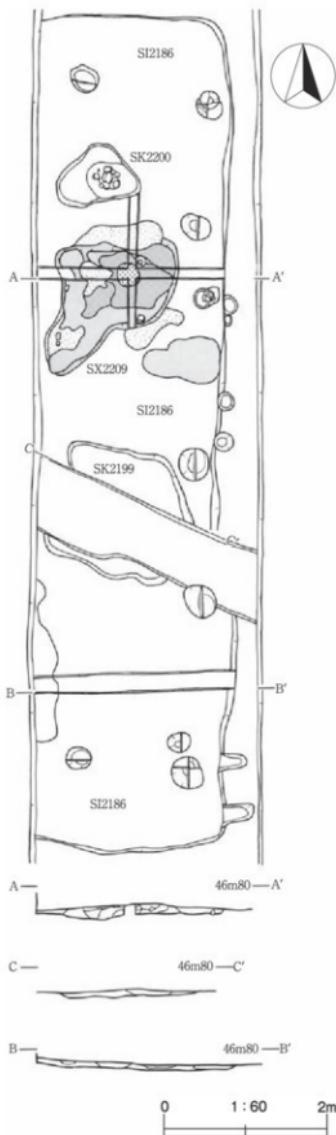
S I 2187豎穴建物跡（第16図、図版8）

東側トレンチの第6層面で検出された。平面形は東西1.2m以上×南北2.7m以上の方形を呈し、調査区東側・南側外へプランが広がる。カマドの有無は不明である。北壁は東で約7度北へ振れる。壁高は18cmを計るが、削平により浅くなっている。北西部の床面に支柱穴を伴う他、3基の小柱穴を伴う。床面で金床石と考えられる被熱した石が検出されている。SD2185と重複し、それより新しい。

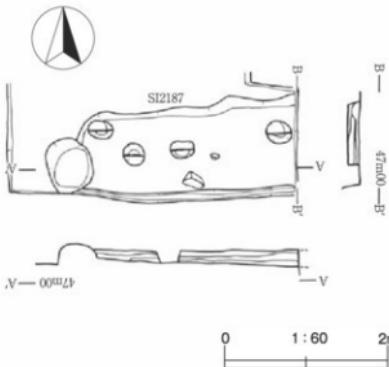
S I 2187出土遺物（第20図、図版22）

6は床面出土である。

赤褐色土器（6）：糸切り無調整の壺で、内面に漆状の付着物がある。



第15図 SI2186豎穴建物跡、SK2199土坑



第16図 SI2187堅穴建物跡

S I 2188堅穴建物跡（第17図、図版8）

東側トレンチの第6層面で検出された。平面形は東西2.6m以上×南北4.0mの方形を呈し、調査区西側外へプランが広がる。カマドの有無は不明である。東壁は北で約2度東へ振れる。壁高は8cmを計るが、削平により浅くなっている。壁下に幅約7cm~20cm、深さ約6cmの周溝が廻り、南辺に出入口を有する。床面で炭化物や焼土をやや多く含む箇所が検出されている。

S I 2188出土遺物（第20図、図版22）

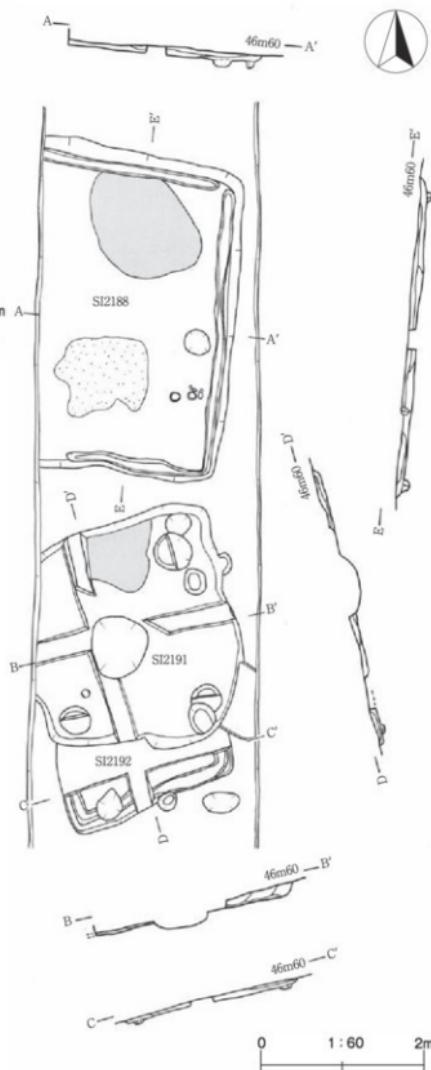
7、8、10は床面、9、11は埋土出土である。

赤褐色土器（7~10）：7、8は糸切り無調整の環、9、10は糸切り無調整の皿である。8の底部は擬高台状に厚さを持つ。7の内外面、8の口縁部内外面、10の体部内外面に煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用されたと考えられる。

陶器（11）：緑釉陶器塊の体部破片である。やや軟質の胎土で、内外面に淡い緑色釉を丁寧に施釉する。

S I 2189堅穴状遺構（第18図、図版8）

東側トレンチの第6層面で検出された。平面形



第17図 SI2188・SI2191・SI2192堅穴建物跡

は東西2.1m以上×南北3.1mの方形を呈し、調査区西側外へプランが広がる。カマドの有無は不明である。東壁は北で約20度東へ振れる。壁高は5cmを計るが、削平により浅くなっている。SK2196と重複し、それより古い。

S I 2189出土遺物（第20図、図版22）

12、15は床面出土、13、14は埋土出土である。

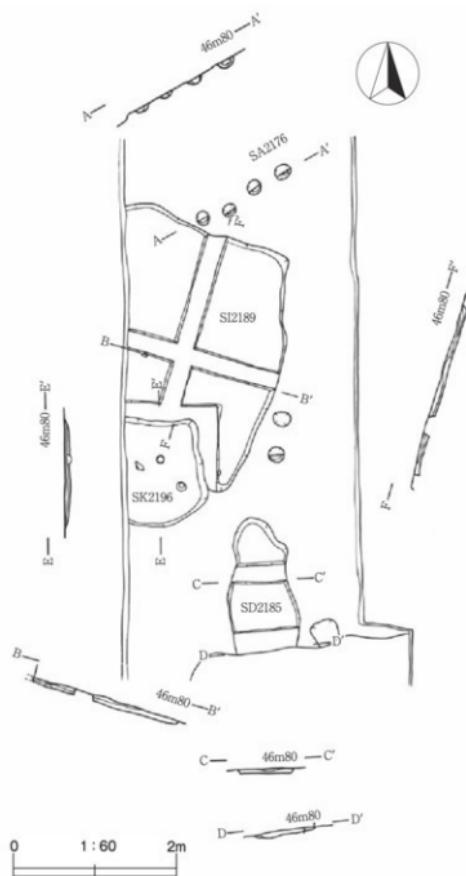
赤褐色土器（12～15）：12は糸切り無調整の坏で、体部外面から口縁部に二次的な被熱痕跡がある。13、14は糸切り無調整の皿で、底部は提高台状に厚さをもつ。15は非口クロ成形の甕の上半部破片で、頭部が「く」の字状に強く外反する。体部外面から口縁部内面にかけて撫で調整、体部内面にカキ目調整を施す。

S I 2190豊穴建物跡（第19図、図版9）

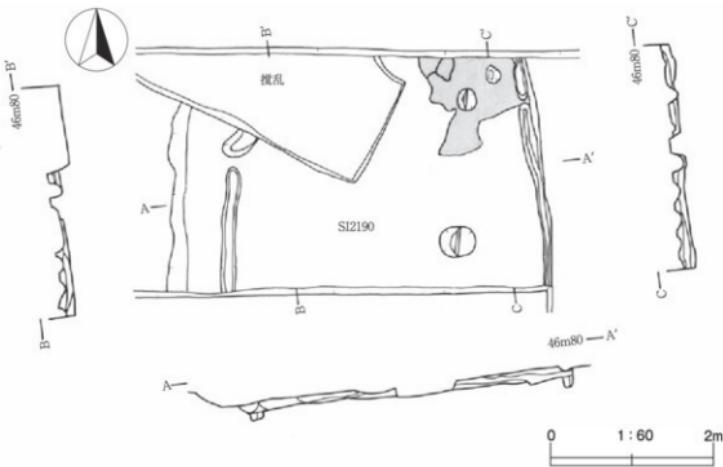
東西トレチ東部の第6層面で検出された。平面形は東西4.1m×南北28m以上の方形を呈し、調査区南側・北側外へプランが広がる。カマドの有無は不明である。東壁は北で約6度西へ振れる。壁高は8cmを計るが、削平により浅くなっている。東辺に2基の支柱穴を伴うほか、1基の小柱穴を伴う。床面北東部では明黄褐色粘土の集中箇所が検出されている。埋土から赤褐色土器片や鉄滓、被熱した石が出土している。

S I 2191豊穴建物跡（第17図、図版9）

東側トレチの第6層面で検出された。平面形は東西2.6m×南北2.9mの方形を呈し、調査区西側外へプランが広がる。カマドの有無は不明である。北壁は東で約20度北へ振れる。壁高は18cmを計るが、削平により浅くなっている。北東・南東・南西の床面に支柱穴を伴う他、3基の小柱穴を伴う。床面では炭化物をやや多く含む面や、金床石と考えられる被熱した石が検出されている。SI2192、SK2201、SK2202と重複し、SI2192より新しく、SK2201、SK2202より古い。



第18図 SA2176小柱掘り方群、SD2185溝跡、
SI2189豊穴状遺構、SK2196土坑



第19図 SI2190堅穴建物跡

S I 2191出土遺物（第20図、図版22）

16~18は埋土出土である。

赤褐色土器（16~18）：16は糸切り軽い撫で調整の坏で、内外面に煤状炭化物が付着する。17、18は糸切り無調整の皿底部破片で、17の底部には判読不能の墨書があり、18は全体に二次的な被熱痕跡がある。

S I 2192堅穴建物跡（第17図、図版9）

東側トレンチの第6層面で検出された。平面形は東西2.1m×南北1.2m以上の方形を呈する。カマドの有無は不明である。南壁は東で約24度北へ振れる。壁高は8cmを計るが、削平により浅くなっている。壁下に幅約12cm~20cm、深さ約4cmの周溝が廻る。床面では炭化物をやや多く含む面や、金床石と考えられる被熱した石が検出されている。SA2175、SI2191、SK2202と重複し、それより古い。埋土から赤褐色土器が出土している。

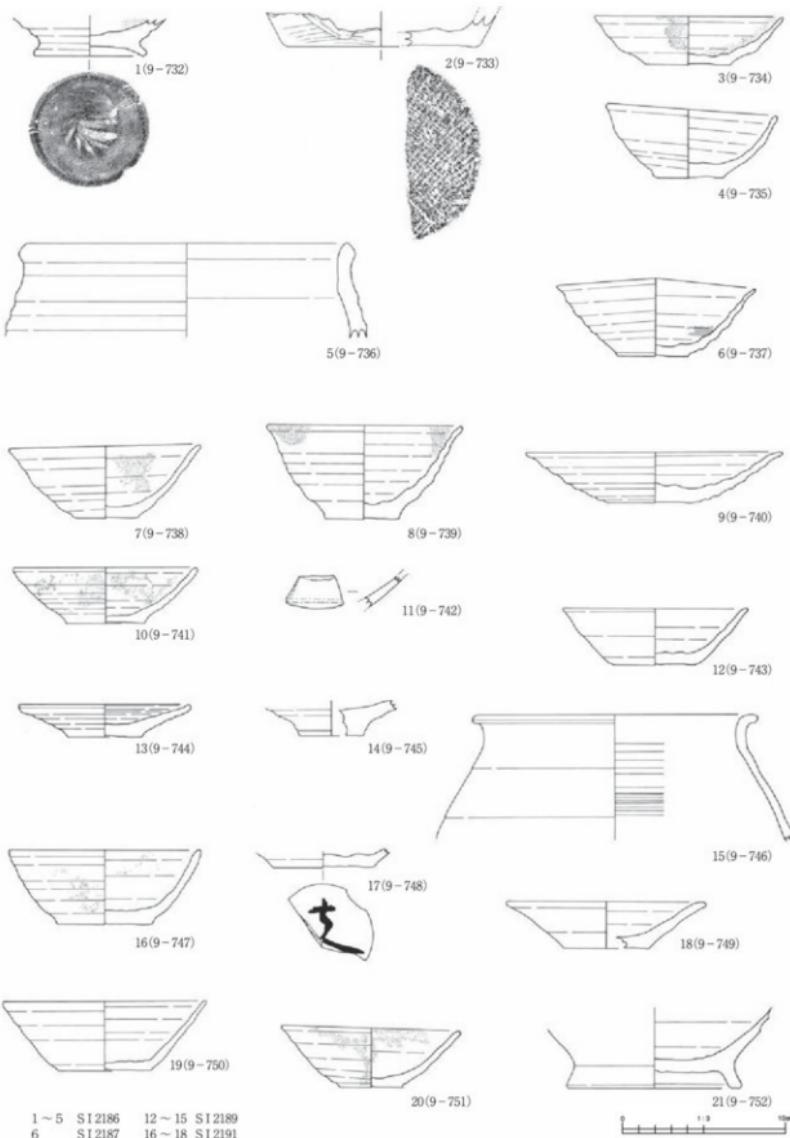
S I 2193堅穴状遺構（第8図、図版6）

東側トレンチの第7層面で検出された。平面形は東西1.6m以上×南北1.5m以上の方形を呈し、調査区北側・東側外へプランが広がる。カマドの有無は不明である。西壁は北で約4度西へ振れる。壁高は9cmを計るが、削平により浅くなっている。SK2208と重複し、それより新しい。

S I 2193出土遺物（第20図、図版22）

19~21は床面出土である。

赤褐色土器（19~21）：19は糸切り撫で調整の坏で、外面下端に二次的な被熱痕跡がある。20は糸切り無



1 ~ 5	SI2186	12 ~ 15	SI2189
6	SI2187	16 ~ 18	SI2191
7 ~ 11	SI2188	19 ~ 21	SI2193

第20図 SI2186・SI2187・SI2188竪穴建物跡、SI2189竪穴状遺構
SI2191竪穴建物跡、SI2193竪穴状遺構出土遺物

調整の坏で、外面に煤状炭化物が付着しているため、燈明皿として使用されたと考えられる。21はヘラ切り後軽い撫で調整の台付鉢で、台取り付け後周辺に撫で調整を施す。底部内面には不明の有機質が付着する。

S I 2194豊穴状遺構（第5図、図版7）

南北トレンチ第7層面のSX2214上面で検出された。平面形は東西1.2m以上×南北4.6m以上の不整形を呈し、調査区北側・東側外へプランが広がる。掘り下げを行っていないため、詳細は不明である。SX2213、SX2214と重複し、SX2214より新しく、SX2213より古い。

S K2195土坑（第24図、図版6）

東西トレンチ東部第5層面のSX2210上面で検出された。直径約100cmのゆがんだ円形で、深さは8cmの大きさをもつが、南側が調査区外のため、プランは不明である。埋土から赤褐色土器片が出土している。

S K2196土坑（第18図、図版8）

東側トレンチ第6層面のSK2196上面で検出された。短軸90cm、長軸130cm以上、深さ5cmの大きさをもつが、西側が調査区外のためプランは不明である。

S K2196出土遺物（第26図、図版23）

1、2は底面、3は埋土出土である。

赤褐色土器（1～3）：1、2は糸切り無調整の坏である。1は口縁部外面に煤状炭化物が付着しているために、燈明皿として使用されたと考えられる。2は底部が擬高台状に厚さを持ち、二次的な被熱により表面が著しく脆い。3は糸切り無調整の小皿で、外面に二次的な被熱痕跡がある。

S K2197土坑（第21図、図版6）

中央トレンチの第5層面で検出された。短軸130cm、長軸170cmの楕円形を呈し、深さ15cmである。底部で長辺約50cm、短辺約5cm、厚さ5cmのゆがんだ長方形の石が検出されている。

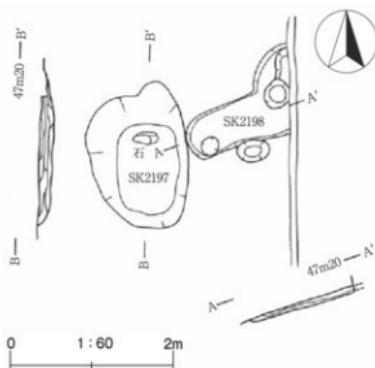
S K2197出土遺物（第26図、図版23）

4は埋土出土である。

赤褐色土器（4）：糸切り無調整の坏で、内面に二次的な被熱痕跡がある。

S K2198土坑（第21図、図版6）

中央トレンチの第5層面で検出された。短軸55cm、長軸120cm以上、深さ9cmの大きさをもつが、東側が調査区外のためプランは不明である。SA2177のうち5基と重複し、それより新しい。埋土から赤褐色土器片が出土している。



第21図 SK2197・SK2198土坑

S K2199土坑（第15図、図版8）

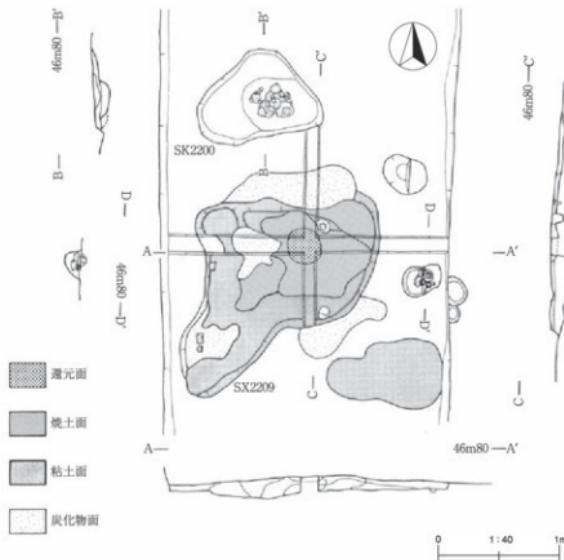
東側トレンチ第5層面のSI2186床面で検出された。短軸160cm、長軸210cmのゆがんだ円形を呈し、深さは7cmである。埋土から赤褐色土器片が出土している。

S K2200土坑（第22図、図版8・9）

東側トレンチ第5層面のSI2186床面で検出された。短軸55cm、長軸92cmのゆがんだ円形を呈し、深さは12cmである。埋土底部から赤褐色土器片が一括出土している。

S K2200出土遺物（第26図、図版23）

5～8は底部出土である。
赤褐色土器（5～8）：5～8は糸切り無調整の坏で、内外面に二次的な被熱痕跡がある。8は内面に煤状炭化物が付着するため、燈明皿として使用されたと考えられる。



S K2201土坑（第11図、図版9）

東側トレンチ第6層面のSI2191上面で検出された。直径約75cmのゆがんだ円形を呈し、深さは18cmである。埋土から赤褐色土器片と鉄滓が出土している。SI2191と重複し、それより新しい。

第22図 SK2200土坑、SX2209焼土遺構

S K2202土坑（第11図、図版6）

東側トレンチ第6層面のSI2191、SI2192上面で検出された。短軸80cm、長軸110cmの楕円形を呈し、深さは10cmである。埋土から赤褐色土器片が出土している。SI2191、SI2192と重複し、それより新しい。

S K2203土坑（第12図、図版9）

中央トレンチの第7層面で検出された。短軸60cm、長軸100cm以上、深さ28cmの大きさをもつが、東側が調査区外のためプランは不明である。SA2177と重複し、それより古い。

S K2203出土遺物（第26図、図版23）

9、10は埋土出土である。
土器器（9）：底部ヘラ切り軽い撫で調整の台付皿底部破片である。内面に横方向のミガキ調整と黒色処

理を施す。

赤褐色土器（10）：糸切り無調整の坏で、口縁部に煤状炭化物が付着するため、燈明皿として使用されたと考えられる。

S K2204土坑（第12図、図版9）

中央トレンチ東部の第7層面で検出された。短軸100cm、長軸145cmの楕円形を呈し、深さは35cmである。SA2177と重複し、それより古い。埋土から赤褐色土器片や鉄滓、被熱した石が出土している。

S K2205土坑（第23図、図版6）

東西トレンチ東部の第7層面で検出された。短軸40cm、長軸40cm以上、深さ3cmの大きさをもつが、北側が調査区外のためプランは不明である。

S K2205出土遺物（第26図、図版23）

11は埋土出土である。他に椀型滓が出土している。

赤褐色土器（11）：糸切り無調整の坏で、口縁部に二次的な被熱痕跡があり、煤状炭化物が付着するため。燈明皿として使用されたと考えられる。

S K2206土坑（第23図、図版6）

東西トレンチ東部の第6層面で検出された。東西225cm、南北230cm以上、深さ12cmの大きさをもつが、北側が調査区外のためプランは不明である。床面で長軸50cm、短軸約25cmの焼土集中箇所が検出された。埋土から赤褐色土器片、鉄滓が出土している。

S K2207土坑（第23図、図版6）

東西トレンチ東部の第6層面で検出された。東西65cm、南北60cm以上、深さ9cmの大きさをもつが、北側が調査区外のため、プランは不明である。

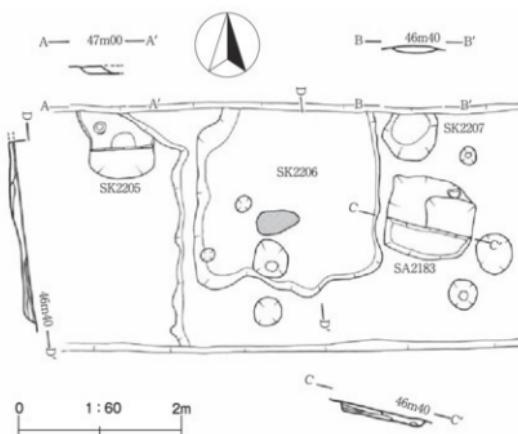
S K2207出土遺物（第26図、図版23）

12は埋土出土である。

須恵器（12）：ヘラ切り後軽い撫で調整を施す坏底部破片で、底部外面に判読不能の墨書がある。

S K2208土坑（第8図、図版6）

東西トレンチ東部の第6層面で検出された。長軸230cm以上、短軸165cmのゆがんだ楕円形を呈する。SB2172、SI2193と重複し、SI2193より新しく、



第23図 SA2183柱掘り方、SK2205・SK2206・SK2207土坑

SB2172より古い。掘り下げを行っていな
いため詳細は不明であるが、埋土上面から
赤褐色土器片が出土している。

S X2209焼土遺構（第22図、図版8）

東西トレンチ東部第6層面のSI2186床面
で検出された。東西145cm以上、南北165cm
の不正形を呈する。外側は中央を窪めて盛
り上げた粘土、内側は直径約30cmの焼土還
元面を中心とした焼土面からなり、周辺で
は炭化物の集中箇所が検出されている。建
物内の炉跡と考えられる。粘土面から被熱
した石が出土している。

S X2209出土遺物（第30図、図版23・26）

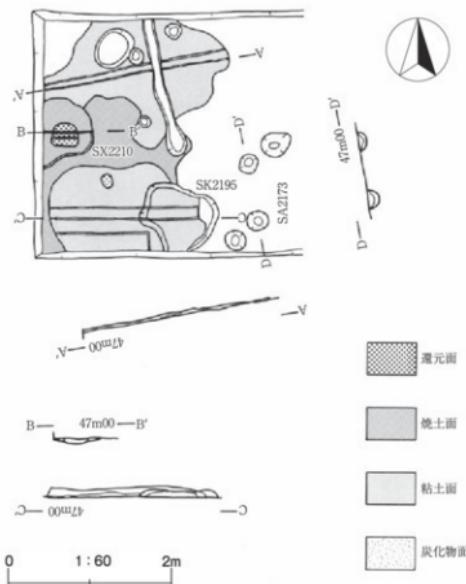
1は粘土面、2、3、図版26-3は焼土
面出土である。

赤褐色土器（1～3）：1～2は糸切り
無調整の壺で、1の内外面と2の内面に二
次的な被熱痕跡がある。3は糸切り無調整
の小皿である。1～3の内面に煤状炭化物
が付着しており、燈明皿として使用された
と考えられる。

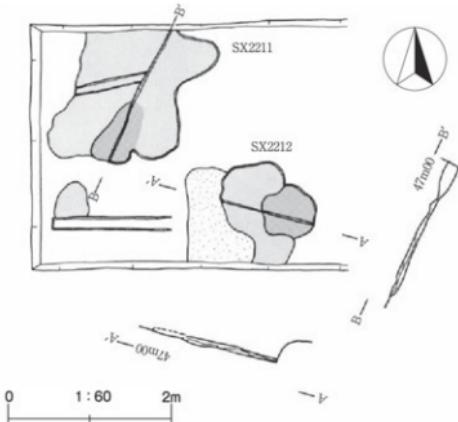
粘土塊（図版26-3）：被熱した粘土塊
である。底面は平たく、上面にはスサ状の
痕跡が残る。

S X2210焼土遺構（第24図、図版6）

東西トレンチ東部の第5層面で検出され
た。直径約30cmの焼土還元面と、焼土を含
む粘土面、炭化物集中面からなり、全体は
東西2.3m以上、南北2.9m以上の範囲に広
がる。火を使い何らかの加工作業を行った
跡と考えられる。SA2173、SK2195と重複
し、それらより古い。粘土面から赤褐色土
器が出土している。



第24図 SA2173小柱掘り方群、SK2195土坑、SX2210焼土遺構



第25図 SX2211・SX2212焼土遺構

S X2211焼土遺構（第25図、図版9）

東西トレンチ東部の第6層面で検出された。長軸70cm、短軸45cmの焼土還元面の周辺に、焼土を含む粘土面が長軸1.8m以上、短軸1.2cmの範囲に広がる。火を使い何らかの加工作業を行った跡と考えられる。

S X2211出土遺物（図版26）

図版26-4は埋土出土である。

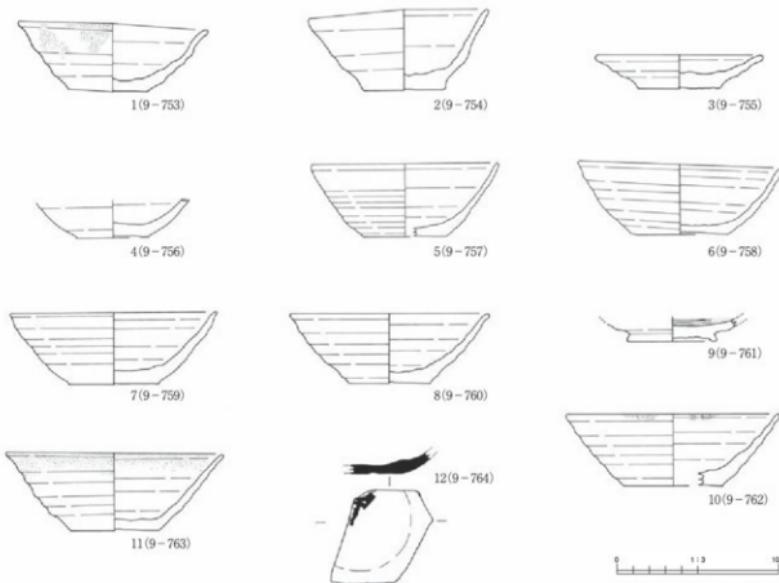
鉄滓（図版26-4）：破断した椀型滓である。

S X2212焼土遺構（第25図、図版9）

東西トレンチ東部の第6層面で検出された。直径約70cmの焼土集中箇所の周辺に、焼土を含む粘土面、炭化物の集中箇所が東西1.6m以上、南北1.7m以上の範囲に広がる。火を使い何らかの加工作業を行った跡と考えられる。

S X2213溝状遺構群（第12図、図版7）

南北トレンチ第7層面のSX2214上面で検出された。幅14cm～20cm、深さ7cm～11cm、長さ1.0m～2.4m以上、北で東に約26～30度振れる南北方向の平行する溝状遺構が3基確認された。上層造成時の整地地業とし



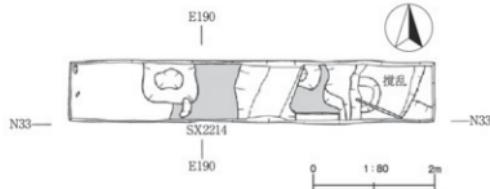
1～3 SK2196 9,10 SK2203
4 SK2197 11 SK2205
5～8 SK2200 12 SK2207

第26図 SK2196・SK2197・SK2200・SK2203・SK2205・SK2207土坑出土遺物

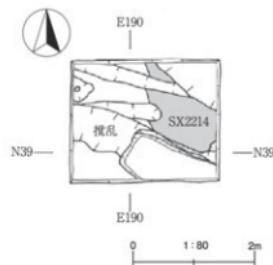
て掘り込まれたものと考えられる。SA2180、SI2194、SX2214と重複し、それより新しい。埋土から赤褐色土器片が出土している。

S X2214硬化面（第12・27・28図、図版7・10）

中央トレンチ北側から第1・第2拡張区にかけての第7層面で検出された。上位の硬化した褐色砂・黄褐色砂と灰黃褐色粘土の互層と、下位のにぶい黄褐色砂と褐色粘土の互層からなる。整地層は厚さ25cm～35cmを測り、東西12.6m以上、南北20.0m以上の広範囲にわたり確認されている。SA2178、SA2179、SA2180、SA2182、SA2183、SI2194、SX2213と重複し、SA2183よりも新しく、SA2178、SA2179、SA2180、SA2182、SI2194、SX2213よりも古い。



第27図 第1拡張区 SX2214硬化面



第28図 第2拡張区 SX2214硬化面

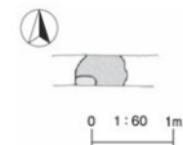
S X2214出土遺物（第31図、図版23）

1は整地層出土である。

赤褐色土器（1）：糸切り後軽い撫で調整を施す坏で、外面に二次的な被然痕跡がある。

S X2215焼土遺構（第29図、図版10）

東西トレーニング東部の第9層面で検出された。長軸25cm以上、短軸13cm以上の焼土還元面の周辺に、粘土面が東西65cm、南北40cm以上の範囲に広がる。火を使い何らかの加工作業を行った跡と考えられる。



第29図 SX2215焼土遺構



第30図 SX2209焼土遺構出土遺物



第31図 SX2214硬化面出土遺物

3) 基本層序及び各層出土遺物

基本層序（第6・7図、図版10・11）

第100次調査地の旧地形は、西から東へと下る傾斜地であったと考えられる。西半部は、旧高清水中学校建設以前の大規模な平場造成に伴う地山飛砂層まで至る削平を受け、遺物包含層が失われている。東半部では複数の整地層が確認され、古代より段階的な造成を行いながら利用されていたことが窺える。

第100次調査地の基本層序をまとめると以下のようになる。

- 第1層** 表土：現表土。褐色土を主体とする第1～1層現代の整地層と、黄褐色粘土からなる第1～2層グラウンド造成土からなる。
- 第2層** 造成土：現代の造成土。旧高清水中学校建設時の造成土と、解体時の敷均し土からなる。建設時造成土はセメント混合による土壤改良を受けており、現代と古代の遺物を多量に含む。
- 第3層** 旧耕作土：近代から現代にかけての旧畑地耕作土。調査区東部に堆積する。
- 第4層** 旧耕作土：近世の旧畑地耕作土。調査区東部に堆積する。
- 第5層** 暗褐色土・黒褐色土層：最上層の古代の遺物包含層。調査地中央から調査地東部に堆積する。焼土・炭化物が多く混入する。赤褐色土器片が混入する。SA2173、SA2174、SI2186、SK2195、SK2197、SK2198、SK2199、SK2200、SX2209、SX2210の検出面。
- 第6層** 灰黄褐色土層：調査地中央から調査地東部に堆積し、中央トレンチ南端部では硬く縮まる。焼土・炭化物が多く混入する。赤褐色土器片が混入する。SA2175、SA2176、SA2177、SD2185、SI2188、SI2189、SI2190、SI2191、SI2192、SK2201、SK2202、SX2211、SX2212の検出面。また、削平等によりSI2187、SK2196の検出面となっている。
- 第7層** にぶい黄褐色砂質土・褐色砂質土層：調査地中央から調査地東部に堆積する。赤褐色土器片が混入する。上層と下層に分離でき、上層はSB2172、SA2178、SA2179、SA2180、SA2181、SA2182、SA2184、SI2193、SI2194、SK2203、SK2204、SK2205、SK2206、SK2207、SX2213の検出面。下層はSA2181、SK2208、SX2214の検出面。
- 第8層** 褐灰色砂質土・黄褐色砂質土層：調査地東半部のサブトレンチ内にて確認された古代の整地層。
- 第9層** にぶい黄褐色土・黄褐色土層：調査地東半部のサブトレンチ内にて確認された古代の整地層。若干粘性がある。SA2183、SX2215の検出面。
- 第10層** にぶい黄褐色土層：調査地東半部のサブトレンチ内にて確認された古代の整地層。
- 第11層** 明黄褐色砂質土層：調査地東半部のサブトレンチ内にて確認された古代の整地層。
- 地山飛砂層** 明黄褐色砂・浅黄褐色砂層：調査地全域で地山となっている。

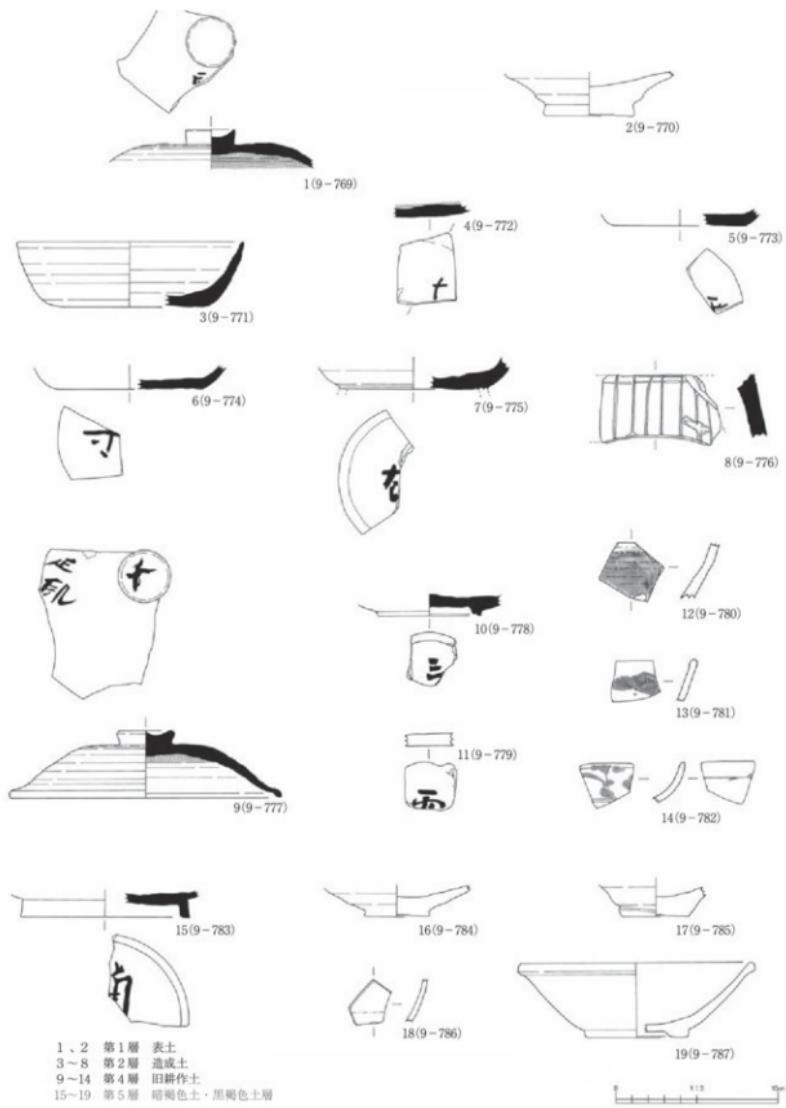
各層出土遺物

第1層 表土出土遺物（第32・34図、図版24・26）

須恵器（1）：蓋で、天井部ヘラ切り後ケズリ調整を施す。外面に煤状炭化物の付着と、判読不能の墨書「厨。」があり、内面を鏡に転用している。

赤褐色土器（2）：糸切り無調整の皿で、底部が棒状高台状である。外面に二次的な被熱痕跡がある。

瓦（32）：軒丸瓦の瓦当部破片である。瓦当には15葉細弁蓮華文の一部が残り、瓦当側面から裏面端部にかけては繩目叩き痕が認められる。硬質で灰色を呈する。



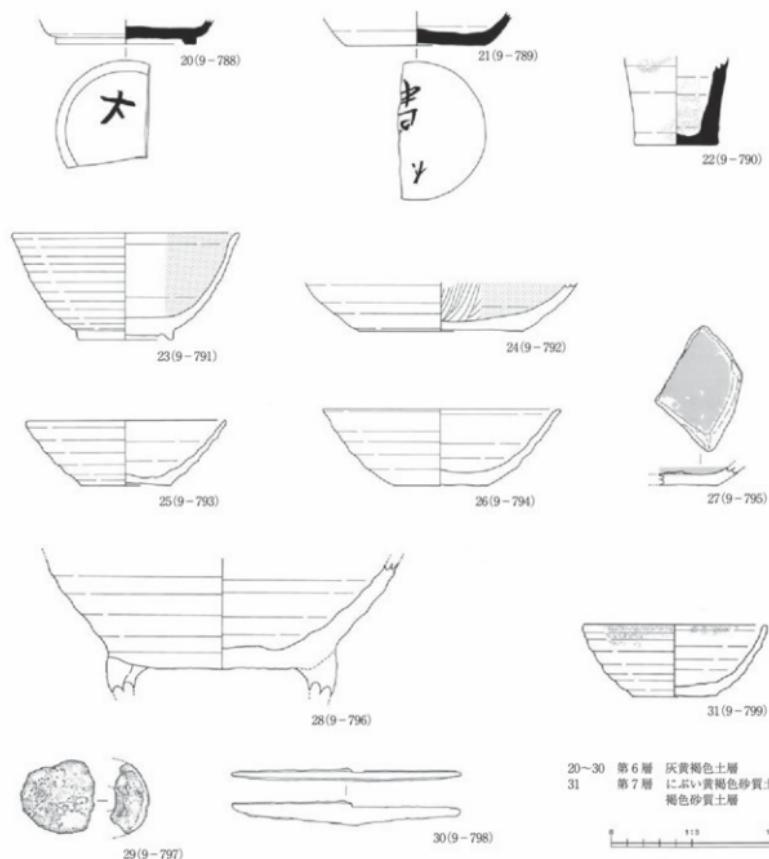
第32図 第1層・第2層・第4層・第5層出土遺物

第2層 造成土出土遺物（第32図、図版24）

須恵器（3～8）：3はヘラ切り後撫で調整の坏である。4～6はヘラ切り後軽い撫で調整を施す坏の底部破片である。4、5の底部外面に判読不能の墨書がある。6には底部外面に「寸カ」の墨書と、底部内面に柿渋状の付着物がある。7は底部ヘラ切り後軽い撫で調整の台付坏の底部破片で、高台部分が欠損している。底部外面に判読不能の墨書がある。8は円面鏡の脚部破片である。

第4層 旧耕作土出土遺物（第32図、図版24）

須恵器（9、10）：9は蓋で、天井部ヘラ切り後ケズリ調整を施す。外面とつまみ上部に判読不能の墨書



第33図 第6層・第7層出土遺物

があり、内面を硯に転用している。10はヘラ切り無調整台付壺の底部破片で、内面に二次的な被熱痕跡がある。外面部に「三」の墨書がある。

赤褐色土器 (11)：糸切り無調整の壺底部破片で、底部外面に判読不能の墨書がある。

陶器 (12, 13)：12は肥前系（唐津系）灰釉壺の体部破片で、内面に刷毛塗りで施釉される。13は絵唐津の壺口縁部破片で、外面に松樹を染め付ける。

磁器 (14)：肥前系磁器染付小壺の口縁部破片である。内面に草花文と二重図線、外面に図線状の横線を染め付ける。

第5層 暗褐色土・黒褐色土層出土遺物（第32図、図版25）

須恵器 (15)：ヘラ切り後軽い撫で調整の台付壺の底部破片である。底部外面に判読不能の墨書がある。

赤褐色土器 (16, 17)：ともに糸切り無調整の皿で、底部が厚さをもち擬高台状となっている。全体に二次的な被熱痕跡がある。

陶器 (18)：灰釉陶器壺の体部破片である。内外面上半に施釉される。

磁器 (19)：白磁（中国産）碗の破片で、玉縁状の口縁と蛇ノ目高台を有する。施文はないが、外面は涙痕状の釉流れを呈する。全体に二次的な被熱痕跡がある。

第6層 灰黄褐色土層出土遺物（第33・34図、図版25・26）

須恵器 (20~22)：20はヘラ切り後軽い撫で調整の台付壺の底部破片である。底部外面に「大」の墨書がある。21はヘラ切り後軽い撫で調整の壺底部破片である。底部外面に判読不能の墨書がある。22は糸切り無調整の長頸壺（壺G）の底部破片である。全体に二次的な被熱痕跡と煤状炭化物の付着がある。

土師器 (23, 24)：23は糸切り後軽い撫で調整を施す台付壺である。内面に黑色処理が施されるが、摩滅によりミガキ痕跡は不明である。24は糸切り無調整の壺底部破片である。内面に縦方向のミガキ調整と黑色処理を施す。23, 24ともに二次的な被熱痕跡がある。

赤褐色土器 (25~28)：25は糸切り無調整の壺、26は糸切り後撫で調整の壺である。ともに内外面上に二次的な被熱痕跡がある。27は糸切り無調整の壺底部破片である。底部内面に漆状の皮膜が付着し、漆バレットとして使用されている。28は大型の脚付鉢底部破片である。内外面上に二次的な被熱痕跡がある。

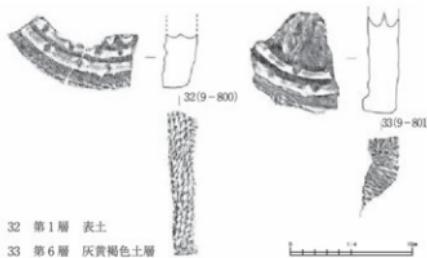
瓦 (33)：軒丸瓦の瓦当部破片である。瓦当には15葉細弁蓮華文の一部が残り、瓦当側面に縄目叩き痕が認められる。硬質で、表面は褐色を呈する。

土製品 (29)：フイゴ羽口である。

鉄製品 (30)：刀子である。

第7層 にぶい黄褐色砂質土・褐色砂質土層出土 遺物（第32図、図版25）

赤褐色土器 (31)：糸切り無調整の壺である。口縁部内外面に煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用されたと考えられる。



第34図 第1層・第6層出土瓦

III 第101次調査報告

1) 調査経過

第101次調査は城内南部にあたる大小路地区北部を対象に、平成24年9月11日から11月9日まで実施した。調査面積は172m²である。

調査地は政庁跡から南南東に約200mに位置し、城の南側の出入口となる外郭南門推定地およびその城内側にあたる場所である。周辺の調査では、南西約20mの位置で行われた第29次調査にて築地塀から材木解へと変遷する外郭区画施設（SF481）が東西方向に検出され、東約15mで行われた第45次調査では築地塀と考えられる積み土と重複する建物跡2棟（SB917A・B）が検出されている。また、南南西約100mで行われた第97次調査にて外郭南門から城外南側に延びる城外南大路の遺構（SX2009・SX2010）が確認されている。

当該地は外郭南門跡の存在が推定地される保存管理上極めて重要な箇所であるが、以前住宅が建築されていた場所であり、保存管理計画の再検討を踏まえた実態把握と遺構遺存状況の把握を目的に調査を実施した。

調査地周辺の地形は北東から南西に向けて低くなる傾斜地で、調査地の北側・東側が一段高く、西側・南側は一段低い。平場造成に伴う段階的な削平と盛土が行われたと判断され、調査区は旧宅地全体（調査地中央）と西側の畠地南辺部（調査地西側）に設定した。調査方法は、面的掘り下げを行い遺構の検出確認を行った後、検出遺構については、時期等遺構内容の把握が必要なものについて、保存に留意しながら半裁またはベルト等を残す形で遺構調査を行った。

調査は、調査地周辺の草刈りと安全対策用フェンスの設置、基準杭測量、調査区の設定、調査機材の搬入、重機による表土と造成土の除去作業を行った。並行して、人手による表土・造成土の除去および平面精査を行い、第3層旧耕作土層を確認し、調査地内に設けたベルトの記録化と除去を行った（9月11日～9月20日）。

第3層面の精査を行い、近世以降の烟畠跡とSE2232を検出した。また、調査地南部で検出された広範囲な整地状の搅乱を除去し、第3層以下の土層が南へと下る傾斜状の削平を受けている状況を確認した。この周辺の精査により、古代の遺物包含層として、調査地西側を中心とする第4層黒褐色砂質土層、調査地中央部の第5層灰黄褐色土・暗褐色砂質土層、第6層にぶい黄褐色砂質土層、第7層黄褐色砂・明黄褐色砂層を確認したほか、第5層を箱状に掘り込む近世以降の大規模な搅乱を確認した。また、旧宅地西辺部で検出された近代以降の排水溝の掘り下げを行い、第5層に該当する底面にてSD2225Aを検出した（9月21日～9月28日）。

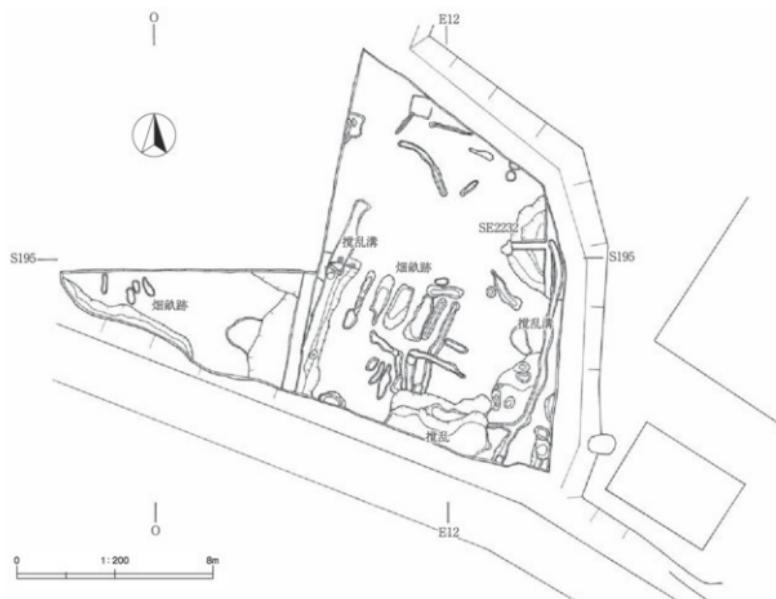
第3層面の烟畠跡と大規模搅乱の掘り下げを行い、第7層直下の地山飛砂層が深さ80cm以上搅乱されている状況と、その断面にて第5層面から掘り込まれる大型の柱掘り方を確認した。またSD2225Aの掘り下げを行い、底面に溝掘削に伴う多数の凹凸を確認した（10月1日～10月4日）。

第3層の除去を行い、下層に第4層・第5層・第6層・地山飛砂層が混在する状況を確認した。特に中央南部の混在状況が複雑で、それらの精査を行い、第4層面上では近世の搅乱とSA2222、SK2227、SE2233を、第5層面上ではSK2228を、第6層面上では中央北部でSD2225B、SK2226・SK2229をそれぞれ検出した。SK2226・SK2227・SK2228・SK2230、SE2232および近世の搅乱を掘り下げ、それぞれの記録化を行った（10月10日～10月17日）。

西側の第4層を除去し、第5層上面にてSK2231、第6層面にてSA2224を検出した。中央南部では、土層混在箇所の再精査と南東部の調査区拡張を行い、第5層・第6層・地山飛砂層上にまたがる外郭南門の



第35図 第101次調査周辺地形図



第36図 第101次調査地検出遺構図①

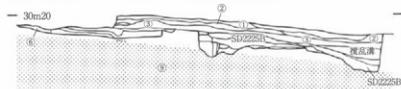
遺構と考えられる複数基の大型柱掘り方の他、SA2221・SA2223を検出した。また、SA2223、SD2225B、SK2229・SK2231の掘り下げを行い、SD2225AはSD2225Bが埋め戻された後に再び設けられた溝跡と考えられる状況を確認し、大型柱掘り方の検出状況を中心にそれぞれの記録化を行った（10月18日～10月29日）。

外郭南門跡について検討すべく、10月30日に文化庁記念物課国武直克技官から、11月2日には史跡秋田城跡環境整備指導委員会と調査指導機関である多賀城跡調査研究所佐藤則之所長、秋田県教育庁高橋学副主幹からそれぞれ現地指導をいただいた。また、元秋田城跡発掘調査担当者の小松正夫氏には調査期間を通じての助言をいただいた。検討の結果、大型の柱掘り方は第45次調査にてSA917A・Bとされた遺構と組み合う掘立柱建物跡であり、4時期以上の重複を有する外郭南門の遺構SB2216・SB2217・SB2218・SB2219であると判断した。11月3日にこの報道発表を行い、11月4日には現地説明会を開催した（10月30日～11月4日）。

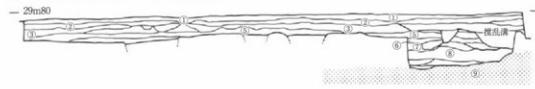
各時期における外郭南門跡の様相の追求と、遺存状況の確認のために一部断ち割りを行い、記録化と再検討を行った。その結果、当初4時期以上と考えた建物跡の重複は、SB2220をあわせた5時期以上が認められることが判明した（11月5日～11月6日）。

また、調査地西側の土層補足調査として、SD2225B西辺に南北2箇所のサブトレレンチを設け、土層の堆積を確認した。補足調査と併行して、土層断面の記録化、人力および重機による埋め戻し作業、調査機材の撤収、埋め戻し後の全景撮影を行い、調査を終了した（11月7日～11月8日）。

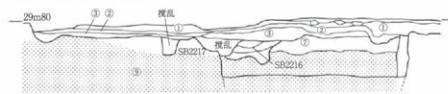
調査地中央東西ベルト(S195 ライン)北側土層断面図



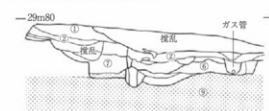
調査地西側北壁(S195 ライン)土層断面図



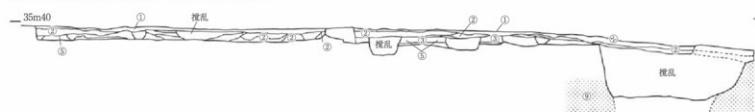
調査地南壁東半部土層断面図



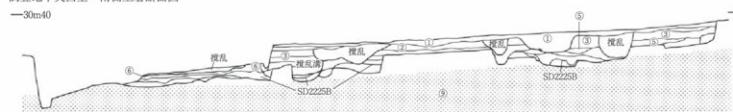
調査地南壁中央部土層断面図



調査地中央南北ベルト(E12ライン)西側土層断面図



調査地中央西壁～南側土層断面図



①表土：黒褐色土(10YR4/1)に褐色砂質土(10YR4/6)混入

②底成土：暗褐色砂質土(10YR3/3)に黄褐色粘土ブロック・黄褐色土(10YR4/3)混入
③旧耕作土：にぶい黄褐色砂質土(10YR4/3)～灰褐色砂質土(10YR4/1)

④第4層：黒褐色砂質土(2.5Y3/2)に黒褐色土(10YR6/1)混入。鐵土・炭化物多量混入
⑤第5層：灰褐色粘土(10YR4/2)と暗褐色砂質土(10YR3/4)に明黃褐色粘土ブロック

(10YR6/6)混入

⑥第6層：にぶい黄褐色砂質土(10YR4/3)に黃褐色砂(10YR5/6)と浅黃色粘土
(2.5Y7/4)・明黃褐色粘土(10YR6/6)混入。鐵土・炭化物混入。

⑦第7層：黄褐色土(10YR5/8)～明黃褐色砂(7.5YR5/6)

⑧第8層：暗褐色砂(10YR3/3)

⑨地山飛砂層

0 1:80 4m

第37図 第101次調査地土層断面図



第38図 第101次調査地検出遺構図②

2) 検出遺構と出土遺物

S B2216掘立柱建物跡（第39・40図、図版2・15・16・17）

調査地南西側の地山飛砂面で検出された。柱掘り方はNo.1～No.4まで4基検出されている。No.2・No.4柱掘り方は削平により特に浅くなってしまっており、No.1・No.3柱掘り方は搅乱と遺構重複により形状は明確ではないが、東西120cm以上、南北230cm以上の不整形で、深さ40cm～72cmである。柱痕跡は柱抜き取りにより不明である。建物北西隅にあたるNo.1柱掘り方は、SB2217のNo.1柱掘り方と重複し、断面から東側へ大きく柱抜き取りが行われた後、ほぼ同位置でSB2217にて替えが行われたと考えられる。また、SB2217の柱痕跡および土器片と焼土が多量に混入するSB2216柱抜き取り埋土直下にあたるSB2216柱掘り方底部には、柱底部の影響と考えられる硬化も認められる。

今次検出の建物跡のプランは、東側および南側調査区外に延びると判断され、建物柱掘り方の規模、重複関係および位置関係から、第45次調査で検出されSB917B建物跡と報告された重複する3基の柱掘り方のうち重複関係で最も古いものと組み合い、建物規模が桁行（東西）総長12.3m、梁行（南北）総長6.6mで、桁行（東西）3間（西から3.9m+4.5m+3.9m）、梁行（南北）2間（北から3.3m+3.3m）の大型掘立柱建物跡となると判断される。建物の方位は、全柱掘り方が検出されておらず明確でないが、南北方向柱筋が北ではほぼ真北となると推定される。

柱掘り方の規模および建物規模が大型であり、第97次調査で検出された城外南大路の北側延長線上に位置

し、第10次調査、第29次調査で検出された外郭南辺の推定外郭線上をまたぐ位置関係にあることから、外郭南門跡の建物になると判断される。

SB2217、SB2218、SB2219、SB2220と重複し、それより古い。

S B2216出土遺物（第41図、図版26）

1、2とも柱掘り方抜き取り部分出土である。柱掘り方埋土には遺物を包含しない。

土師器（1、2）：1は長胴壺の口縁部～頸部の破片で、外面に多重の沈線文が施され、内面には横位の刷毛目調整が施される。2は長胴壺で、頸部外面に段を有する。外面口縁部に撫で調整、体部に縱位の刷毛目調整が、内面には横位の刷毛目調整が施される。底部痕跡は撫で調整により不明である。

S B2217掘立柱建物跡（第39・40図、図版2・15・16・17）

調査地南西側の地山飛砂層面で検出された。柱掘り方はNo.1とNo.2の2基が検出されている。No.2柱掘り方は削平により浅くなっているが、No.1柱掘り方は搅乱と遺構重複により形状は明確ではないが、一辺200cm～220cm以上の不整形で、深さ44cm～68cm以上である。柱痕跡は直径50cmで抜き取りを受けている。

建物北西隅にあたるNo.1柱掘り方は、SB2216のNo.1柱掘り方と重複し、断面から東側へ大きくSB2216の柱を抜き取った後、ほぼ同位置でSB2217に建て替えが行われたと考えられる。

今次検出の建物跡のプランは、東側および南側調査区外に延びると判断され、建物柱掘り方の規模、重複関係および位置関係から、第45次調査で検出されたSB917A建物跡と報告された重複する3基（45次調査では2基と報告）の柱掘り方のうち重複関係で最も古いものと組み合い、建物規模が桁行（東西）総長14.1m、梁行（南北）総長6.6mで、柱掘り方の配置から、桁行3間、梁行2間の大型掘立柱建物跡となると判断される。東側の建物プランを含めて見た場合、全体にSB2216に対してやや東に位置をずらし拡張して建て替えられたと考えられる。建物の方針は、全柱掘り方が検出されておらず明確ではないが、SB2216と同様に南北方向柱筋が北ではなく真北となると推定される。SB2216と同様の理由から外郭南門跡の建物になると判断される。

SB2216、SB2218、SB2219と重複し、SB2216より新しく、SB2218、SB2219より古い。

S B2217出土遺物（第41図、図版26）

3は、柱掘り方抜き取り部分出土である。

土師器（3）：長胴壺の口縁部～体部上半で、口縁が外反し、端部は丸みをもつ作りである。口縁部内外面に撫で調整、体部外面に縱位、体部内面に横位の刷毛目調整が施される。

S B2218掘立柱建物跡（第39・40図、図版15・17）

調査地南西側の第6層面で検出された。柱掘り方はNo.1とNo.2の2基が検出されている。南側にも掘り方の存在が推定されるが、削平により検出されない。No.2柱掘り方は搅乱と削平により浅くなっているが、No.1柱掘り方は遺構重複により形状は明確ではないが、直径210cm以上のゆがんだ円形で、深さ30cm～60cm以上である。柱痕跡は直径44cmで抜き取りを受けている。

建物北西隅にあたるNo.1柱掘り方は、SB2219のNo.1柱掘り方と重複し、SB2218の柱を抜き取った後、ほぼ同位置でSB2219に建て替えが行われたと考えられる。

今次検出の建物跡のプランは、東側調査区外に延びると判断され、建物柱掘り方の規模、重複関係および

位置関係から、第45次調査で検出されSB917A建物跡と報告された重複する3基（45次調査では2基と報告）の柱掘り方のうち重複関係で2時期目のものと組み合い、建物規模が桁行（東西）総長13.2m、梁行（南北）総長8.8mで、柱掘り方の配置から、東西3間、南北2間の大型掘立柱建物跡になると判断される。東側の建物プランを含めて見た場合、全体にSB2217に対してやや北に位置をずらし拡張して建て替えられたと考えられる。建物の方位は、全柱掘り方が検出されておらず明確でないが、SB2216と同様に南北方向柱筋が北ではなく真北になると推定される。SB2216と同様の理由から外郭南門跡の建物となると判断される。

SB2216、SB2217、SB2219と重複し、SB2216、SB2217より新しく、SB2219より古い。

S B2218出土遺物（第41・42図、図版15・17）

4、5と瓦壺の1、4は柱掘り方埋土出土で、瓦壺の2は柱抜き取り部分出土である。

赤褐色土器（第41図－4、5）：4は糸切り後、体部下端にケズリ調整を施す壊である。5は糸切り後、外面体部下端にケズリ調整、体部内外面に横位の刷毛目調整を施す小型壺である。

瓦（第42図－1、2）：1は平瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に繩目叩き痕が認められ、硬質で暗灰色を呈する。2は有段の丸瓦で、凹面に布目圧痕、凸面はていねいな撫で調整が施されている。硬質で灰色を呈する。

壺（第42図－4、5）：4、5とも方形の壺である。4には二次的な被熱痕跡が認められる。

S B2219掘立柱建物跡（第39・40図、図版15・17）

調査地南西隅の第6層面で検出された。柱掘り方は、No.1のみが検出されている。南側にも掘り方の存在が推定されるが、削平により検出されない。削平により形状は明確ではないが、直径210cm以上の円形で、深さ34cm以上である。柱痕跡は柱抜き取りにより明確でないが、直径58cmを計る。

建物北西隅にあたるNo.1柱掘り方は、SB2218のNo.1柱掘り方と重複し、SB2218の柱を抜き取った後、ほぼ同位置でSB2219に建て替えが行われたと考えられる。また、北側に近接してSA2221柱掘り方が掘り込まれており、現状でそれと組み合う柱掘り方が検出されていないことから、SB2219の構造に関係する柱となる可能性がある。

今次検出の建物跡のプランは、東側調査区外に延びると判断され、建物柱掘り方の規模、重複関係および位置関係から、第45次調査で検出されSB917A建物跡と報告された重複する3基（45次調査では2基と報告）の柱掘り方のうち重複関係で最も新しいものと組み合い、建物規模が桁行（東西）総長13.2m、梁行（南北）総長8.8mで、柱掘り方の配置から、東西3間、南北2間の大型掘立柱建物跡になると判断される。東側の建物プランを含めて見た場合、全体にSB2218に対してわずかに南に位置をずらし建て替えられたと考えられる。建物の方位は、全柱掘り方が検出されておらず明確でないが、SB2217と同様に南北方向柱筋が北ではなく真北となると推定される。SB2216と同様の理由から外郭南門跡と建物になると判断される。

SB2216、SB2217、SB2218、SB2219と重複し、それより新しく。

S B2219出土遺物（第41図、図版27）

すべて柱掘り方埋土出土である。

須恵器（6）：ヘラ切り軽い撫で調整の壊底部である。

赤褐色土器（7）：中型壺の口縁部から体部上半である。口縁端部を上方および横方向につまみ出す。口縁部に撫で調整、体部内外面に横位の刷毛目調整を施す。

瓦（第42図－3）：丸瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に繩目叩き痕が認められ、硬質で灰色を呈する。

S B2220掘立柱建物跡（第39・40図、図版15）

調査地南西側の第5層面からSB2216上面で検出された。柱掘り方は、No.1のみが検出されている。南側および東側にも掘り方の存在が推定されるが、削平により検出されない。削平を受けており形状は明確ではないが、一辺106cm以上の不整形で、深さ30cm以上である。柱痕跡は削平と柱抜き取りにより不明である。

建物北西隅にあたるNo.1柱掘り方は、SB2216のNo.1柱掘り方と重複している。

今次検出の建物跡のプランは、南側および東側調査区外に延びると判断され、建物柱掘り方の規模、重複関係および位置関係から、第45次調査で検出されSB917B建物跡と報告された重複する2基の柱掘り方のうち重複関係で新しいものと組み合い、建物規模が桁行（東西）総長12.6m以上、梁行（南北）総長6.6m以上で、柱掘り方の配置から、東西3間、南北2間の大型掘立柱建物跡になると判断される。東側の建物プランを含めて見た場合、全体にSB2216に対して西、SB2219に対して南西に位置をずらし建て替えられたと考えられる。建物の方位は、全柱掘り方が検出されておらず、No.1掘り方に柱痕跡も検出されず不明である。SB2216と同様の理由から外郭南門跡と建物になると判断される。

SB2216、SB2217と重複し、それより新しく、SK2230と重複し、これより古い。

S A2221柱掘り方（第39図、図版15・17）

調査地中央の第5層面とSB2218およびSB2219上面で検出された。一辺78cm、深さ108cmの隅丸方形を呈する柱掘り方である。柱痕跡は直径34cmで、柱抜き取りを受けている。SB2218、SB2219と重複し、これより新しい。検出層位と位置関係からSB2218またはSB2219と関係する可能性がある。

S A2221出土遺物（第43図、図版28）

1は柱抜き取り部分出土である。

須恵器（1）：ヘラ切り撫で調整の坏底部である。底部内面を硯に転用している。

S A2222柱掘り方（第39図、図版19）

調査地中央南側の第4層面で検出された。一辺120cm～140cmのややゆがんだ隅丸方形を呈する柱掘り方である。埋土より赤褐色土器の破片が出土している。

S A2223小柱掘り方群（第39図、図版15）

調査地中央南側の第6層面で検出された。長径70cm～90cm、短径40cm～50cmのゆがんだ楕円形を呈する2基の柱穴からなる。柱痕跡は抜き取りを受けており、不明である。

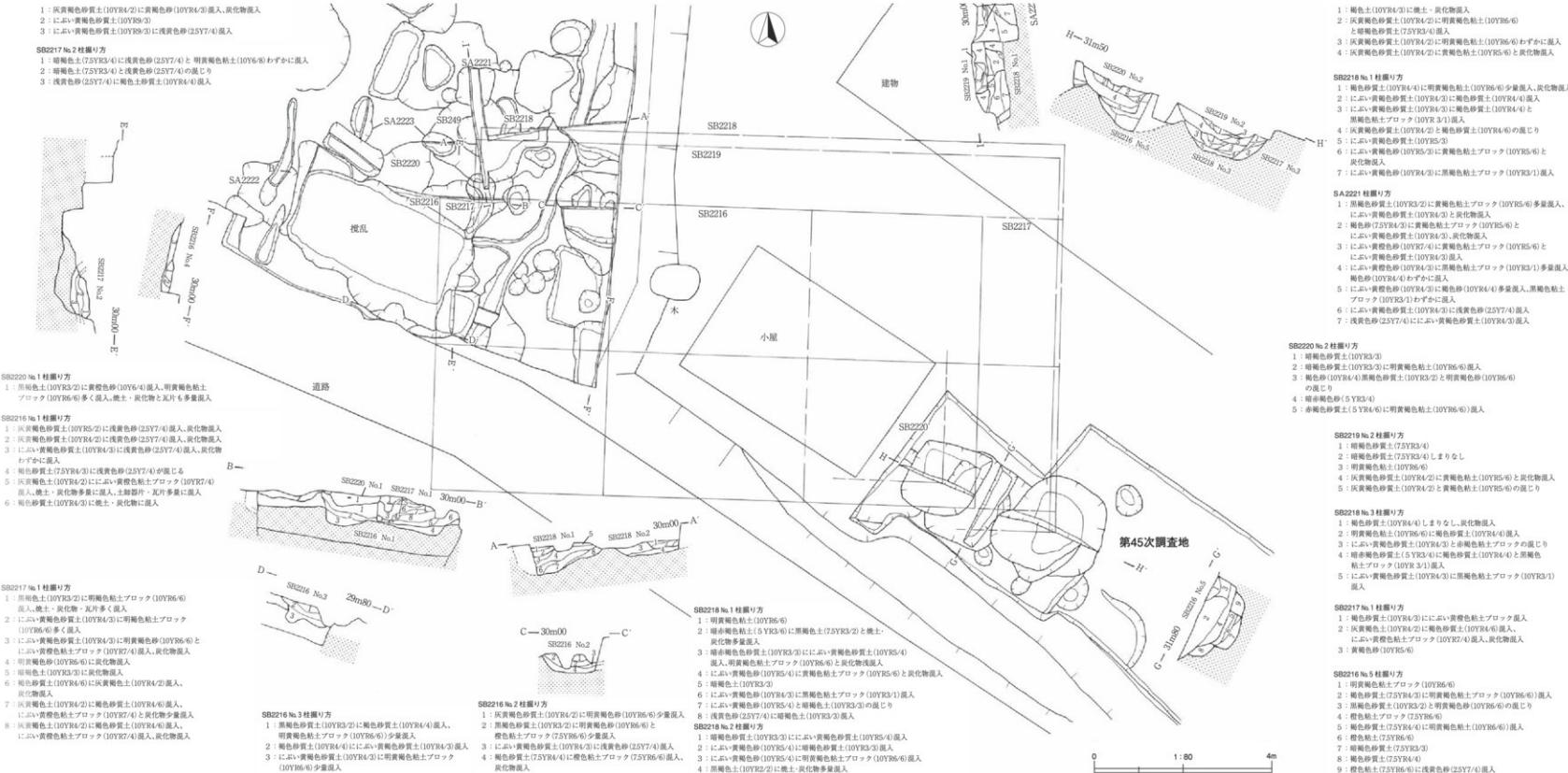
S A2224柱列（第38図、図版14）

調査地西側の第6層面で検出された。一辺90cm～120cmのゆがんだ隅丸方形を呈する2基の柱掘り方からなる東西方向の柱列である。柱列の方向はほぼ東西方向である。北側にプランが展開する掘立柱建物の一部を構成する可能性がある。柱痕跡は直径22cm以上で、柱抜き取りを受けている。

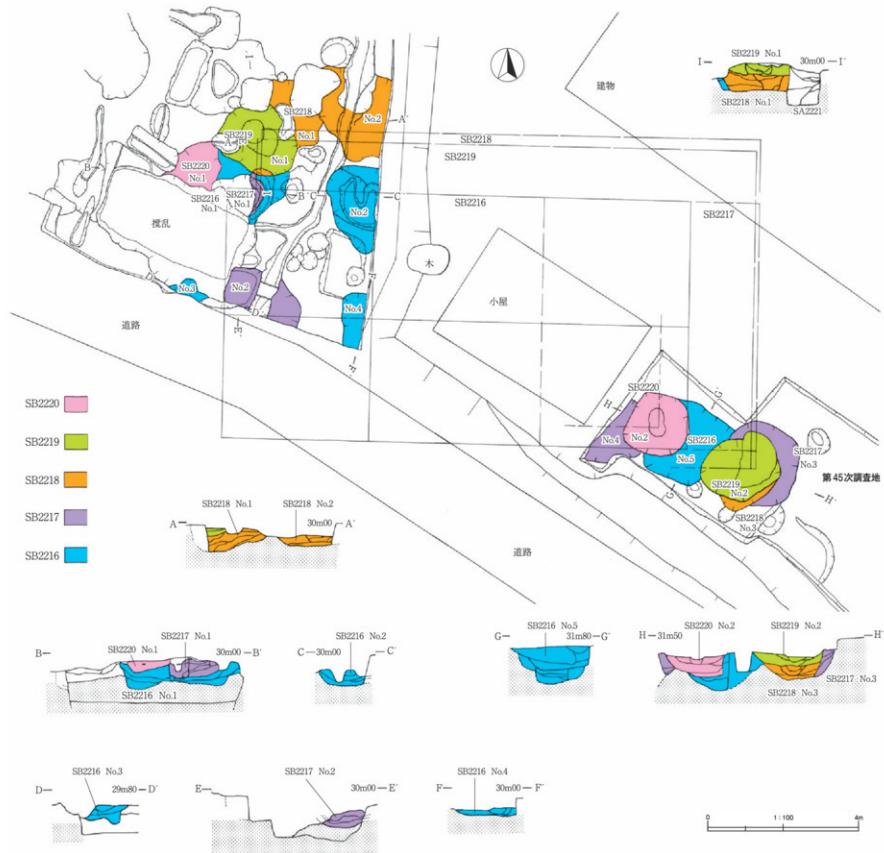
S A2224出土遺物（第43図、図版28）

2は柱掘り方埋土出土である。

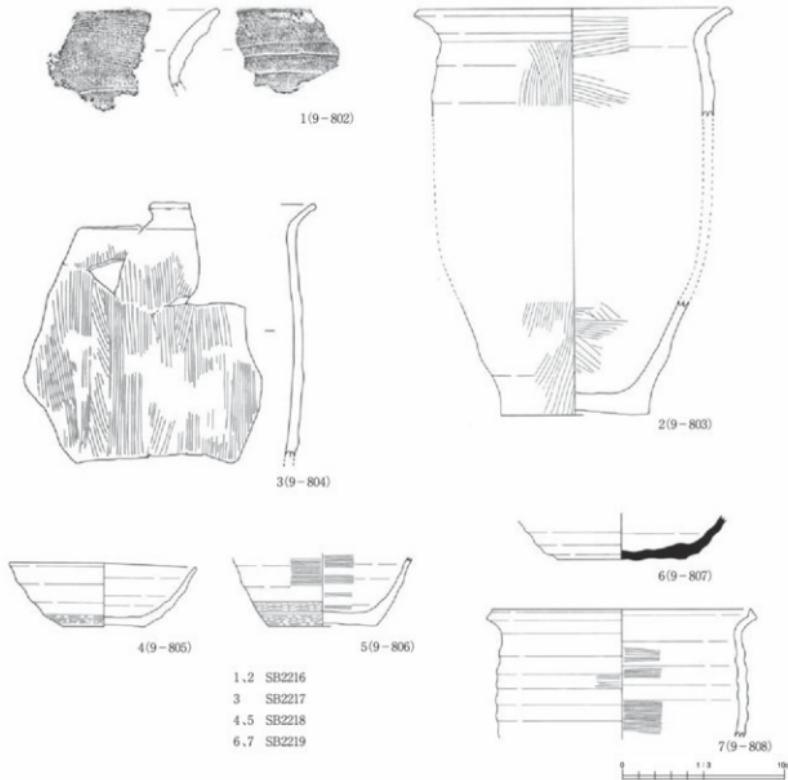
瓦（2）：平瓦で、凹面に布目压痕、凸面に繩目叩き痕が認められ、硬質で暗灰色を呈する。



第39図 SB2216～SB2220掘立柱建物跡、SA221・SA2222柱掘り方断面



第40図 SB2216～SB2220掘立柱建物跡 建物時期別色分け図 柱掘り方断面図



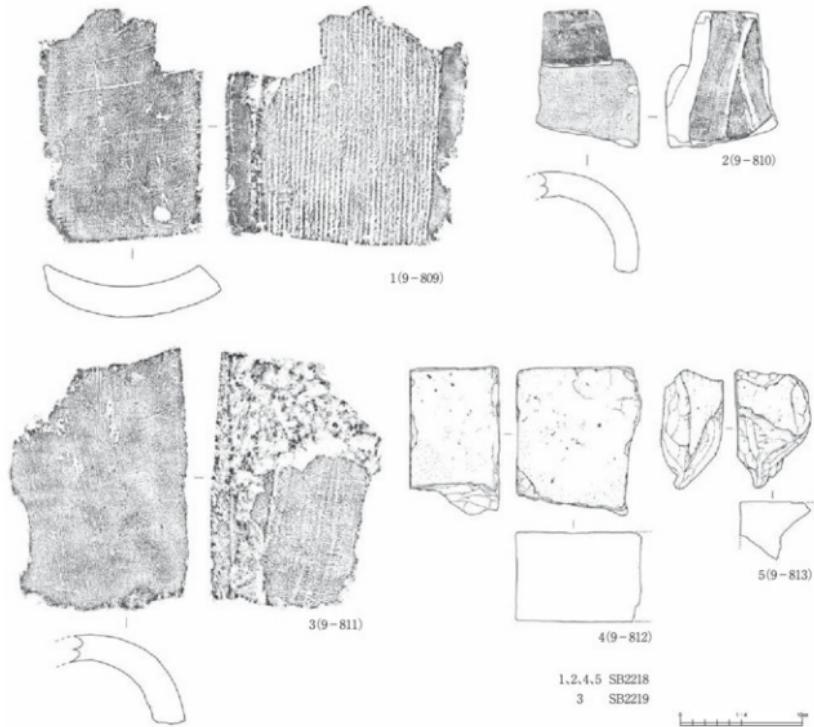
第41図 SB2216・SB2217・SB2218・SB2219掘立柱建物跡

S D2225A溝跡（第44図、図版18）

調査地中央西寄りの第5層面で検出された。幅0.9m～1.7m、深さ8cm～12cm、長さ5.38m以上の南北方向の溝跡で、南側が近世以降の搅乱溝により破壊され、不明となっている。溝の方向は、北で約21度東に振れる。SD2225B東側にはほぼ同位置で重複する位置関係があり、SD2225Bが埋め戻された後掘り直された溝跡と考えられる。溝底部に小ピット状の溝掘り込み痕跡を残す。SD2225B、SE2233と重複し、SE2233より古く、SD2225Bより新しい。埋土より須恵器、瓦、赤褐色土器の破片が出土している。

S D2225B溝跡（第44図、図版18）

調査地中央西寄りの第6層面で検出された。幅2.6m～3.1m、深さ24cm～40cm、長さ14.5m以上の南北方向の溝跡で、南側が調査区外へ延びる。溝の方向は、北で約11度東に振れる。SD2225A、SE2233と重複し、それらより古い。埋土中層から下層にかけて瓦や埴を多く包含する。



第42図 SB2218・SB2219掘立柱建物跡出土瓦・博

S D2225B出土遺物（第45・46・47図、図版28・29）

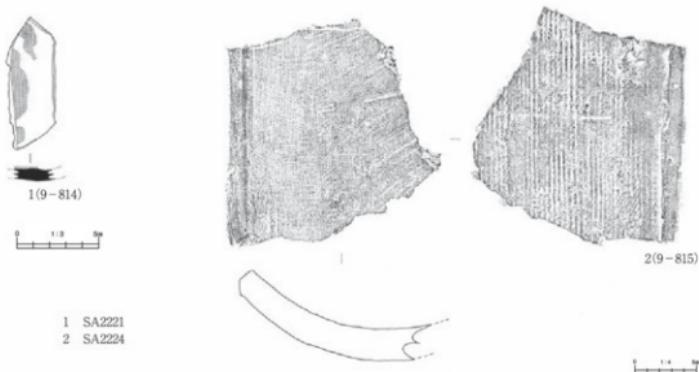
1、2は埋土最下層、3、4、6～8は埋土下層、5は埋土上層の出土である。瓦の1～4は埋土下層の出土である。

須恵器（1～5）：1は底部ケズリ調整により切り離し不明の坏である。2は糸切り底部全周ケズリ調整の坏である。3はヘラ切り軽い撫で調整の坏である。4はヘラ切り撫で調整の坏で、底部外面に「官」の墨書がある。5はヘラ切り軽いナデ調整の坏底部である。6は蓋で天井部破片で、ヘラ切り後撫で調整を施している。内面を硯に転用している。

赤褐色土器（7）：糸切り後、体部下端にケズリ調整を施す坏である。内面に煤状付着物が認められる。

鉄製品（8）：鉄釘であり、上部が欠損している。

瓦（第46・47図-1、2）：1は平瓦で、凹面に布目压痕、凸面に縄目叩き痕が認められ、硬質で灰色を呈する。2は丸瓦で、凹面に布目压痕、凸面には撫で調整が施されており、硬質で暗灰色を呈する。3、4は有段の丸瓦で、凹面に布目压痕、凸面は撫で調整が施されている。3はやや軟質で黒色を呈し、4はやや軟質で灰色～橙色を呈し、二次的な被熱痕跡が認められる。



第43図 SA2221・SA2224柱掘方出土遺物

S K2226土坑（第48図、図版19）

調査地北側の第6層面で検出された。東西1.42m以上、南北2.18mのややゆがんだ楕円形を呈し、深さ17cmである。削平により全体に浅くなっていると推定される。土坑内から遺物が多く出土し、廃棄土坑または埋納遺構になると考えられる。SK2229と重複し、これより新しい。

S K2226出土遺物（第52図、図版29）

1～7はすべて埋土出土である。

須恵器（1）：ヘラ切り後撫で調整を施す壺である。

赤褐色土器（2～5）：2は糸切り後、体部下端にケズリ調整を施す壺である。3は糸切り無調整の壺である。4は糸切り後、外面体部下端にケズリ調整、体部内外面に撫で調整を施す小型壺である。5は糸切り後、口縁部から体部内外面に撫で調整を施す小型壺である。

鉄製品（6、7）：6は完形の火打ち金、7は棒軸の両側が鉢状となっている不明製品である。建物金具の可能性がある。

S K2227土坑（第49図、図版19）

調査地中央南側の第4層面で検出された。東西1.36m以上、南北1.18mの不整形を呈し、深さ20cmである。SA2222と重複し、これより新しい。埋土より赤褐色土器の破片が出土している。

S K2228土坑（第51図、図版19）

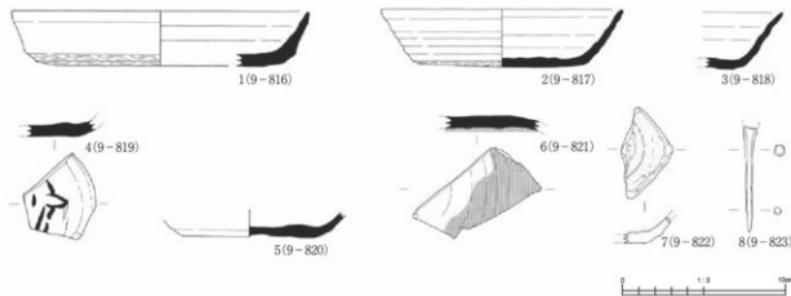
調査地西側の第5層面で検出された。東西1.15m、南北1.12m以上の不整形を呈し、深さ28cmである。底面が焼土面となっている。

S K2228出土遺物（第52図、図版29）

8、9は埋土出土である。



第44図 SD2225A・B溝跡、SE2233井戸跡



第45図 SD2225B溝跡下層出土遺物

須恵器（8）：ヘラ切り撫で調整を施す坏で、内面を硯に転用している。二次的な被熱痕跡が認められる。
赤褐色土器（9）：糸切り無調整の坏である。二次的な被熱痕跡が認められる。

S K2229土坑（第50図、図版19）

調査地北側の第6層面で検出された。長径2.48m以上、短径1.56mの梢円形を呈し、深さ36cmである。
SK2226と重複し、これより古い。

S K2230土坑（第49図、図版19）

調査地中央南側の第6層面で検出された。東西1.42m以上、南北0.56mのややゆがんだ方形を呈し、深さ16cmである。SA2220、SK2227と重複し、SA2220より新しく、SK2227より古い。埋土より須恵器、赤褐色土器の破片が出土している。

S K2231土坑（第51図、図版19）

調査地西側の第6層面で検出された。東西1.32m、南北2.1mの不整形を呈し、深さ34cmである。

S K2231出土遺物（第52図、図版29）

10、11とも埋土出土である。

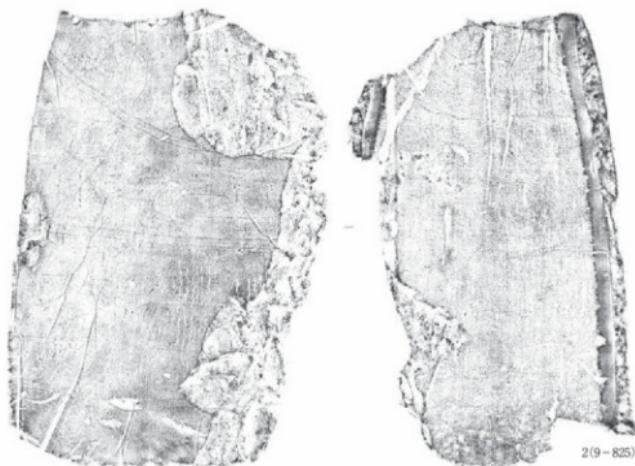
須恵器（10、11）：10はヘラ切り丁寧な撫で調整を施す坏である。11はヘラ切り後台周辺に撫で調整を施す台付坏である。内面に漆膜が付着し、底部外面を硯に転用している。

S E2232井戸跡（第36図、図版20）

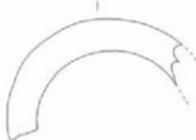
調査地北東側の第3層面で検出された。井戸掘り方の平面形は東西2.2m以上×南北4.4mの円形を呈すると推定され、東側調査区外へプランが広がる。掘り方の深さは96cmである。抜き取りにより井側の形状は不明である。埋土より近代以降の陶磁器片が出土しており、近代以降の遺構と判断される。



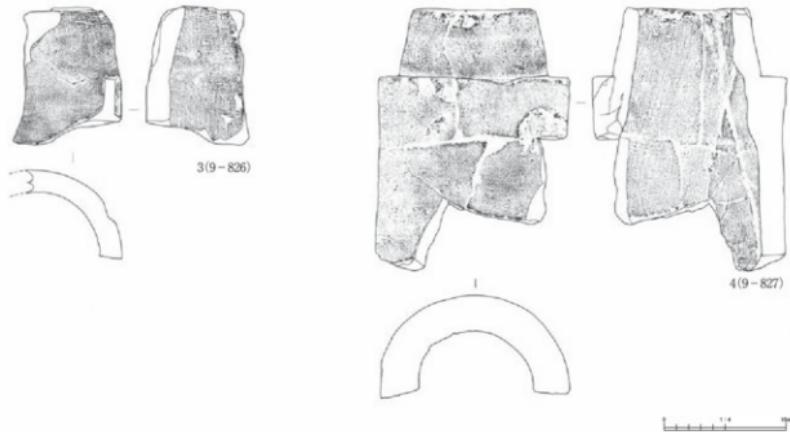
1 (9-824)



2 (9-825)



第46図 SD2225B溝跡下層出土瓦①



第47図 SD2225B溝跡下層出土瓦②

S E 2233井戸跡（第44図、図版13・14）

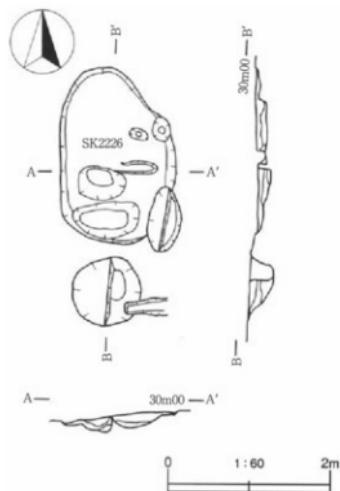
調査地中央の第4層面で検出された。井戸掘り方の平面形は東西3.0m以上×南北2.5mの半梢円形を呈し、西側は近世以降の南北方向の溝跡に接する。掘り方の深さは122cmである。抜き取りにより井側の形状は不明確であるが、直径60cm以上の円形と推定される。埋土より肥前系磁器の破片が出土している。

3) 基本層序及び各層出土遺物

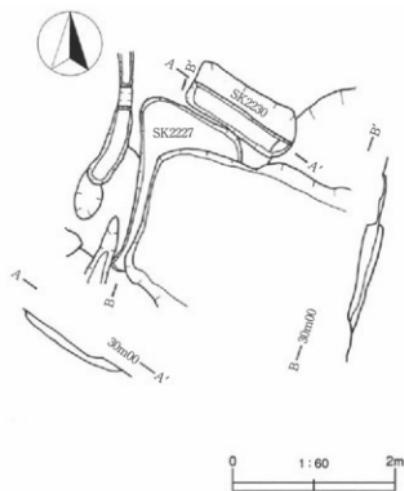
基本層序（第37図、図版20）

第101次調査地の基本層序をまとめると以下のようになる。

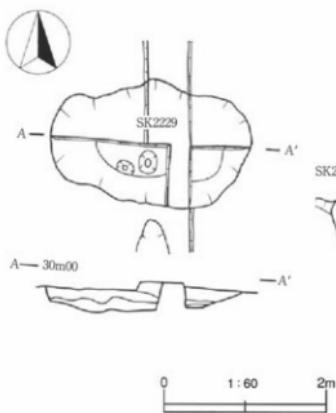
- 第1層 表土：現表土。宅地造成土および畑地の耕作土。
- 第2層 造成土：宅地の造成土。
- 第3層 旧耕作土：近世以降の畑地耕作土。SE2232の検出面。
- 第4層 黒褐色砂質土層：最上層の古代の遺物包含層。調査地中央南西から調査地西側に堆積する。焼土・炭化物が多く混入する。赤褐色土器小片が混入する。SA2222、SK2227、SE2233の検出面。
- 第5層 灰黄褐色土・暗褐色砂質土層：調査地全体に堆積する。SB2220、SA2221、SD2225A、SK2228の検出面。
- 第6層 にぶい黄褐色砂質土層：調査地全体に堆積する。黄褐色砂や明黄褐色粘土、焼土・炭化物が混入する。SB2218、SB2219、SA2223、SA2224、SD2225B、SK2226、SK2229、SK2230、SK2231の検出面。
- 第7層 黄褐色砂・明黄褐色砂層：調査地全体に堆積する。
- 第8層 暗褐色砂層：調査地西側に堆積する。旧地表面の自然堆積層と考えられる。



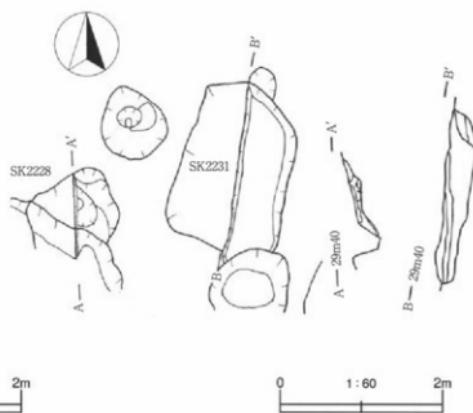
第48図 SK226土坑



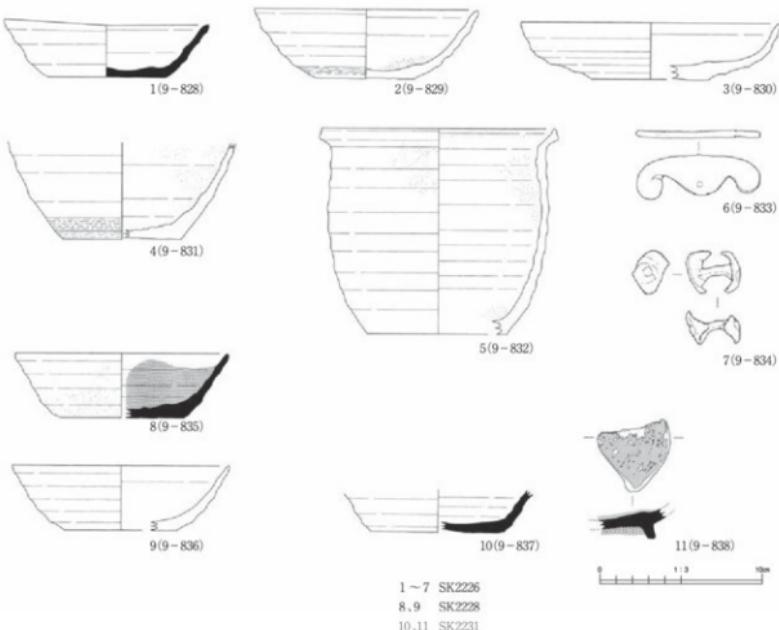
第49図 SK227・SK2230土坑



第50図 SK229土坑



第51図 SK228・SK2231土坑



第52図 SK2226・SK2228・SK2231土坑出土遺物

地山飛砂層：浅黄色砂層：調査地全域で地山となっている。削平等によりSB2216、SB2217の検出面となっている。

各層出土遺物

第1層 表土出土遺物（第53図、図版30）

須恵器（1～7）：1はヘラ切り丁寧な撫で調整の坏である。2はヘラ切り軽い撫で調整の坏で、内面を硯に転用している。3は糸切り無調整の坏である。4はヘラ切り撫で調整の坏で、内面底部を硯に転用している。5はヘラ切り丁寧な撫で調整の坏で、底部外面に判読不能の墨書がある。6は糸切り無調整の坏で、底部外面に「厨」の墨書がある。7は蓋で、ヘラ切り後撫で調整を施している。

赤褐色土器（8～12）：8、9は糸切り後、体部下端にケズリ調整を施す坏である。10は糸切り無調整の坏で、底部外面に「厨上」の墨書がある。11は糸切り無調整の坏で、底部が柱状高台となっている。12は糸切り無調整の皿で、底部が厚さをもち擬高台状となっている。

磁器（13）：磁器染付皿の底部で、内面見込みにコバルトを使用した型紙刷りで文様を染付ける。

第2層 造成土出土遺物（第53・56図、図版30）

須恵器（14、15）：14は切り離し不明の台付き皿で、台取り付け後周辺に撫で調整を施し、内面底部を硯に転用している。15はヘラ切り撫で調整の坏である。

赤褐色土器（16、17）：16、17とも糸切り無調整の皿で、底部が厚く柱状高台となっている。

陶器（18）：灰釉陶器台付皿で、丁寧な撫で調整により底部切り離しは不明で、内面底部外周から体部にかけて刷毛塗りで施釉している。

磁器（19、20）：19は肥前系磁器染付皿で、口縁に口紅を施し、内面に牡丹の文様を染付ける。20は磁器染付鉢で体部外面に松葉文と梅花文、内面に不明文様を染付ける。

瓦（第56図-1）：1は厚さの薄い熨斗瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に繩目叩き痕が認められる。硬質で暗灰色を呈する。

第3層 旧耕作土出土遺物（第53・56図、図版31・33）

須恵器（21、22）：21はヘラ切り丁寧な撫で調整の坏である。22は糸切り無調整の坏で、底部外面に「厨_カ」の墨書がある。内面底部を硯に転用している。

赤褐色土器（23、24）：23は糸切り無調整の坏で、底部外面に「厨_カ」の墨書がある。24は糸切り後台周辺に撫で調整を施す台付坏で、底部外面に「厨_カ」の墨書がある。

磁器（25）：25は肥前系磁器染付碗で、口縁に口紅を施し、外面に不明文様を染付ける。

瓦（第56図-2）：2は格子目の平瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に繩目叩き痕が認められる。硬質で灰色を呈する。

第4層 黒褐色砂質土層出土遺物（第54・56図、図版31・33）

赤褐色土器（26、27）：26は糸切り無調整の坏である。27は糸切り後台周辺に撫で調整を施す台付坏で、燈明皿として使用されている。

瓦（第56図-3）：3は厚さの薄い熨斗瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に繩目叩き痕が認められる。硬質で暗灰色を呈する。

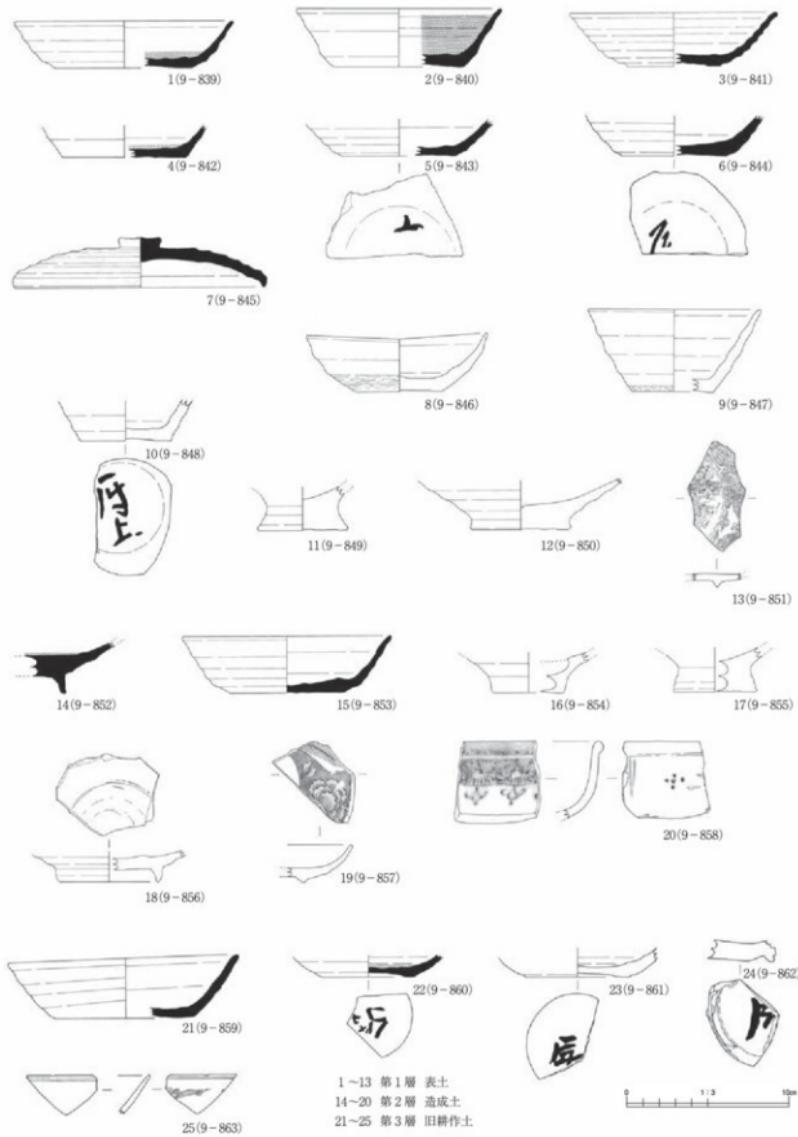
第5層 灰黄褐色土・暗褐色砂質土層出土遺物（第54・56図、図版31・32・33）

須恵器（28~32）：28~30はヘラ切り撫で調整の坏である。29は内面底部を硯に転用している。30は底部外面に「厨_カ」の墨書がある。31はヘラ切りで、台取り付け後周辺に撫で調整を施している。底部外面に「家_カ麻呂」の墨書がある。32は大型壺の体部上半から頸部の破片である。外面に平行叩き目、内面に同心円状当て具痕を残す。体部外面に「山本」の刻書がある。

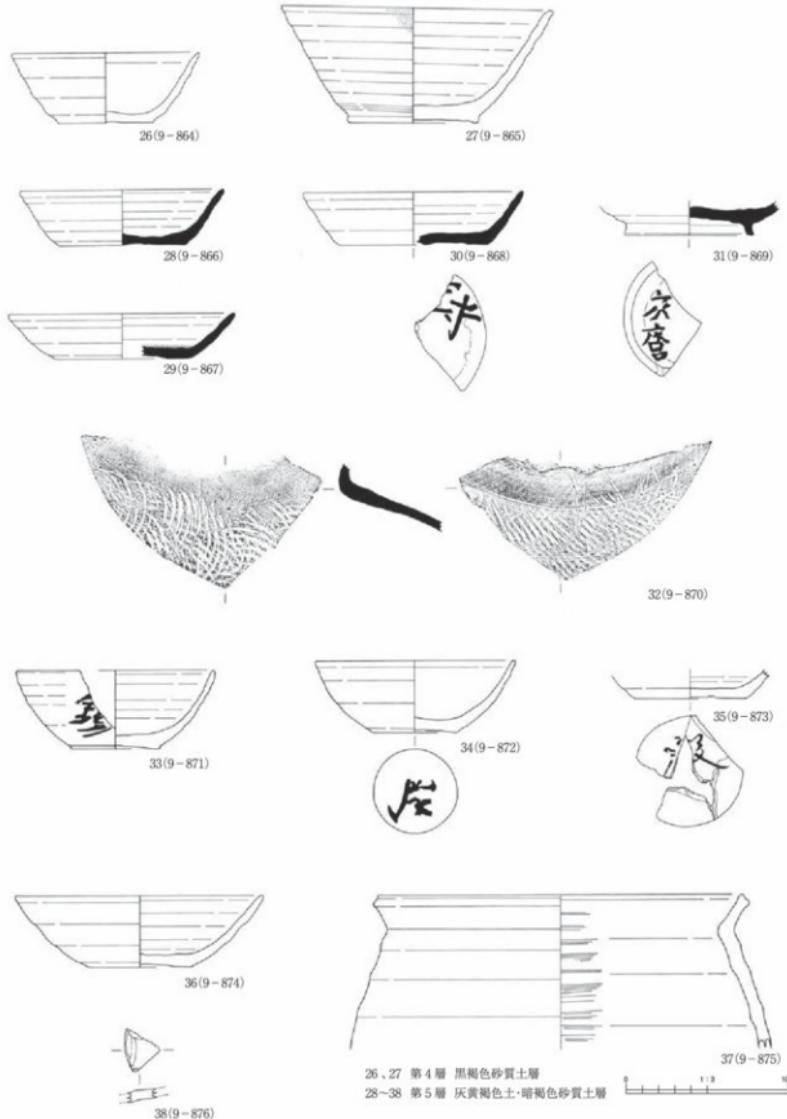
赤褐色土器（33~37）：33~36は糸切り無調整の坏である。すべてに二次的被熱の痕跡がある。33は体部外面に「鎮_カ」の墨書がある。34と35には底部外面に判読不能の墨書がある。37は大型壺の口縁部から体部上半の破片である。内面体部から頸部にカキ目調整後口縁部まで撫で調整、外面口縁部に撫で調整を施す。

灰釉陶器（38）：灰釉陶器皿の体部破片である。

瓦・埠（第56図-4~6）：4は丸瓦で、凹面に布目圧痕残し、凸面に撫で調整を施す。硬質で暗灰色を呈する。5、6は方形の埠の破片であり、6は一面が摩滅しており、二次的被熱の痕跡がある。



第53図 第1層・第2層・第3層出土遺物



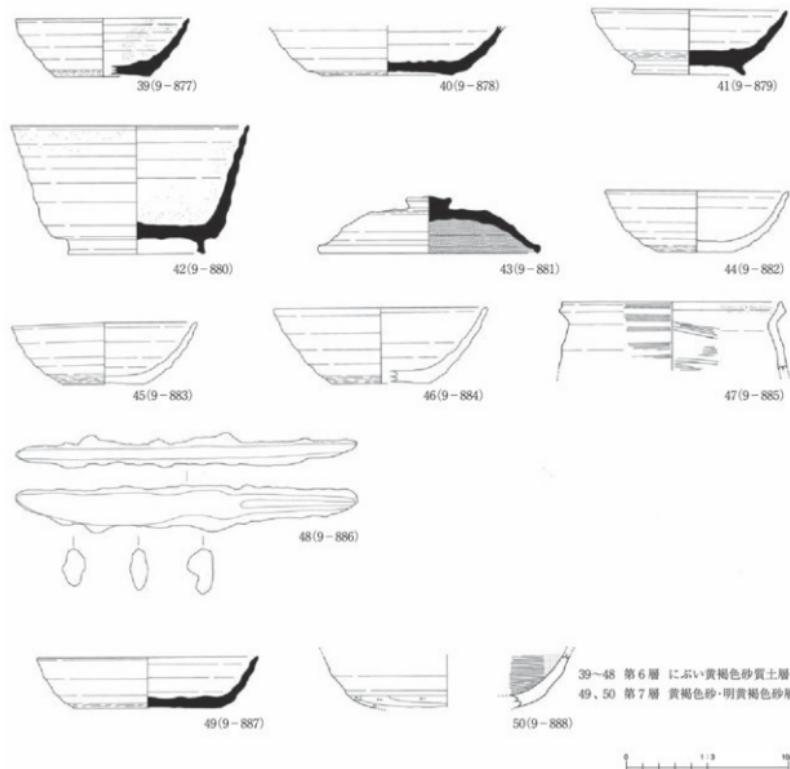
第54図 第4層・第5層出土遺物

第6層 にぶい黄褐色砂質土層出土遺物（第55図、図版32）

須恵器（39～43）：39は糸切り後体部下端にケズリ調整を施す坏で、二次的被熱の痕跡がある。40は底部全周から体部下端にかけてケズリ調整を施す坏で、切り離しは不明である。41、42は台付坏で、41は糸切り後ケズリ調整、台取り付け後台周辺に撫で調整を施す。42はヘラ切り後台周辺に撫で調整を施す。43は蓋で、天井部ヘラ切り後ケズリ調整を施し、ややつぶれた擬宝珠状つまみが付く。内面を硯に転用している。

赤褐色土器（44～47）：44～46は糸切り後体部下端にケズリ調整を施す坏で、内面は撫で調整により平滑である。すべてに二次的被熱の痕跡がある。47は小型甕で、口縁部から体部上半の内外面にカキ目調整を施した後、口縁部に撫で調整を施す。

鉄製品（48）：小刀であり、柄部分が毛抜き状を呈する。

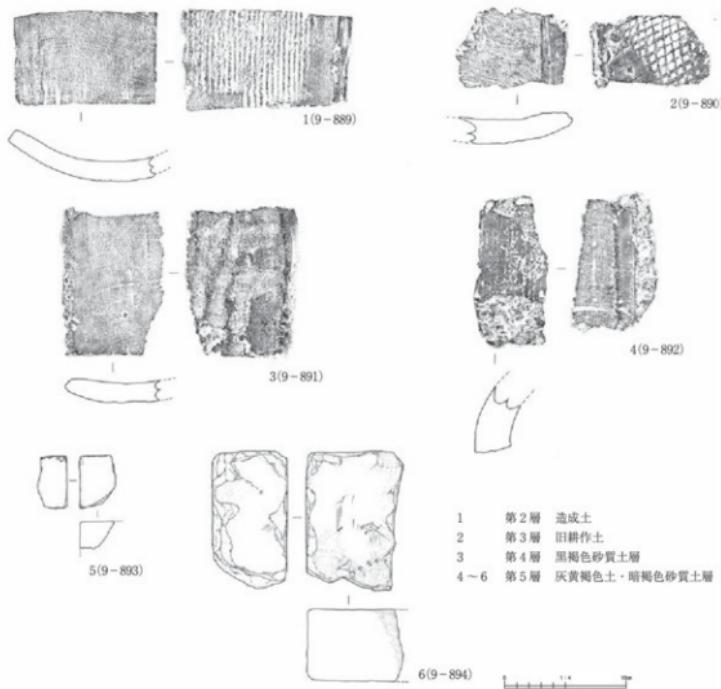


第55図 第6層・第7層出土遺物

第7層 黄褐色砂・明黄褐色砂層出土遺物（第55図、図版32）

須恵器（49）：糸切り後底部外周から体部下端にケズリ調整を施す坏である。

土師器（50）：非クロロ成形の有段丸底坏で、外面体部上半に撫で調整、体部下端から底部に手持ちケズリ調整を施す。内面は横位のミガキ調整の後、黒色処理を施す。



第56図 第2層・第3層・第4層・第5層出土瓦・壺

IV 考 察

1. 第100次調査について

調査地は政府域と外郭東門を結ぶ城内東大路の北側にあたる場所で、調査地の南側では城内東大路が確認されている。また、城内東大路の南側や、調査地北側および東側では鍛冶工房などの鉄製品に関わる生産施設の遺構が確認されている。当該地は旧高清水中学校として利用されていた場所で、建設以前に削平など大きく土地の改変を受け、現在は更地となっている。この地区に便益施設の整備計画があることから、遺構の遺存状況や周辺の利用状況を把握するために調査を実施した。

調査の結果、調査地西半部は大規模な削平により遺構や遺物包含層が失われている状況が確認されたが、調査地東半部では、掘立柱建物跡1棟、材木塀跡4条、溝跡1条、柱掘り方・柱列跡8群、堅穴建物跡6軒、堅穴状遺構3基、土坑14基、焼土遺構5基、溝状遺構1群、硬化面1面が検出されたほか、近世遺構の烟畠跡が検出された。

それらの遺構については、出土遺物や検出層位、重複関係などから、年代や新旧関係の把握が可能である。遺物包含層や検出遺構の年代について検討を行った上で、全体の利用状況と変遷について以下にまとめる。

1) 各遺物包含層の年代について（第6・7図、第32～34図参照）

各層出土の年代比定資料を見ていくと、第4層からは17世紀以降に位置付けられる肥前Ⅱ期の肥前系灰釉塊が出土しており（註1）、江戸時代前期以降の旧耕作土と考えられる（以下、遺物の年代比定における「～に位置付けられる」の表記は、「～の」と表記する）。

古代で最上層の遺物包含層となる第5層からは、底部が厚さをもち擬高台状となる10世紀第1四半期の赤褐色土器皿が出土しており、それ以降の整地層と考えられる（註2）。

第6層からは、底径比と法量がやや大きい糸切り無調整の赤褐色土器坏A（註3）や、大型の赤褐色土器脚付鉢底部破片が出土している。また、土層に焼土・炭化物が特に多く混入することから、城内で広く確認されている元慶2年（878）の元慶の乱の復旧に伴う9世紀第4四半期以降の整地層と考えられる。

第7層上層からは、赤褐色土器坏Bの出土が見られることや、底径比がやや縮小した糸切り無調整の赤褐色土器坏Aが出土していることから、9世紀第3四半期以降の整地層と考えられる。第7層下層では明確な年代比定資料の出土がなかったが、それより以前に遡る整地層と判断される。

第8層以下はサブトレント内での確認で、年代比定に有効な遺物の出土はないが、第9層は全体的に黄褐色粘土の混入により粘性があり、城内に共通する整地層の特徴から9世紀第1四半期の整地層と考えられる。また、第11層は地山飛砂層の直上に整地され、中間に旧表土が存在しないことから、8世紀第2四半期の秋田出羽柵創建期の整地層と考えられる。

2) 各遺構の年代などについて

今次調査の主な遺構は、調査地東側で検出された堅穴建物跡・堅穴状遺構や焼土遺構、中央トレントで検出された南北方向に区画する材木塀群、およびその西側で検出された硬化面がまとまりとして把握される。

第5層面検出遺構のうち、SI2186堅穴建物跡の床面から底部外面に菊花状調整痕を残す10世紀第1四半期以降の土器器塊や、底径比の縮小が進み成形も粗雑な赤褐色土器坏Aが出土している。また、SI2186に

伴う炉跡と考えられるSX2209焼土遺構の粘土面からも同様の赤褐色土器坏Aが出土しており、共に10世紀第1四半期の遺構と考えられる。また、SA2173小柱掘り方群、SA2174小柱掘り方群、SK2195・SK2197・SK2198土坑、SX2210焼土遺構からは9世紀第4四半期以降の赤褐色土器坏類の破片が出土している。

その他、SI2186床面で検出されたSK2200土坑から底径比が縮小し口縁部が外反する9世紀第4四半期の赤褐色土器坏Aが被熱した状態で一括出土しており、SI2186の構築以前に埋設されたと考えられる。また、SK2199土坑は明確な年代比定資料を欠くが、重複するSI2186と同様の年代が考えられる。

第5層面検出各遺構の年代比定資料は、SK2200を除いて第5層の堆積年代と矛盾や相違はなく、第5層面検出各遺構は10世紀第1四半期以降の遺構群と考えられる。

第6層面検出遺構のうち、SI2187堅穴建物跡とSK2196土坑の埋土からは10世紀第1四半期以降の底径比の縮小が進み成形も粗雑な赤褐色土器坏Aが出土している。検出位置周辺では削平のため明確な第5層を確認できなかったこととあわせて、本来は第5層面以上から掘り込まれた遺構であると考えられる。SI2188・SI2189・SI2190・SI2191の堅穴建物跡・堅穴状遺構では、SI2188・SI2189から9世紀第4四半期から10世紀第1四半期の赤褐色土器坏Aが、SI2190から9世紀第4四半期の赤褐色土器坏類破片が、SI2191から9世紀第3四半期以降の底径比のやや大きい赤褐色土器坏Aや皿が出土している。それぞれの方位性はSI2188・SI2189は北で東に約2度～約20度、SI2190は北で西に約6度、SI2191は北で西に約20度～約24度寄り、出土遺物の年代観とあわせて、9世紀第4四半期から10世紀第1四半期にかけての小画期があったと推定される。また、SI2192堅穴建物跡は明確な年代比定資料を伴わないが、SI2191と共に通する方位性を有することから、同時期の若干先行する遺構と判断される。その他、SI2191・SI2192と重複し、それらより新しいSA2175柱列跡、SK2201・SK2202土坑をはじめ、第6層面で検出されたSA2176・SA2177小柱掘り方群、SD2185溝跡、SX2211・SX2212焼土遺構からは9世紀第3四半期から第4四半期の赤褐色土器坏類破片が出土している。

第6層面検出各遺構の年代比定資料は、SI2187とSK2196を除いて、第6層の堆積年代と矛盾や相違はなく、第6層面検出各遺構は9世紀第4四半期以降の遺構群と考えられる。

第7層面検出遺構のうち、上層で検出されたSI2193堅穴状遺構埋土からは、9世紀第3四半期の赤褐色土器坏Aが出土している。またSB2172掘立柱建物跡埋土からは9世紀第4四半期の底径比が縮小した赤褐色土器坏Aが出土している。これらと重複し、より古いSK2208土坑は掘り下げを行っていないが、近接するサブトレンチ内の土層堆積状況から、第7層下層に属すると考えられる。その他、上層で検出されたSA2183柱掘り方、SK2203～SK2207土坑では、9世紀第3四半期の赤褐色土器坏類破片が出土している。

中央トレーニチでは、第7層下層と同時期の整地と考えられるSX2214硬化面の整地層中から糸切り後軽い撫で調整を施す9世紀第2四半期の赤褐色土器坏Aが出土しており、当該時期に整地されたと考えられる。また、SX2214硬化面上で検出された木材埋跡のうち、SA2178・SA2179木材埋跡はほぼ同一線上で重複することから同時期に存在した可能性がある。重複関係で古いSA2179では布掘り掘り方底面から9世紀第2四半期の底径比の大きい赤褐色土器坏Aが、布掘り掘り方抜き取り部分からは9世紀第4四半期の法量が縮小化した赤褐色土器Aが出土し、重複関係で新しいSA2178の布掘り掘り方抜き取り部分からは9世紀第3四半期の赤褐色土器坏Aが出土していることから、9世紀第2四半期以降から第3四半期にかけて存続した遺構と考えられる。これらと同じくSX2214上面で検出され、同じ軸線と方位性を有するSA2180木材列隙についても同時期に存在した可能性があり、調査区の南北へと続く区画施設を形成したと考えられる。なお、SA2179とSA2180の間には幅約3mの空間地があり、区画の出入口とも考えられ、区画施設と同じ方位性を

有するSA2182柱跡は出入口に伴う遺構であったことが考えられる。また、SX2214との重複関係をもたず、軸線が東にずれるSA2181材木塀跡では、布掘り掘り方抜き取り埋土からヘラ切り後軽い撫で調整を施す9世紀第2四半期赤褐色土器環Aが出土している。SX2214との重複関係は確認されないものの、他の区画施設と共通する方位性を有しており、SX2214整地時期前後の若干古い段階の区画施設であった可能性がある。

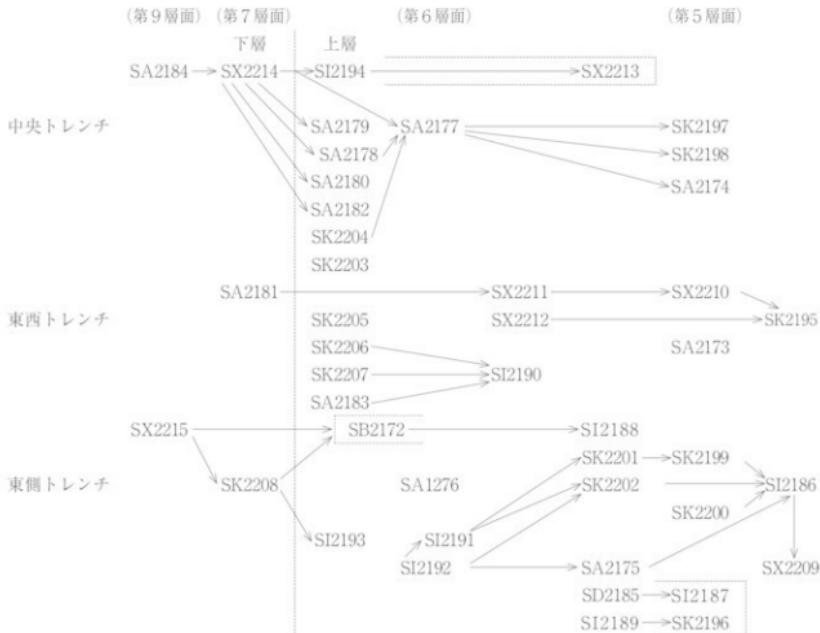
また、SX2214上で検出されたSI2194竪穴建物跡は掘り下げを行っていないが、重複関係から9世紀第2四半期以降に位置付けられる。さらにその上面で検出されたSX2113溝状構造群からは9世紀後半の口縁部の作りが簡素化された赤褐色土器小型壺破片が出土しており、SI2194廃止以降の整地に伴う掘り込み地業と考えられるが、その整地層は削平により不明である。中央トレンチ南端部の第7層覆土として、第5層に比定されるやや硬化した灰黄褐色砂質土が検出されており、この土層と同時に整地が行われた可能性がある。

第7層面検出各遺構の年代比定資料は、SX2123を除いて第7層の堆積年代と矛盾や相違はなく、第7層面検出各遺構は9世紀第2四半期から第4四半期にかけての遺構群と考えられる。

サブトレンチ内で検出されたSA2184柱掘り方群、SX2215焼土遺構については明確な年代比定資料を伴わないが、検出された第9層の年代から9世紀第1四半期以降の遺構と考えられる。

3) 遺構の変遷とSX2214硬化面の展開について

以上の年代の検討を踏まえ、全体の利用状況と変遷についてまとめると、以下のようになる。



遺構・遺物包含層が良好に遺存する調査地東半部では、創建期と考えられる第11層の整地を初めに画期毎の整地が行われており、今次調査では9世紀第2四半期の第7層面下層以後、10世紀第1四半期以降の第5層面にかけて多くの遺構が確認され、継続して利用されている状況が確認された。それらの遺構や整地層中からは、鉄滓や被熱した石が出土した他、堅穴建物跡等の床面に炭化物や粘土の集中箇所を確認するなど、鍛冶等の鉄製品に関わる生産域であったことが窺われる。城全体の画期となる元慶の乱後の復興期以降にも継続して生産域として利用されており、第6層面においては生産施設と考えられる堅穴建物跡等の方位性と出土遺物の年代から小画期を有することが推定される。

中央トレンチ第7層下層で検出された南北方向の区画施設であるSA2181材木堆跡の以西および近接箇所では生産施設の遺構が検出されないことと合わせて、9世紀第2四半期の生産区域区画施設であったと考えられる。第7層上層段階では、位置を西にずらしてSA2178~2180材木堆跡、SA2182柱列跡がSX2114上に設けられており、9世紀第3四半期から第4四半期にかけては生産域が西側へ拡張されていたことが窺える。

また、9世紀第2四半期のSX2214硬化面は第84次調査で確認された9世紀第2四半期から第3四半期にかけての城内東大路の構築土と特徴が類似しており、同様の城内道路であった可能性が高い。今次調査の範囲では、道路遺構であることを示す側溝等の併存遺構は削平等の影響により検出されていないが、区画施設の位置関係や構築土の堆積範囲などから、北方へと延びる道路が想定され、生産域周辺の往来に用いられたことが考えられる。近年、外郭北東隅の第94次調査地周辺に外郭北門が存在する可能性が高まっており、城内中心部から外郭北門へと至る経路の有無を含めた大畠地区北部の利用状況を追求していく必要がある。

2. 第101次調査について（第57図・第58図参照）

調査地は、外郭南辺中央部、城の南側の出入り口となる外郭南門推定地およびその城内側にあたる場所である。調査地の南約100mでは、外郭南門から城外南側に延びる城外南大路の遺構が確認されている。

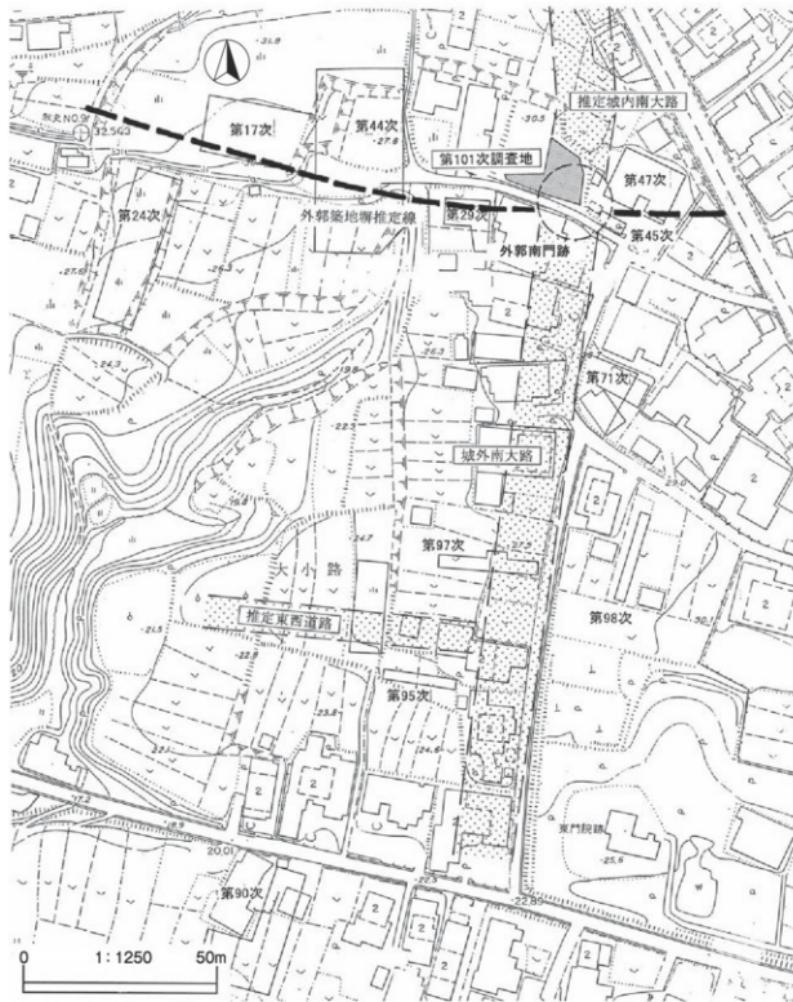
秋田城跡外郭の門については、平成元年・2年の第54次調査で外郭東門が、平成20年の第92次調査で外郭西門が検出されている。城の正面の門と位置付けられる外郭南門の確認は、城の基本構造を知る上で大きな課題となっていた。また、外郭南門は保護管理上も極めて重要な遺構であり、城外南大路部分も含めたこの地区的保存管理計画の再検討を踏まえて、遺構の遺存状況や実態把握のために調査を実施した。

調査の結果、建物跡5棟以上、溝跡2条、柱掘り方・柱列4群、土坑6基、井戸跡（近世以降）2基が検出された。そのうち、調査地南東側で検出された5棟以上の重複が確認される掘立柱建物跡については、城外南大路および推定外郭線との位置関係や第45次調査検出建物跡柱掘り方との組み合い関係から、外郭南門跡の遺構と判断された。また、調査地中央西寄りで検出された南北方向の溝跡については、外郭南門跡や第97次調査検出の城外南大路道路西端部との位置関係から、外郭南門から政府に至る城内道路の西側側溝となると判断された。

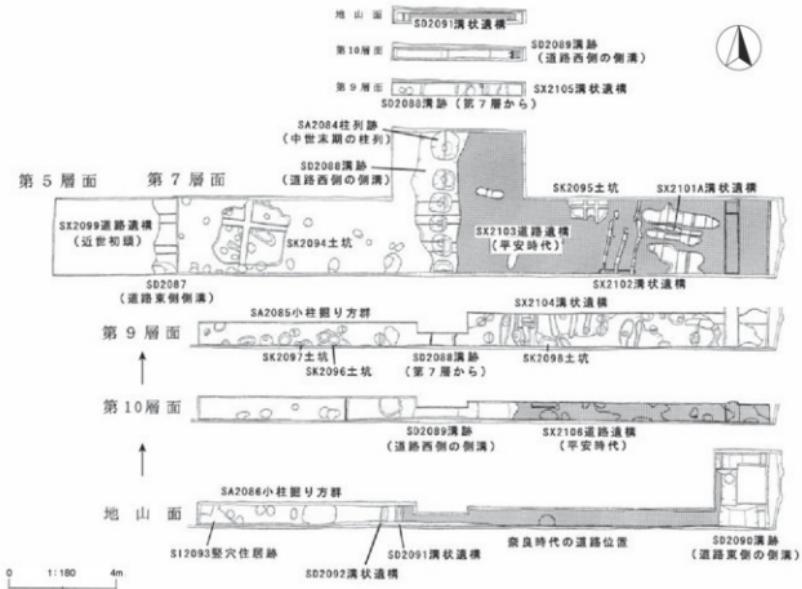
それらの検出遺構のうち、重要遺構である外郭南門跡と城内道路側溝跡について、周辺調査成果もふまえた上で、規模・構造・年代および変遷などについて考察を加える。その他の遺構についても、出土遺物や検出層位、重複関係などから、年代および変遷の把握が可能であり、遺構変遷の前提となる遺物包含層の年代を含めそれらの検討を行い、調査地における利用状況の変遷等についても考察する。

1) 調査地周辺の調査（第57図～第59図参照）

周辺では、昭和55年度に今次調査地西南西約20mの位置（現畠地）で、第29次調査が実施され、築地塀から材木塀へ変遷する外郭南辺の区画施設が東西方向に検出されている。築地塀として、基底部付近の積土の一部と寄柱が検出され、南側に築地塀に伴う崩壊瓦層が確認されている。寄柱は東西に約2.1m、南北に幅



第57図 外郭南門・城外南大路位置関係図



第58図 第97次調査検出城外南大路遺構図

約2.7mの間隔で検出されており、築地塀の基底幅も2.7mと考えられる。その築地塀を掘り込む材木塀布掘り溝跡と柱痕跡が発見されており、外郭南辺区画施設の位置は、奈良時代から平安時代にかけて大きく変化していないと判断される。

昭和61年度には、今次調査地南東約15mの位置（宅地内車庫前）で、第45次調査が実施され、外郭南辺区画施設の築地塀跡と考えられた積土と重複する建物跡2棟（区画施設に伴う櫓状建物）を検出したと報告されている。

調査地南側（城外側）では、平成22年度の第97次調査で、今次調査地南約100mの位置で外郭南門から南に延びる城外南大路跡が確認されている（第59図）。道路を構成する遺構として平安時代の道路遺構2面が検出され、道路の西側を区画する道路側溝と考えられる南北方向の溝跡、道路整地層および道路整地に伴う地業遺構群が検出されている。なお、平安時代の道路構築時の削平により、奈良時代の道路面は確認されていないが、道路東側の道路側溝、西側の道路側溝または道路路肩の土留め施設の布掘りと考えられる奈良時代の溝跡が発見された。城外南大路については、奈良時代以降、12m前後の道路幅が維持されたと考えられた。今次調査地は城外南大路跡の北側延長線上に位置している。

また、今次調査地南南西約130mに位置する平成20年度の第93次調査では、古代に遡る東西方向の硬化面等からなる道路遺構が発見された。それにより大小路地区に、南北方向以外の東西方向道路の存在と計画的な土地区画（方格地割）の存在が推定されている。

2) 各遺物包含層の年代について（第37図・第53図～第56図参照）

各層出土の年代比定資料を見ていくと、第3層からは18世紀以降に位置付けられる肥前V期の肥前系磁器染付碗が出土しており（註1）、江戸時代後期以降の旧耕作土と考えられる（以下、遺物の年代比定における「～に位置付けられる」の表記は、「～の」と表記する）。

古代で最上層の遺物包含層となる第4層からは、底部高台のつくりが簡略化され、口縁部が外反する9世紀第4四半期の赤褐色土器小型壺が出土しており、それ以降の整地層と考えられる（註2）。なお、第3層より上層からは、10世紀第2四半期以降の赤褐色土器小型壺や底部柱状高台壺が出土しており、周辺は古代において10世紀中頃まで利用されていたと考えられる。

第5層からは、口径14cm、器高2.8cmや口径12.8cmのヘラ切撫で調整を施す法量が縮小化した9世紀第2四半期の須恵器壺が出土している。また、底径比が大きい逆台形の赤褐色土器壺Aが出土していることから、9世紀第2四半期頃の整地層と考えられる（註3）。

第6層からは、赤褐色土器壺Bが出土し壺Aはほとんど出土しないことや、口縁端部を上方につまみ出しつくりの赤褐色土器甕が出土している様相が、第54次調査SG1031第16層に類似していることから、8世紀末・9世紀初め頃の整地層と考えられる。

第7層からは、糸切りで底部外周から体部下端にかけてケズリ調整を施す須恵器壺や、体部下半に段を有し、底部手持ちケズリ調整を施す非ロクロ成形の土器壺など、8世紀第2四半期に遡る年代の土器が出土しており、秋田出羽柵創建期の整地層と考えられる。

3) 外郭南門跡および城内道路側溝跡について

○外郭南門跡について（第39図・第40図・第59図参照）

調査地南東側、推定外郭線のやや北側の位置に、直径約2.1m以上の円形・ゆがんだ円形、または、一辺1.0m～2.3mの方形・不整形形を呈する大型の柱掘り方が集中して検出される箇所が把握された。柱掘り方はやや位置をずらして重複しており、柱掘り方の形態や埋土状況の分類との組み合い関係を精査したところ、その重複関係から建物にはSB2216～SB2220までの5棟の建物跡が重複し、5時期以上の変遷があると考えられた。調査地全体が大きく削平を受けているため、遺存している柱掘り方の深さは30cm～72cmと浅くなっているため、本来の構築面ではさらに規模が大きくなると推定される。

柱掘り方の形態と規模は、東側第45次調査検出の建物跡の大型柱掘り方と類似しており、合わせて検討すれば、最大で東西約16m、南北約11mの範囲に収まる。さらに柱掘り方の形態、重複関係から絞り込めば、各建物跡の規模は東西約13m前後の範囲に収まる関係となっている。また、第45次調査検出の建物跡（SB917 A・B）柱掘り方の位置及び重複関係の再検討を行ったところ、柱掘り方には5時期以上の重複があると判断され、2棟の槽状建物と報告された建物の柱掘り方は、槽状建物ではなく今次調査地検出の柱掘り方とともに一連の建物跡を構成すると考えるに至った。

今次調査で新たに検出された柱掘り方よりも北側には同様の柱掘り方が検出されないことや、推定外郭線との距離および位置関係を踏まえた場合、今次調査地で検出された大型柱掘り方は、建物の北西隅部分に該当するものと考えられる。建物が推定外郭線上に位置することと、第97次調査で検出された城外南大路の延長線上に位置することも考え合わせた場合、SB2216～SB2220建物跡は外郭南門跡と判断される。また、後述する城内道路西側側溝に比定される南北方向のSD2225A・B溝跡が、建物西側から検出されていることも、

これを裏付けるものと考えられる。

各建物跡の新旧関係・変遷を見た場合、遺構の重複関係から、SB2216→SB2217→SB2218→SB2219とSB2216→SB2220の新旧関係が把握される。

各建物跡の出土遺物を見た場合、SB2216の柱掘り方柱抜き取り部分からは、8世紀第2四半期から第3四半期に位置付けられる口縁から頸部に多重沈線文が施される土師器長胴甕や、頸部に段を有し体部に磨き調整が施されない土師器長胴甕が出土している。それより新しいSB2217の柱掘り方柱抜き取り部分からは、すでに頸部に段を有せず、体部に刷毛目調整を施す新しい様相を示す8世紀第4四半期以降の土師器長胴甕が出土している。SB2218の柱掘り方埋土からは8世紀末・9世紀第1四半期の赤褐色土器坏Bが出土している。SB2219の柱掘り方埋土からは口縁部が外側に張り出しつくりの9世紀第2四半期の特徴を示す赤褐色土器小型甕が出土している。以上のような各建物出土遺物の年代は前述した遺構の新旧関係と矛盾せず、一致している。SB2220からは明確な年代比定資料は出土していないが、第5層面検出であることから、9世紀第2四半期以降に位置付けられる。また、今次調査と第45次調査でSB2218からSB2219へほぼ同位置で建て替えが把握されることなど、柱掘り方の位置関係をふまえた場合、SB2220はSB2219より新しい建物と考えられる。

以上の外郭南門各建物跡の新旧関係と年代比定資料をふまえた場合、SB2216は8世紀第2四半期の秋田出羽柵創建期にあたる外郭Ⅰ期、SB2217は8世紀第3四半期以降の外郭Ⅱ期、SB2218は8世紀末・9世紀初めの外郭Ⅲ期、SB2219は9世紀第2四半期以降の外郭Ⅲ期前半段階・政庁Ⅳ期、SB2220は9世紀第3四半期以降に該当する遺構と考えられる。

全ての建物の柱掘り方は削平や搅乱、遺構重複を受けて浅くなるとともに、形状が明確ではなくなっているため、全容の詳細な把握は困難であるが、現況で外郭南門跡の建物構造を推定すると、秋田出羽柵創建期（外郭Ⅰ期）の門と考えられるSB2216については、柱掘り方が5基検出されていること、推定外郭線をまたぐ柱掘り方の分布範囲、柱掘り方間の距離や位置関係などから、桁行（東西）3間×梁行（南北）2間、三間一戸の八脚門形式と推定される。建物規模については、桁行（東西）総長12.3m（3.9m+4.5m+3.9m）×梁行（南北）総長6.6m（3.3m+3.3m）の規模と推定される。その後の南門建物についても、柱掘り方の分布や位置関係、新旧関係や柱掘り方の形態・埋土の類似性をもとにした組み合いなどから、梁行（南北）3間、梁行（南北）2間で三間一戸の八脚門形式と推定される（註4）。

それぞれの建物方位は、全ての柱掘り方が検出されていないため明確ではないが、SB2216では南北方向柱筋が北ではほぼ真北となると推定される。SB2217～SB2219では、北西隅と南東隅の柱掘り方の位置関係から、SB2216と大きく異なる真北に近い建物方位と推定される。SB2220については掘り方に柱痕跡も検出されていないため建物方位は不明である。

なお、SB2219北西隅柱と重複してこれより新しいSA2221柱掘り方については、門柱掘り方に近接し、現況では他に類似して組み合い建物を構成する柱掘り方が検出されないことと、その他の掘り方と比較し根入りがより深いという特徴などから、SB2219またはそれ以降の建物構造に関係する可能性がある。また、SA2223小柱掘り方群については、検出層位と位置から、8世紀末・9世紀初めのSB2218以降の建物に伴う足場穴となる可能性がある。

○城内道路側溝跡および城内道路について（第57図～第59図参照）

調査地中央西寄りで検出されたSD2225B溝跡（古）とSD2225A溝跡（新）は、ほぼ同位置で重複している南北方向の溝跡である。第97次調査検出の奈良時代の城外南大路道路西側の区画に係るSD2092溝状遺構は北で東に約1度振れる方向、平安時代のSD2088溝跡は北で東に約3度振れる方向であり、その推定延長線が外郭南辺外郭線と交わる付近にSD2225A・B溝跡南端部が位置する位置関係となっている。そのことから、SD2225A・B溝跡は城外南大路を受け、それに接続し、外郭南門から政府に至る城内道路の西側側溝となると考えられる。

前述した外郭南門建物跡と道路西側側溝間に東西約6mの距離が存在することについては、西側に傾斜する旧地形に対応し、外郭南門建物構築時に東から西側に厚く盛り土造成を行い、平面（構築面）を確保した関係上、建物と西側側溝間に高低差が生じた可能性が高く、そのための法面を確保する必要があったためと推定される。道路東側側溝については、城内側は調査地外であり実態が不明である。城外側については、側溝推定延長線と外郭南門建物跡東側梁行との位置が一致せず、第97次調査地と今次調査地間における屈曲や道路幅の東側への拡がりを検討、追求していく必要がある。

SD2225Bは第6層面検出であるが、埋土下層溝底部付近からは、秋田出羽柵創建期に遡る8世紀第2四半期の底部ケズリ調整を施す須恵器坏が出土しており、溝の機能は秋田出羽柵創建期に遡ると考えられる。平安初期の大改修期にあたる第6層整地段階で部分的に拡張や掘直しが行われている可能性がある。また、埋土中層から下層にかけては瓦や磚の破片を多く包含している。この土層からは、9世紀第2四半期に位置付けられる土器が出土していることから、天長7年（830）の天長地震による建物倒壊や屋根構造の被害により破損した瓦や磚の破片が、周辺整地とともに流れ込んだ可能性が考えられる。

SD2225Aは9世紀第2四半期以降の整地により一度埋め戻された後、再度掘り込まれた溝跡で、溝底部に小ピット状の溝掘り込み痕跡を残す。上層検出のSD2225Aは全体的に、SD2225Bは傾斜面の上方となる調査地北側で後世に大きく削平を受けて浅くなっている、北側調査区外での状況・方向は不明となっている。

今次調査地でSD2225の方向が北で約11度から21度東に振れ、城内政府への方向（北で西に約15度振れる方向）と一致しない事については、北側政府方向への傾斜度が強く、直線的道路を設定するのが難しく、東寄りから西寄りへ傾斜面に対し屈曲するような形で道路を配置した可能性が想定される。城内道路の道路面（硬化面等）については、削平により検出されていないが、今後、道路面遺存や階段遺構の有無を視野に入れ、今次調査地の北側、城内側での道路遺構追求、把握を行っていく必要がある。

4) その他の遺構の年代などについて

その他の遺構について前述した各整地層および出土遺物の年代もふまえ、遺構面ごとに年代と変遷をまとめると以下のようになる。

第3層面検出のSE2232は、検出層位から江戸時代後期以降の遺構と考えられる。

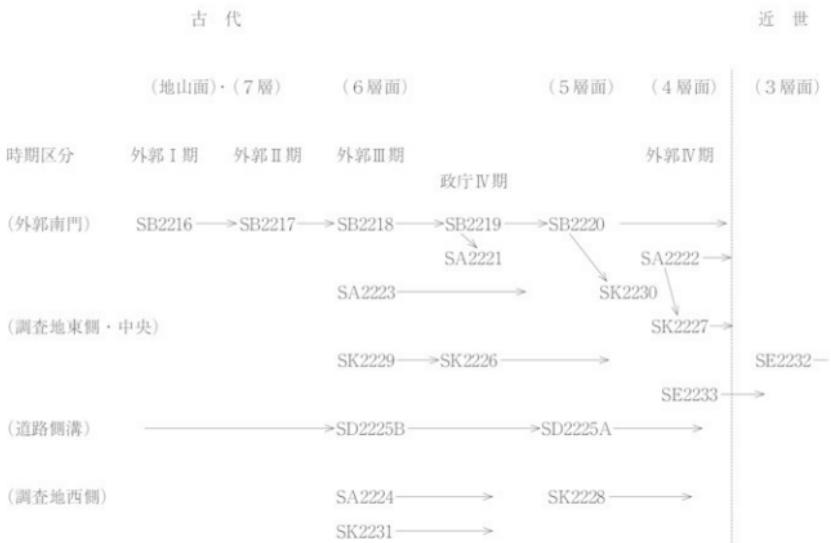
第4層面検出遺構のうち、SE2233は埋土より肥前系磁器染付碗破片が出土しており、上層から掘り込まれた江戸時代以降の遺構と考えられる。SA2222とSK2227は、明確な年代比定資料を欠くが、検出層位から9世紀第4四半期以降に位置付けられる。

第5層面検出遺構のうち、SK2228は埋土より底径比が大きい9世紀第2四半期の赤褐色土器坏Aが出土しており、検出層位と合わせ、その時期に位置付けられる。

第6層面検出遺構のうち、SA2224、SK2229、SK2230、SK2231については、明確な年代比定資料を欠くが、検出層位から8世紀末・9世紀初め以降に位置付けられる。SK2226は埋土より口径12.6cm、器高3.6cmのヘラ切撫で調整を施す法量が縮小化した須恵器坏や、口径13.6cmの大振りな赤褐色土器坏Bなど9世紀第2四半期の土器が出土しており、その時期に位置付けられる。

5) 遺構の変遷について

以上の年代の検討を踏まえ、全体の利用状況と変遷についてまとめると、以下のようなになる。

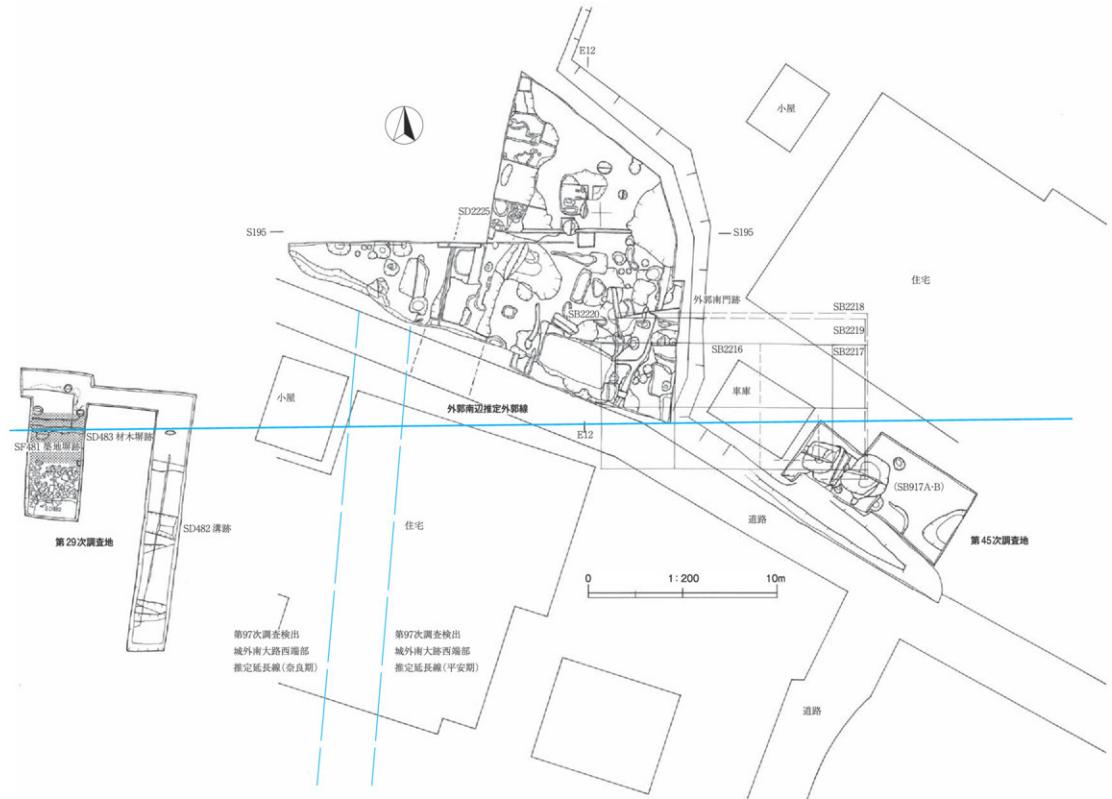


調査地全体で利用状況の時期的な変遷を見れば、利用開始は8世紀前半の奈良時代に遡り、遺構変遷は平安時代の9世紀第4四半期以降まで把握される。出土遺物からは古代城柵としての秋田城の終末期に近い10世紀中葉まで利用されたと考えられる。その後は、包含層より中世の遺物がほとんど出土しないこともふまると、近世までほとんど利用されなかつたと考えられる。江戸時代後期以降は居住域や畠地として現在まで継続して利用されている。

今次調査地北西側にも古代の遺構が広がると考えられ、北側調査区外に延びる城内道路と合わせ、追求していく必要があると考えられる。

6) 第101次調査の調査成果と課題について

外郭南門跡の一部と判断される奈良時代から平安時代にかけての遺構を発見し、従来の調査成果と合わせて、初めて外郭南門の位置を把握することができた。また、外郭南門から城の中心施設である政庁に至る城



第59図 第101次調査地検出遺構全体図

内道路の側溝を発見したことにより、周辺の調査成果と合わせ、外郭南門を通る南北道路の存在を確認することができた。門と南北道路という秋田城の南北中軸施設を確認したことにより、南面を意識した城の基本構造が把握されたといえる。

古代の都城や役所などでは、通例として南を正面にするため、施設外側を開む場の出入り口である南門は、正面の門、施設の正門と位置付けられる。外郭南門の発見は、秋田城の正面の門、正門の発見と位置付けられる。その規模については、現時点の推定規模において、創建期では外郭東門跡をしのぎ、外郭西門跡とは平面規模で準じ、正面観に反映する桁行規模では最も大きくなっている。このことも正門としての外郭南門施設の機能と位置付け、その重要性を裏付けるもと考えられる。

秋田城跡における外郭南門と門を通る南北大路（道路）の確認は、古代の役所、城柵の遺跡では全国で最北の事例となる。最北の城柵、役所である秋田城にまで、都と共通する基本構造が徹底して採用されていることは、秋田城の国家的施設としての重要性を示すとともに、律令制度のもと規則性・規格性を重視した当時の中央集権国家のあり方を考える上で象徴的であり、重要な成果と位置付けられる。

今次調査では外郭南門の一部と判断される遺構を検出したが、門全体の範囲が、調査地に隣接する民家の敷地に広がることも明らかとなった。外郭南門建物跡の規模や構造、変遷の詳細な把握は、今後の課題である。また、第45次調査で築地跡とされた版築・積み土の再検討も課題である。将来的には周辺住民の方の理解と協力を前提として、調査と保存を目的とした土地公有化と、外郭南門全体像の把握、大路を含めた周辺利用状況の把握を目的とした発掘調査を検討していく必要がある。

註1 『九州陶磁の編年』九州陶磁学会 2000年

これ以降の考察における肥前系陶器の年代比定は上記に基づく。

註2 これ以降の考察における出土土器の年代比定は、以下一連の秋田城跡出土土器編年成果に基づくものである。

小松正夫「秋田城とその周辺地域の土器様相（試案）—第一第54次調査の木簡・漆紙文書伴出土器を中心にして—」
『第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料』1992年

伊藤武士「出羽における10・11世紀の土器様相」『北陸古代土器研究 第7号』1997年

『秋田城跡出土土器と周辺窯の須恵器編年（試案）』『日本考古学協会 1997年度秋田大会報告・律令国家・日本海シンポジウムⅡ・資料集』1997年

秋田市「第7章 秋田城跡の発掘調査 九 秋田城跡出土の土器編年」『秋田市史 第7巻 古代 史料編』2001年
秋田市教育委員会 資料編別編1の1「秋田城跡の土器編年」「秋田城跡II—鶴ノ木地区—」2007年

また、以下の文章中の「底径比」は底径に対する口径の比率、底径指数を示すものである。

註3 赤褐色土器の呼称と坏A・Bの分類については、酸化炎焼成、非内黒、ロクロからの切り離しが回転、静止糸切りのものを赤褐色土器とし、坏類の底部から体部下端及び下半にかけてケズリ調整を施すものを坏B、無調整のものを坏Aとしている。

註4 SB2218建物跡については、桁行（東西）13.2m×梁行（南北）8.8mと他の建物に比較して梁行の比率が大きく、その建物規模と合わせ、重層門となる可能性がある。

V 秋田城跡環境整備事業

平成24年度の整備

今年度は、これまで整備を進めてきた外郭東門地区や政庁地区、水洗廁舎を復元した鶴ノ木地区を面的に結ぶため、平成22年度から行っている東大路復元の支障となる、設置から14年が経過し経年劣化が著しい簡易水洗便所を、新たに旧中学校建設時の造成で遺構が削平されている場所へ新設した。

トイレについて

水洗トイレは、木造平家建、カラーガリバリウム鋼板横葺きで建築面積を43.48m²とした。

室内は、男子用（小便器2、洋式便器1）と女子用（洋式便器2）のほか、障がいのある人や高齢者はもとより、赤ちゃんを連れた人をはじめできるだけ多くの人が利用できるスペースとして“みんなのトイレ”（手摺り、ベビーチェア、ベビーシート、洋式便器1）も設置した。

工事の概要は次のとおりである。

実施地区 大畠地区

新築工事

工種	数量	金額(千円)	備考
直接仮設工事	1式	262	造り方、隅出し、内・外枠組み足場他
土工事	1式	368	根切、碎石地業、土間下防湿シート他
コンクリート 型枠・鉄筋工事	1式	642	コンクリート打設、型枠設置、鉄筋組立加工他
木工事	1式	877	防腐土台、構造・造作材他
屋根・金属工事	778m ²	443	カラーガリバリウム鋼板横葺き他
左官工事		156	タイル下地、外部モルタル刷毛引仕上げ他
金属製建具 ガラス工事	1式	1,470	窓・引き戸等金属建具、ガラス設置他
塗装工事	1式	212	木質保護塗装他
内外装工事	778m ²	1,061	タイル、内・外装、防水他
雑工事		917	サイン、周辺碎石敷き他
直接工事費		6,408	

機械設備工事

工種	数量	金額(千円)	備考
衛生器具設備	1式	1,368	大・小便器、洗面器、手摺り他
給水設備	1式	445	屋内・外給水設備、土工他
排水設備	1式	4,145	機器設備、屋内・外排水設備、土工他
換気設備	1式	134	換気扇設置他
直接工事費		6,092	

電気設備工事

工種	数量	金額(千円)	備考
幹線設備工事	1式	452	ケーブル、サーモスイッチ等
照明設備工事	1式	305	照明器具、人感センサー等
ヒーター コンセント工事	1式	723	遠赤ヒーター、サーモスタット等
直接工事費		1,480	



水洗トイレ全景（東から）

VII 秋田城跡保存活用整備事業

史跡秋田城跡を、市民の郷土学習の場として有効活用を図るために、平成24年度は下記の事業を実施した。

1 学習講座（6月7日～6月9日）

一般市民を対象に、秋田城跡全般について、発掘調査成果、文献史料、環境整備事業等を学んでもらう市民講座を開催した。郷土学習の機会として秋田城跡の周知を図るとともに、ボランティアガイド養成講座も兼ねて実施した。参加者12名。

2 史跡秋田城跡パネル展（7月21日～8月19日・秋田市ポートタワーセリオン）

市の観光施設の展示会場で、夏休み期間中の施設来訪者を対象に、復元整備された史跡公園の紹介を中心としたパネル展を開催した。秋田城跡についてわかりやすく情報発信を行うことにより、関心を喚起し、来訪を促す目的で開催し、期間中2,046名が見学した。

3 発掘体験教室（7月7日）

小学校5・6年生を対象に発掘調査を実際に体験することを通じ、地域の歴史や秋田城跡への理解と関心を深めてもらうことを目的として体験教室を開催した。参加者9名。

4 史跡探訪会（8月25日）

史跡内の自然観察会を開催した。市街地内にありながら、良好に保存された自然環境の観察を通じ、史跡指定による環境保全の側面も理解もらうことを目的とし、史跡内を散策し、野鳥と植物の観察等を行った。参加者11名。

5 史跡秋田城跡パネル展（9月1日～9月23日・秋田市民俗芸能伝承館旧金子家住宅）

一般市民や観光客を対象に、復元整備された史跡公園の紹介を中心としたパネル展を、史跡に近接する市街地の観光施設の展示会場で開催した。整備が進む歴史公園について情報発信を行うことにより、広く秋田城跡の周知を図る目的で開催し、期間中の施設入場者は1,701名であった。

6 史跡散策会（9月22日）

一般市民を対象に、ボランティアガイドの説明による史跡内の散策会を開催した。ボランティアと共同して、郷土学習の機会として秋田城跡の周知を図る目的で開催し、史跡公園の散策と解説を行った。参加者11名。

7 東門ふれあいデー（10月7日）秋田城跡外郭東門周辺を会場として、史跡の保護と活用を推進するためには、地域住民と共同で各種イベントを開催した。ボランティアガイドの会等関係団体、地域住民による支援団体、地元町内会からなる実行委員会の主催、運営で行われ、調査事務所として情報発信のためのパネル展示、のぼりの製作・活用、リーフレットの配布等を行った。参加者約3,000名。

8 第100次発掘調査現地説明会（7月28日）

域内東部、大畑地区の発掘調査成果を公開した。参加者107名。

9 第101次発掘調査現地説明会（11月4日）

域内南部、大小路地区の発掘調査成果を公開した。参加者120名。

10 出前講座（11月14日）市内の御所野院中学校1年生を対象に、秋田城跡について、出土遺物や遺構の画像等を用い解説する講座を実施した。生徒に秋田城跡への関心や理解を深めてもらう機会とするため、郷土学習の授業の一環として調査事務所職員が講師となり授業を担当した。参加生徒111名。



1 学習講座



3 発掘体験教室



4 史跡探訪会



5 史跡秋田城跡パネル展



6 史跡散策会



7 東門ふれあいデー



7 東門ふれあいデー



9 第101次発掘調査現地説明会

VII 秋田城跡現状変更

秋田城跡調査事務所では、秋田城跡の発掘調査や環境整備事業、史跡の管理・活用の他に、現状変更に伴う調査を実施して、史跡内の遺構や歴史的景観の保護に努めている。しかし、史跡内は歴史的・自然的環境を活かすとともに、居住地であることから住民のより良い住環境の整備も必要であり、現状変更の必要性も生じてくる。そこで、やむなく史跡内の現状を変更する場合は、秋田市教育委員会が窓口となって申請者および関係機関と史跡保護のための協議を慎重に行い、史跡への影響がない範囲で最小限の対応を行っている。

平成24年の現状変更申請は19件であったが、掘削が最小限で、現状変更が軽微なものについては工事の際に立会調査を、その他については発掘調査を行って対応した。その内容は下記のとおりである。

①民間工事14件…住宅等建築工事（3、5、6、8、9）、住宅等解体工事（2、4、15、19）、外構等整備工事（10、12、13）、電柱等工事（11、14）

②公共工事1件…道路工事（18）

③史跡の保護や保存に係わるもの4件…発掘調査（1）、環境整備（16、17）、史跡管理関係（7）

現 状 変 更 一 覧

件	申請者	申請地	変更事項	申請日	許可番号	対応
1	秋田市教育委員会教育長	寺内大畠103-1、104-1、104-3、104-4、105、105-1、105-2、寺内大小路191	発掘調査	平成24年1月20日	23受府財第4号の1863 平成24年2月17日	発掘調査
2	新あきた農業協同組合 代表理事組合長	寺内児桜一丁目5-38	建物解体	平成24年2月7日	秋市教指令第11号 平成24年2月8日	立会調査
3	個人	寺内鏡山76	住宅増築	平成24年4月19日	24受府財第4号の202 平成24年5月18日	立会調査
4	個人	寺内児桜一丁目103	住宅解体	平成24年5月14日	秋市教指令第383号 平成24年5月15日	立会調査
5	個人	寺内高野109	カーポート設置および 盛土造成・排水管埋設	平成24年5月22日	秋市教指令第389号 平成24年5月31日	立会調査
6	個人	寺内児桜一丁目103	住宅新築	平成24年6月4日	秋市教指令第391号 平成24年6月6日	立会調査
7	秋田市教育委員会教育長	寺内鏡山51、寺内大畠 104-1・150、151	プレハブ建物解体 撤去および新築	平成24年6月29日	24受府財第4号の816 平成24年7月20日	立会調査
8	個人	寺内鏡山45・46	住宅解体および新築	平成24年7月23日	24受府財第4号の918 平成24年8月29日	立会調査
9	個人	将軍野南一丁目178-40	住宅新築	平成24年8月8日	秋市教指令第403号 平成24年8月16日	立会調査
10	個人	将軍野南一丁目2-65	土留めブロック改修	平成24年8月27日	秋市教指令第407号 平成24年8月29日	立会調査
11	東日本電信電話株式会社 秋田支店長	寺内鏡山9-30地先	マンホール改修	平成24年8月30日	秋市教指令第410号 平成24年9月3日	立会調査
12	個人	寺内児桜一丁目5-63	土間コンクリート改修	平成24年9月11日	秋市教指令第417号 平成24年9月13日	立会調査
13	個人	寺内大小路1-10	土間コンクリート打設	平成24年9月11日	秋市教指令第418号 平成24年9月13日	立会調査
14	東北電力株式会社 秋田営業所長	寺内大小路地内	電柱移設	平成24年10月3日	秋市教指令第424号 平成24年10月9日	立会調査
15	個人	寺内鏡山3-13	住宅解体	平成24年10月18日	秋市教指令第427号 平成24年10月22日	立会調査
16	秋田市教育委員会教育長	寺内大畠102、104-1、 161-3、162-3、163-3、 175-2、176-2、177-2、 178-2、 市道高清水公園3号線地内	トイレ設置	平成24年10月18日	24受府財第4号の1458 平成24年11月16日	立会調査
17	寺内地区町内会 連絡協議会会長	寺内高野17-1・18-1	環境整備に伴う植栽	平成24年10月19日	24受府財第4号の1510 平成24年11月16日	立会調査
18	秋田市道路管理者 秋田市長	寺内大畠・鏡山地内、 土崎港南三丁目地内	舗装道路改良	平成24年11月7日	秋市教指令第423号 平成24年11月13日	立会調査
19	個人	寺内大畠2-10	住宅解体	平成24年12月14日	秋市教指令第442号 平成24年12月18日	立会調査

別編

秋田城跡出土鍔釜の金属学的調査

株式会社九州テクノリサーチ

技術顧問 大澤正己

調査概要

秋田城跡の8世紀第3四半期の土層から出土した鉄造品の鍔釜の分析調査を行った。材質は、炭素(C)量4.31%の共晶組成のまだら鉄(mottled cast iron)製品である。鉄中の非金属介在物は少量の砂鉄特有元素のチタン(Ti)、バナジウム(V)を固溶した硫化鉄(FeS)組成であった。硫化鉄の周囲には燐偏析(steedite: Fe - Fe₃C - Fe₃P三元共晶)が認められる。製鉄原料は東北方面の砂鉄由来が指摘できる。鍔釜は国産の可能性が頗る高い。

1. 調査経過

秋田城跡は秋田市寺内地内に所在する奈良時代から平安時代にかけて置かれた日本最大の大規模な地方官庁の遺跡である。この城内鶴ノ木地区から鍔釜が出土した。この鍔釜の分析調査が計画され、秋田城調査事務所(秋田市教育委員会)より1993年9月14日に(株)九州テクノリサーチに搬入されて3週間の期限で成果報告を請われた。この緊急調査の理由は、10月5日にロシアからボロディン氏が来日されて実見予定との由であった。当方は十分な対応が出来ずに後日を期して生データとメモ原稿を送付する仕儀となった。^(注1)更にEPMA分析装置がつかえて、鉄中の非金属介在物(non-metallic inclusion)の定量分析値がとれずに定性分析のみの結果に留まった。そのままでは製鉄原料や産地同定の特定が出来にくく、調査を行わないまま今日に至った。

一方、秋田城跡出土の鍔釜は、研究者間で渤海産の可能性が言及されて、その注目度は日々に高まつたが、形態面単独からの結論は出し兼ねる状況にあった。^(注2)此度、鍔釜からの基礎資料(原料、産地同定、流動の問題)を得る目的から再度非金属介在物の調査が浮上した。ここに当時の埋込み顕微鏡試料を対象にして再分析(非金属介在物のEPMAの定量分析)を行い、最近の発掘・分析成果を加味して新たな報告を準備した次第である。

2. 調査方法

2-1. 供試材

鍔釜は秋田城内の鶴ノ木地区に近い外郭東門城内側の第54次調査SG031土取り穴内の8世紀第3四半期の土層から出土した。分析調査サンプルの採取位置はPhoto.1②の外観写真に示すように、底部の右側である。

2-2. 調査項目

(1) 肉眼観察

遺物の外観観察を行い、それをもとに試料採取位置を決定する(金属鉄遺存個所優先)。

(2) マクロ観察 (Macro Structure)

顕微鏡埋込み試料の断面全体像を投影機の10倍で撮影した。低倍率の観察は、組織の分布状態、形状、大きさなど顕微鏡検査によるよりも広範囲にわたっての情報が得られる利点がある。

(3) 顕微鏡組織 (Microscopic Structure)

供試材は、目的とする位置から切り出したものをベークライト樹脂に埋込み、エメリー研磨紙の#150、#240、#320、#600、#1000と順を追って研磨し、最後は被研面をダイヤモンド粒子の $3\mu\text{m}$ と $1\mu\text{m}$ で仕上げて光学顕微鏡観察を行う。なお、金属鉄のパーライトとフェライト結晶粒は、ナイタル（5%硝酸アルコール溶液）で腐食（Etching）している。

不純物の有無、研磨面の組織観察等で、製品製造方法の推察、素材の類推などミクロ的な調査を行う。

(4) ピッカース断面硬度 (Vickers Hardness Test)

鉄滓の鉱物組成と、金属鉄の組織同定を目的として、ピッカース断面硬度計 (Vickers Hardness Tester) を用いて硬さの測定を行う。試験は鏡面研磨した試料に 136° の頂角をもったダイヤモンドを押し込み、その時に生じた溝みの面積をもって、その荷重を除した商を硬度値としている。硬度値から炭素量などの含有量、製造手法などを探る。試料は顕微鏡用を併用する。

(5) EPMA (Electron Probe Micro Analyzer) 調査

化学分析を行えない微量試料や鉱物組織の微小域の組織同定を目的とする。

分析の原理は、真空中で試料面（顕微鏡試料併用）に電子線を照射し、発生する特性X線を分光後に画像化し、定性的な結果を得る。更に標準試料とX線強度との対比から元素定量値をコンピューター処理してデータ解析を行う方法である。

(6) 化学組成分析

供試材の分析は、次の方法で実施する。

全鉄分 (Total Fe)、全金属鉄 (Metallic Fe)、酸化第一鉄 (FeO) : 容量法。

炭素 (C)、硫黄 (S) : 燃焼容量法、燃焼赤外吸収法。

二酸化珪素 (SiO_2)、酸化アルミニウム (Al_2O_3)、酸化カルシウム (CaO)、酸化マグネシウム (MgO)、酸化カリウム (K_2O)、酸化ナトリウム (Na_2O)、酸化マンガン (MnO)、二酸化チタン (TiO_2)、酸化クロム (Cr_2O_3)、五酸化磷 (P_2O_5)、バナジウム (V) : ICP (Inductively Coupled Plasma Emision Spectrometer) 法。誘導結合プラズマ発光分光分析。

3. 調査結果

(1) 肉眼観察：鍔釜は口縁部直径約13cm、残存高さ11.3cm、最大肉厚0.5cmで底部を破損する。1993年当時の総重量は458gであった。実測図をPhoto.1の①に示す。該品は口縁部と肩部との境界が明瞭ではなく、羽（鍔）から上の肩部・口縁部は全体として外反

し、比較的数多くの凸帯をめぐる形態で渤海の羽釜に似るとの発言がある（五十川 2005）。

(2) マクロ組織：顕微鏡試料は釜の底部から採取した。そのマクロ組織をPhoto. 1 の④に示す。断面厚みは 5mm を測り、上部に金属鉄、空隙（鈍化剥落個所）を介して下部側は自然腐食から既に組織痕跡を留める。金属組織及び痕跡は白鉄（white cast iron）のレデブライト (Ledebulite: オーステナイト (常温でパーライトになる) とセメンタイト共晶) と、他の部分に黒鉛 (graphite) を析出したねずみ鉄 (gray cast iron) との混合組織となる「まだら鉄 (mottled cast iron)」組織が確認された。

(3) 顕微鏡組織：Photo. 1 の⑤～⑧に示す。④のマクロ組織の拡大である。金属鉄組織は白鉄のセメンタイトの一部が黒鉛化している鉄とも表現できる。まだら鉄は破面からの呼称で、白鉄の破面はセメンタイトが表面に出て銀白色を呈するが、その一部にはん点状の黒鉛が顔を出す。このはん点斑模様に注目している。

(4) ピッカース断面硬度：Photo. 1 の⑨～⑪に硬度測定の圧痕を示す。⑨は白色板状結晶の圧痕である。値は硬くて 792 Hv を呈する。セメンタイト (Fe_3C) で白鉄の硬くて脆さの元凶結晶である。⑩の蜂の巣状部分の硬度値は 708 Hv でセメンタイトとオーステナイトの共晶のレデブライトに同定される。⑪は片状黒鉛とパーライト部分で硬さは 224 Hv と大きく軟化する。黒鉛が軟らかいのは鉛筆の芯を連想すれば理解できよう。

(5) EPMA 調査：鉄は素性を語る製鉄原料由来の微細な非金属性不純物を含む。古代製鉄関連遺物で接する物質は鉄、マンガン、珪素、燐、硫黄などの合金元素である。それらは操業条件の違いにより酸化物、硫化物、珪酸塩などに変化する。これを総称して非金属介在物と呼ぶ。人間の DNA (細胞の遺伝子) に匹敵し、製鉄原料 (砂鉄か鉱石か) や産地同定の重要な手掛りとなる。

鍛釜の鉄中非金属介在物の調査結果を Photo. 2 に示す。非金属介在物の形態は SE (2 次電子像) に示す如く、淡黄褐色を呈する $5\text{ }\mu\text{m}$ 前後の粒状硫化物 (FeS) である。組成を特性 X 線像で観察すると、白色輝点が硫黄 (S) と鉄 (Fe) に強く集中し、砂鉄特有元素のチタン (Ti)、バナジウム (V)、マンガン (Mn) などは弱く反応する。非金属介在物組成は砂鉄系硫化鉄 (FeS) と同定される。また硫化鉄周辺には燐 (P) に白色輝点が集中し、点状相のステダイト (steadite: $Fe - Fe_3C - Fe_3P$) の三元共晶が存在する。燐偏析であり、高温製錬操業での鉄に時折見掛ける組織と指摘できる。以上の結果は定性分析であり、砂鉄系原料としての傾向は捉えられた。しかし産地同定や他者との比較データとする時の発言力は減退する。

次に Photo. 3 は非金属介在物の硫化鉄の定量分析結果と特性 X 線像を示す。こちらが今回の調査結果である。写真 1 段目左の COMP (反射電子像) の介在物に分析点 1 とした箇所は、約 $4\text{ }\mu\text{m}$ 径の粒で硫黄 (S) に強く白色輝点が集中し、定量分析値は 61.8%Fe-31.3%S-1.8%Ti-1.7%V-2.1%Mn 組成が得られた。1.1%P を固溶する。分析点 (エリア) 2 の定量分析値は 89.9%Fe-9.3%P から三元共晶 ($Fe - Fe_3C - Fe_3P$) のステダイトの存在が知れる。分析点 (エリア) 3 は 99.5%Fe で基地鉄組成である。不純物は殆んど含まない。

統いて別視野での分析結果を Photo. 3 の 3、4 段目に示す。鉄基地が灰色に鈍化した箇所での非金属介在物と片状黒鉛を調査対象とした。分析点 4 の非金属介在物の定量分析値は

58.0%Fe-32.7%S-3.5%Ti-1.3%V-3.0%O 組成である。前述分析点 1 の硫化鉄組成にほぼ準ずるが、こちらは Mn と P の消滅をみた。片状黒鉛の特性 X 線像は、C に白色輝点が強く集中しグラファイト (graphite) の存在を証明する。分析点 5 は白色鉄基地の非酸化部で 99.5%Fe を留める。また、青字の 1, 2 の分析点は、前者で 99.4%FeO、後者は 96.5% FeO-2.3%P₂O₅ 組成が得られた。出土鉄資料は酸化面 (錆化面) を分析対象にすることが多く、この場合大まかな組成傾向は求められるもの、情報解釈には注意を要する。

以上、些か冗長な記述となったが鍔釜は、鉄中非金属介在物の組成から砂鉄起源の鋳造品と判定できる。日本列島内の 8 世紀代には東北地方南部でも砂鉄製錬は開始された。^(注3) そんな状況下で製鉄・鋳造関連遺跡（中世寄り）の鉄塊系遺物に鍔釜内臓介在物（低 Ti, V, Mn 含有硫化鉄）に準ずる分析結果が複数以上で発見されている。^(注4) Table 2 参照。今後は古代側の分析データからの裏付けを整えてゆきたい。

(6) 化学組成分析 : Table 1 に示す。炭素 (C) 量は 4.31% で鍔鉄の共晶組成レベルである。溶融点は 1150°C 近傍で鍔鉄の最低域となる。Fig2 Fe-C 系状態図参照。ただし全鉄分は 63.2% の鍶化鉄ベースで注意を要する。4.31%C の正統性を検鏡組織から検証すると、レディブライト地にバラ状黒鉛に近い結晶の析出形態は共晶域の鍔鉄とみて大過なかろう。次に炭素量レベルを鍔鉄製品の適性からみると、望ましくは 2.7~3.1% 程度という^(注5) 高炭素鍔鉄は冷却凝固速度が速いと割れにも繋がりかねない。鍔込時の急冷割れ対策に徐冷した結果の表れがまだら鍔鉄組織であろう。共晶組成鍔鉄は鍔込温度の低下が期待できる。作業性優先の成分配合だったのだろうか。Si の増加は白銅化をしにくくする。但し、0.24% (0.38% 換算値) で効果の程は定かでない。更に 0.24% レベルが添加か汚染からの影響か非常に微妙な値である。

一方、0.24%S、0.012%Mn、0.018%Ti、0.11%V は砂鉄原料鉄としては各元素が高過ぎる数値である。風化土壌からの汚染に起因しよう。Table 1 の参考資料とした鉄鍋の成分傾向と比較するとその辺の事が理解できる。次に 0.24%P はやはり高め傾向に位置づけられる。ただし、汚染物質の影響もさることながら、P は溶融温度を低下させ、鋳造時の溶湯の流動性を向上させる。鍔釜類の薄肉鍔物への添加元素としての位置づけは看過できまい。また、三元共晶ステタイトの P 偏析を EPMA 調査で確認してきた。P は慎重に扱うべきであろう。更に 0.027%Cr も高め傾向が指摘できる。Cr は蛇紋岩分布地帯の砂鉄で高濃度傾向をとる。^(注6) 鍔釜の産地同定には欠かせぬ元素となろう。

Table 1 鍔鉄製品の化学組成

成分 (%)	C	Si	Mn	Ti	S	Ca	Cr	Mo	Al	Ni	Tl	V	Cr	Fe	注
秋田城跡鍔釜	4.31	0.24	0.11	0.24	0.150		0.079	0.012	0.016	-	0.018	0.11	0.027	632	
福島県磐梯山久保鉄鍔	4.44	0.01	<0.01	0.16	0.069	0.13	0.002	<0.001	0.011	0.001	0.001	0.008	0.010	948	1
福島県本所鐵鍔	3.86	<0.01	<0.01	0.22	0.018	0.023	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	968	2

1) 技術「東治久保鉄鍔出土の鉄滓・鉄器の全般的考察」『東治久保鉄』(東北精銳自動車道跡地調査報告書23) 福島県文化センター1992。江戸中期(手取鉄釜)。

2) 技術「本所鐵鍔出土の鉄滓・鉄器の全般的考察」『本所鐵』(東北精銳自動車道跡地調査報告書24) 福島県文化センター1988。江戸世紀。

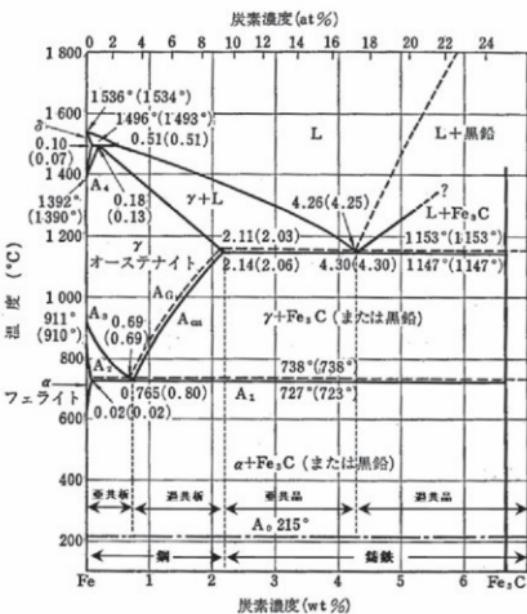


Fig. 2 Fe-C系状態図

まとめ

秋田城跡から出土した8世紀前半代の鎧釜を調査した。材質は炭素(C)量が4.31%と共晶組成のまだら鉄(Fe-C)製品である。鉄中の非金属介在物は $5\text{ }\mu\text{m}$ 前後と小さい粒状硫化鉄(FeS)に砂鉄特有元素(Ti, V, Mn)を微量含む特徴を有する。この組成は日本列島内(関東以北)で砂鉄原料の製鉄・鋳造遺跡から出土する鉄塊系遺物に含有される成分系である。ただし現時点では提示した比較定量分析値は中世寄りであり、今後8世紀代の遺物からの検証が必要となる。しかし鎧釜は、Table 2をみると国内産砂鉄を製鉄原料として銑鉄を製造し、これを鍛込んだ可能性は充分に有りうる。例えば堂ノ下遺跡出土品の硫化鉄(FeS)組成は、正に鎧釜と同系と云っても過言ではない。

一方海外に目を向ければ韓国での砂鉄製錬は朝鮮時代(15世紀)以降を考える。^(注7) 韓国産に比定される5世紀代の梯形鋳造鉄斧(福岡市クエノノ5号墳出土品)の鉄中非金属介在物(硫化鉄組成)の成分を探っても砂鉄系微量元素は皆無であった。同様に北朝鮮、中国、モンゴル、ロシア連邦あたりまでTable 2の中で目配りを試みたが、その兆候は見い出せない。この様な次第で鎧釜は日本列島内の砂鉄起源の鋳造品に位置づける。

ただし、湯の成分配合（C、P）や铸造時の割れに対する铸込み冷却速度のコントロール等、铸造技術に長けた渤海方面からの渡来工人の動向を考えねばならないが、そこまでの追及は今は出来ない。後日の課題に留めおくとして、鍔釜は砂鉄原料由來で国内産の可能性大を結論とする。

Table 2 国内砂鉄起源鉄中非金属分在物質成と海外資料との比較

通説	地図	遺物	鑑定年代	組成 (Fe) 成分	P分析 (steadi.e)	備考	注
秋田城跡	秋田	羽釜	6世紀前半	11.7%Fe - 31.2%Si - 1.9%Ti - 1.7%V - 2.1Mn	11.7%Fe - 1.9%Si		本稿
東ノ下	秋田	夢壁中の鉄塊	1世紀末	12.7%Fe - 30.7%Si - 1.9%Ti - 1.4%V	17.7%Fe - 1.9%Si	鉄化物定量からの換算値	(4) - ①
金平	埼玉	金鉄鋤	12世紀後半	14.2%Fe - 30.1%Si - 1.9%Ti - 2.0Mn	14.0%Fe - 13.4%Si	鉄化物定量からの換算値	(4) - ②
金井	埼玉	鉄塊	13~14世紀	定性分析結果、秋田城跡FeOを除く	-		(4) - ③
ケヌゾノ 古墳	福岡	福岡鍛造鉄斧	1世紀	69%Fe - 27.1%Si - 2.4%Mn	-	鉄鉱半島産	(8)
東北土器	陸奥島	鍛造鉄斧	漢代	64.4%Fe - 23.3%Si - 0.2%Ti - 1.2Mn	-		(8)
筑前	中国	鐵矛・劍・鎧	1世紀	59.2%Fe - 22.7%Si - 14.81Mn - 0.8%Ti	-		(18)
タイイソス	モンゴル	移住器具	13~14世紀	61.3%Fe - 23.0%Si - 1.1Mn	-	鉄化物定量からの換算値	(11)
アカラガ (KURE)	モンゴル	圓錐	13世紀	61.9%Fe - 26.1%Mn	-		(12)
ゴコレ・カ	ロシア連邦	下げ鉄塊	12~17世紀	55.0%Fe - 31.7%Si	-		(18)

注)

(1) 大澤正己 1994「秋田城跡出土羽釜の金属学的調査」『秋田城跡』平成五年度秋田城跡調査概報 秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所。

(2) -①五十川伸矢 1999「環日本海地域の鉄鉄文化」『環日本海地域の鉄文化の展開』1999年度秋季シンポジウム論文集 日本鉄鋼協会。(渤海の羽釜は秋田城で発見の文章がある。)

(2) -②五十川伸矢 2005「日本古代の鉄鉄羽釜」『铸造遺跡研究資料 2005』日本古代の鉄物生産 鉄造遺跡研究会 10月 1日。

(日本秋田城跡出土品(8世紀前半)は(略)渤海使がもたらしたとの考えもある。しかしこれが確実に渤海産のものかどうか、いさか検討を要すると思う。)

(2) -③小嶋芳孝 1997「日本海の島々と靺鞨・渤海の交通」『境界の日本史』山川出版社。

(渤海使の来航時期と一致している点と、頭部から鍔部にかけてに沈線を有するその形状などの類似から大陸製の鍔釜との関連性を指摘。)

(2) -④伊藤武士 2011「秋田城跡の調査成果について」『条里制・古代都市研究 第 6号』条里制・古代都市研究会。

(小嶋論文を引用すると共に大陸方面や渤海国との技術交流または交易を裏付ける資料となる可能性が高いと指摘。)

(3) 福島県教育委員会 1995『長瀬遺跡・大船迫 A 遺跡』(原町火力発電所関連遺跡発掘調査報告Ⅳ)。

(4) -①大澤正己 2004「堂の下遺跡出土製鉄・鍛冶・铸造遺物の金属学的調査」『堂の下遺跡II』

中世篇(秋田県文化財調査報告書第377集)秋田県埋蔵文化財センター～日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XX～ 鈴木瑞穂氏と共に著

(4) ①大澤正己 2000「金平遺跡出土鉄造関連遺物の金属学的調査」(『金平遺跡II』～嵐山町平沢土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書～嵐山町遺跡調査会報告9) 嵐山町遺跡調査会、鈴木瑞穂氏と共に著

(4) ②大澤正己 1994「金井遺跡B区出土銅・鉄鉄造関連遺物の金属学的調査」(『坂戸市金井遺跡B区住宅・都市整備公団坂戸戸入西地区土地区画整理事業関係埋蔵文化財発掘調査報告IX』埼玉県埋蔵文化財調査報告書第146集)(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(5) 草川隆次 1970 「鉄鉄(鉄鉄の基礎)」『鉄鉄・鉄鉄』(鉄鋼工学講座9) 朝倉書店。

(6) 井澤英二 2005 「日本の古代製鉄で使用された鉱石」『ふえらむ』Vol.10、No.5 日本鉄鋼協会。

(7) 大澤正己 2007「韓国における製鉄原料の金属学的調査」～達川鉱山及び龍里遺跡採取資料について～『たら研究』第46号。角田徳幸氏と共に著。

(8) ①大澤正己 1995「5号墳出土鉄器の分析調査」(『クエゾノ遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第420集)福岡市教育委員会

(9) 大澤正己 2007「楽浪土城出土楕形鋤・鉄器の金属学的調査」『東アジアにおける楽浪土城出土品の位置づけ』平成17年度～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書 課題番号17520516 研究代表者早乙女雅博 東京大学大学院人文社会系研究科助教授

(10) 大澤正己 2007「牧羊城跡出土鉄関連遺物の金属学的調査」『遼寧を中心とする東北アジア古代史の再構成』平成16年度～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書 課題番号16320106 研究代表者大貫静夫 東京大学大学院人文社会系研究科教授

(11) 大澤正己 2007「タイリンオス遺跡採集鍛冶関連遺物の金属学的調査」『内陸アジア諸言語資料の解説によるモンゴルの都市発展と交通に関する総合研究』(課題番号17320113) 平成17年度～19年度科学研究費補助金基盤研究(B)ニューズレター01 平成19年(2007)6月20日発行 pp59～82 責任編集研究代表者 松田孝一 大阪国際大学経営情報学部教授 松田研究室

(12) 大澤正己 2011「モンゴル国アウラガ遺跡出土資料の金属学的分析(2008年度)」
『鉄・鉄器の生産技術・流通からみた中世東北アジア地域の考古学的研究』
平成20年度科学研究費補助金(特別研究推進費) 平成21～22年度科学研究費補助金(基盤研究(c))研究成果報告書 課題番号:20529004 研究代表者: 笹田朋孝(愛媛大学上級研究員センター)

(13) 「ロシア連邦ゴレフカ城址採集資料の金属学的分析」
『鉄・鉄器の生産技術・流通からみた中世東北アジア地域の考古学的研究』
平成20年度科学研究費補助金(特別研究推進費) 平成21～22年度科学研究費補助金(基盤研究(c))研究成果報告書 課題番号:20529004 研究代表者: 笹田朋孝(愛媛大学上級研究員センター)

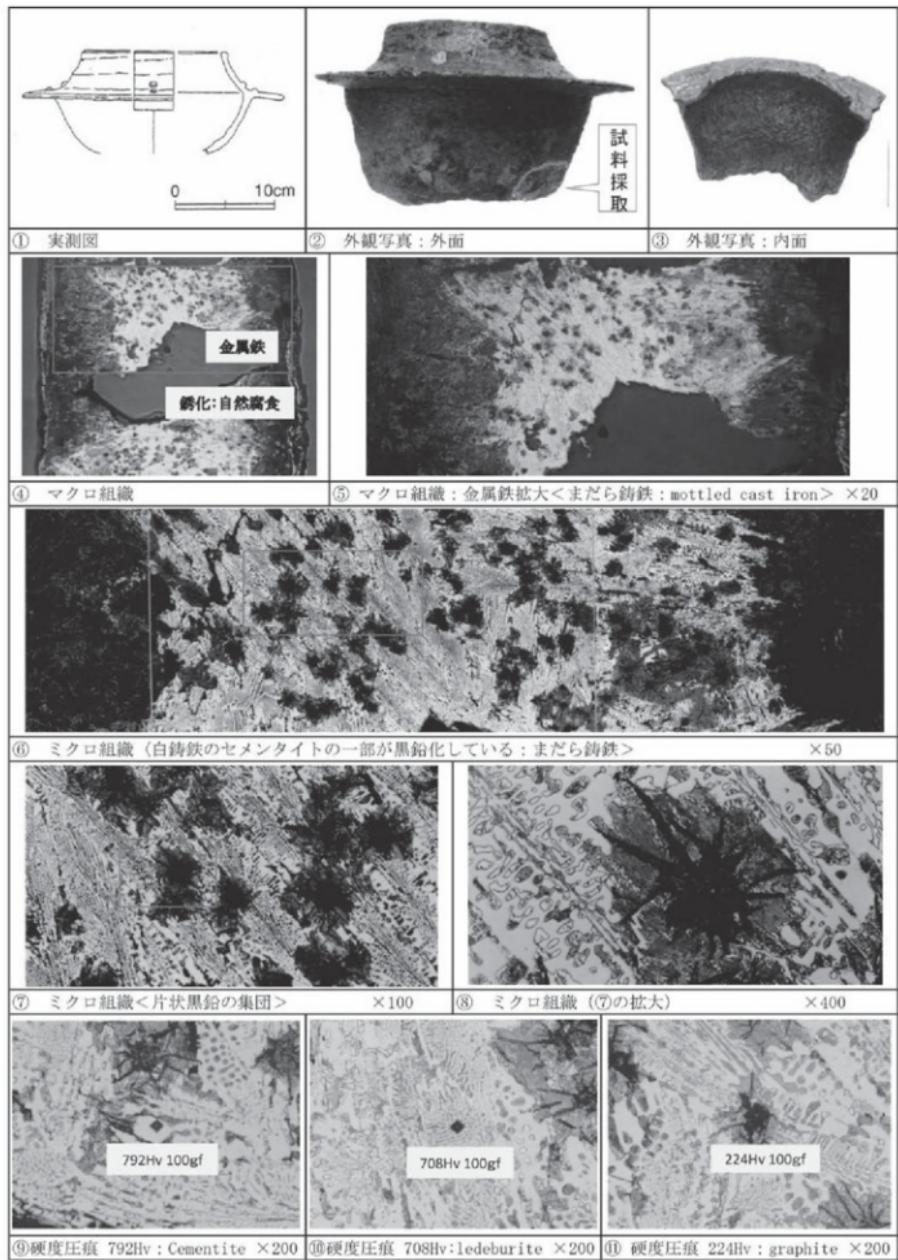


Photo 1 鉄製鍔釜のマクロ・ミクロ組織

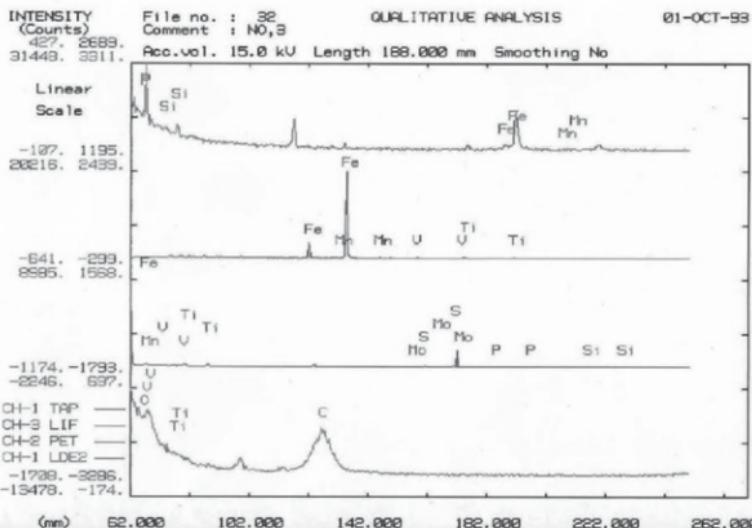


Fig. 1 鉄製鍍金鉄中非金属介在物の高速定性分析結果

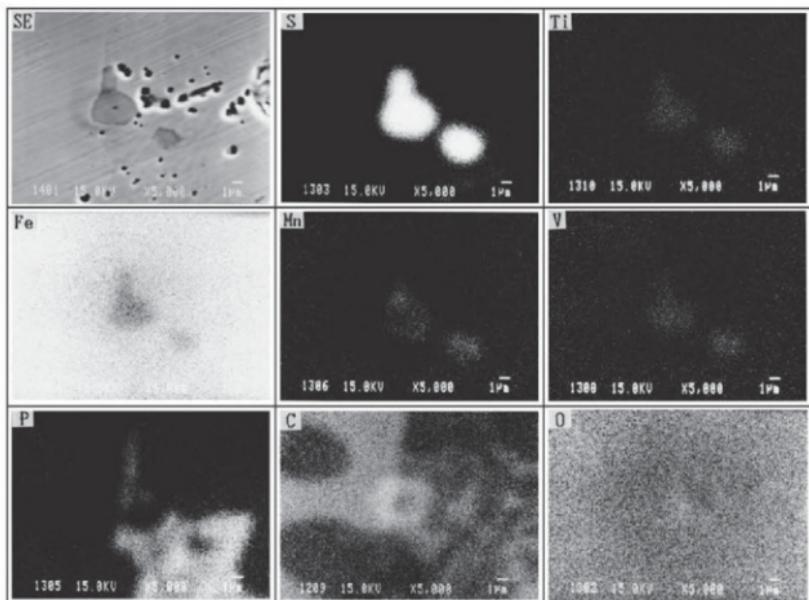
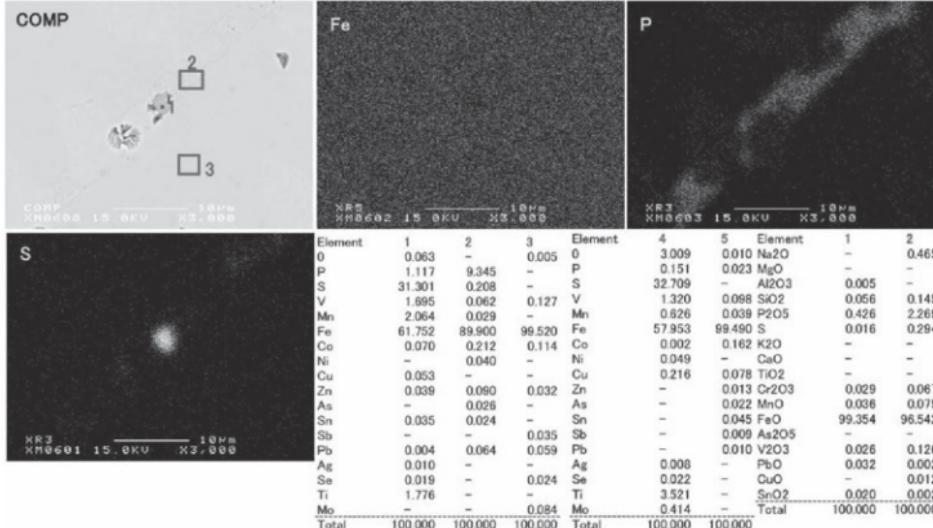


Photo 2 鉄製鍍金鉄中非金属介在物の特性X線像

AKT-1①

COMP



AKT-1②

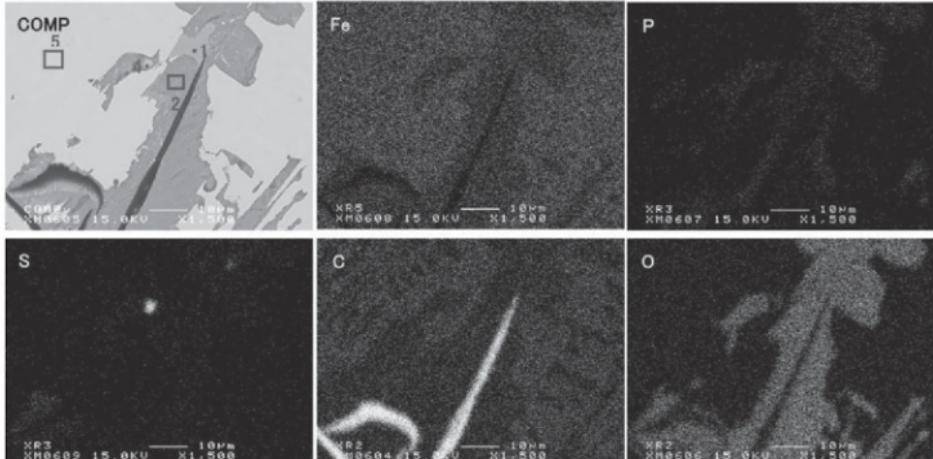


Photo.3 鉄製鰐金鉄中非金属介在物のEPMA調査



第100次調査地 SX2214周辺状況（北西から）



第101次調査地 北側より城外南大路方面を望む（北から）

図版1



第101次調査地 全景（南東から）



SB2216・SB2217掘立柱建物跡北西隅柱掘り方断面（重複状況）（南から）



第100次調査地 調査前状況（北東から）



第100次調査地 調査前状況（北から）



第100次調査地 全景（北東から）



第100次調査地 全景（北西から）

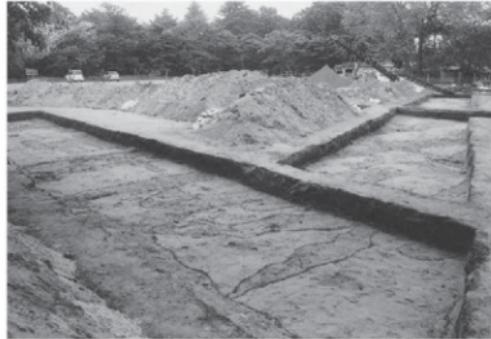


第100次調査地東半部 第7層面遺構全景（北西から）

図版3



西辺トレンチ 地山飛砂層面検出状況
(北から)



西辺トレンチ 地山飛砂層面検出状況および東壁土層断面
東西トレンチ西半部 地山飛砂層面検出状況および北壁土層断面
(南西から)



西側トレンチ北半部 東壁土層断面 (南西から)



西側トレンチ 地山飛砂層面検出状況
(南から)



西側トレンチ 東壁土層断面 (南西から)



調査地東半部 第5層面遺構全景（北西から）



東側トレンチ 第3層面烟畝跡全景
(北から)



調査地東半部 第6層面遺構全景



東側トレンチ 第5層面遺構検出状況
および第4層からの烟畝跡全景（北から）



東側トレンチ 第6層面遺構全景（北から）



S B2172掘立柱建物跡・S A2183柱掘り方・
S I2193竪穴状遺構・S K2205土坑・
S K2206土坑・S K2207土坑・S K2208土坑（東から）



S A2173小柱掘り方群・S K2195土坑・
S X2210焼土遺構（北から）



S A2174柱掘り方群（南東から）



S A2175柱列跡・S K2202土坑（南から）



S A2176小柱掘り方群（南から）



S A2177小柱掘り方群・S K2197土坑・
S K2198土坑（北西から）



S A2178材木堀跡・S A2179材木堀跡・
S A2180材木堀跡・S A2181材木堀跡・
S A2182柱列跡・S I 2194竪穴状遺構・
S X2213溝状遺構群・S X2214硬化面



S A2178材木堀跡布掘り溝材木痕跡検出状況（北から）



S A2178材木堀跡・S A2179材木堀跡布掘り溝断面
(北から)



S A2181材木堀跡布掘り溝材木痕跡検出状況（南から）



第4 扱張区 S A2181材木堀跡（南から）



S D2185溝跡（南から）



S I 2186竪穴建物跡・
S K2199土坑・
S K2200土坑・
S X2209焼土遺構
(北から)



S I 2186竪穴建物跡床面小柱穴（西から）



S I 2187竪穴建物跡（西から）



S I 2188竪穴建物跡（南東から）



S I 2189竪穴建物跡・S K2196土坑（東から）



S I 2190堅穴建物跡（東から）



S I 2191堅穴建物跡・S I 2192堅穴建物跡・
SK 2201土坑（東から）



SK 2200土坑（東から）



SK 2203土坑（西から）



SK 2204土坑（南から）



S X 2211焼土遺構・S X 2212焼土遺構（北東から）



第1拡張区 S X2214硬化面（西から）



第2拡張区 S X2214硬化面（南から）



S X2215焼土遺構（東から）



東側トレンチ 東壁土層断面（北西から）



東西トレンチ東部 北壁土層断面（南東から）



中央トレンチ北部 東壁土層断面（西から）



中央トレンチ中部北側 東壁土層断面（北西から）



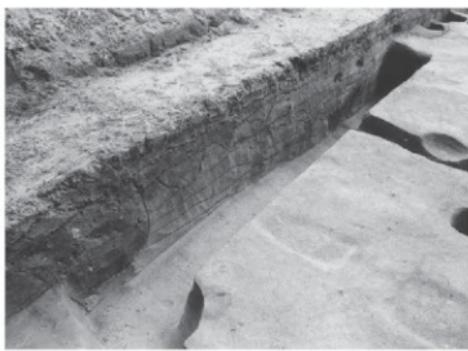
中央トレンチ中部南側 東壁土層断面（南西から）



中央トレンチ南部 西壁土層断面（南東から）



東西トレンチ中部 北壁土層断面（南東から）



東西トレンチ中部 北壁土層断面（南西から）



東西トレンチ中部 南壁土層断面・
S A2184柱掘り方群（北西から）

図版11



第101次調査地 調査前状況（南東から）



第101次調査地 周辺状況
(西から)



第101次調査地 周辺状況
(北から)

図版12



第101次調査地 第3層～第6層面遺構検出状況（南東から）



第101次調査地 第5層～第6層・地山飛砂層面遺構検出状況（南東から）



第101次調査地 全景（第6層—地山飛砂層面）（南東から）



第101次調査地 全景（第6層面）（西から）



S B 2216・S B 2217・S B 2218・S B 2219・S B 2220掘立柱建物跡検出状況（南から）



S B 2216・S B 2217・S B 2218・S B 2219・S B 2220掘立柱建物跡・
S A 2223小柱掘り方群柱掘り方断ち割り掘り下げ後状況（南から）



S B2216 堀立柱建物跡No.1 (北西隅) 柱掘り方断面
S B2217 堀立柱建物跡No.1 (北西隅) 柱掘り方断面
S B2220 堀立柱建物跡No.1 (北西隅) 柱掘り方断面
(南から)



S B2216 堀立柱建物跡No.4 (中央桁行柱列西から2番目)
柱掘り方断面 (西から)



S B2216 堀立柱建物跡No.3 (西侧梁行柱列中央)
柱掘り方断面
S B2217 堀立柱建物跡No.2 (西侧梁行柱列中央)
柱掘り方断面
(北から)



S B2217 堀立柱建物跡No.2 (西侧梁行柱列中央)
柱掘り方断面 (西から)



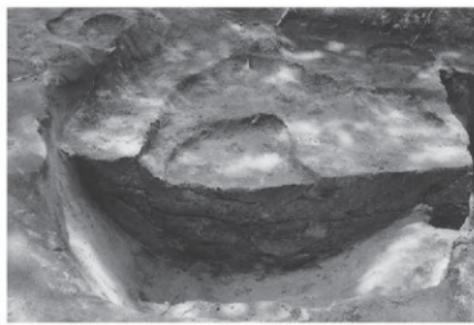
S B 2219掘立柱建物跡No 1 (北西隅) 柱掘り方断面
S A 2221柱掘り方断面 (北から)



S B 2218掘立柱建物跡No 1 (北西隅) 柱掘り方断面
S B 2219掘立柱建物跡No 1 (北西隅) 柱掘り方断面
(南東から)



S B 2218掘立柱建物跡No 2 (北側桁行柱列西から2番目)
柱掘り方断面 (南から)



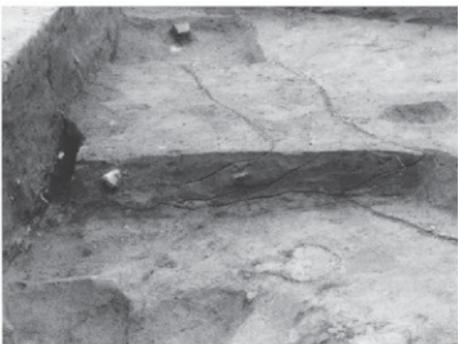
第45次調査検出 S B 2217～S B 2219掘立柱建物跡
(旧S B217) 南東隅柱掘り方断面 (北から)



第45次調査検出 S B 2216掘立柱建物跡 (旧S B217)
No.5 (南東隅) 柱掘り方断面 (東から)



S D2225A・B溝跡（南から）



S D2225 B溝跡北側断面（南から）



S D2225 B溝跡中央付近断面（南から）



S K2226土坑（東から）



S A2222柱掘り方・S K2227土坑（東から）



S K2228土坑（東から）



S K2229土坑（南から）



S K2230土坑（南から）



S K2231土坑（東から）



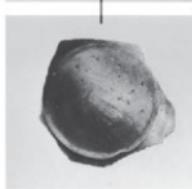
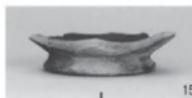
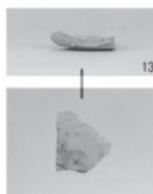
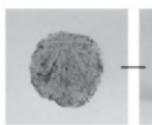
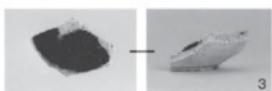
S E 2233井戸跡
(東から)



調査地南壁中央部土層断面
(北から)

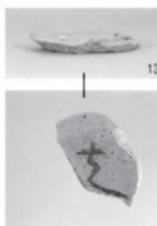
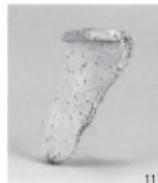
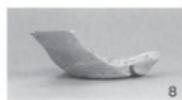
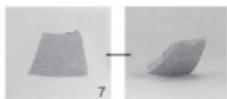
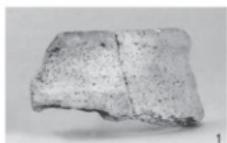


第45次調査地全景
(東から)



第100次調査

1	S B2172	8~12	S A2179
2、3	S A2174	13	S A2181
4、5	S A2177	14	S D2185
6、7	S A2178	15~18	S I 2186



第100次調査

- | | |
|---------|----------|
| 1 | S I 2186 |
| 2 | S I 2187 |
| 3 ~ 7 | S I 2188 |
| 8 ~ 11 | S I 2189 |
| 12 ~ 14 | S I 2191 |
| 15 ~ 17 | S I 2193 |



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



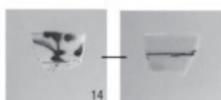
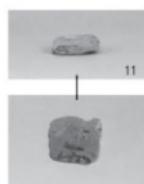
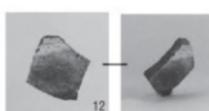
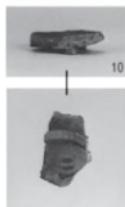
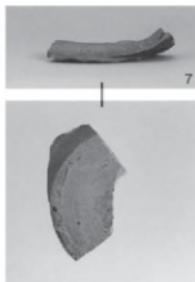
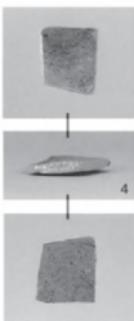
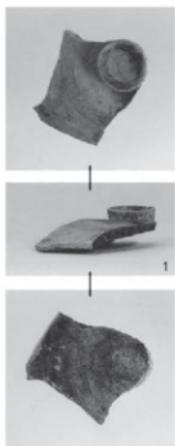
15



16

第100次調査

1 ~ 3	S K2196	11	S K2205
4	S K2197	12	S K2207
5 ~ 8	S K2200	13 ~ 15	S X2209
9, 10	S K2203	16	S X2214

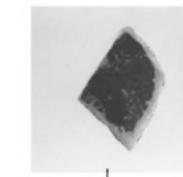
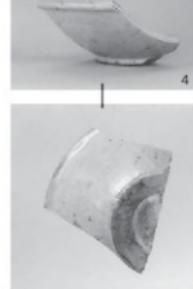
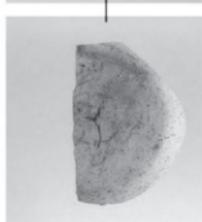
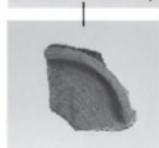


第100次調査

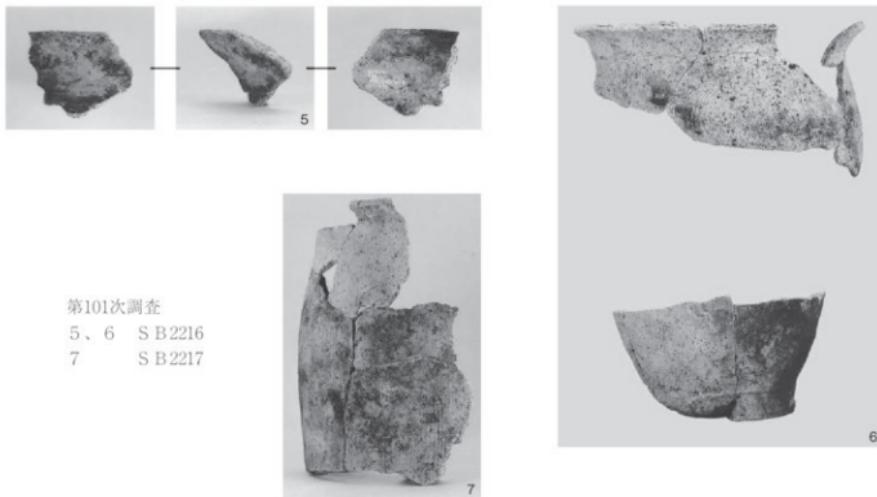
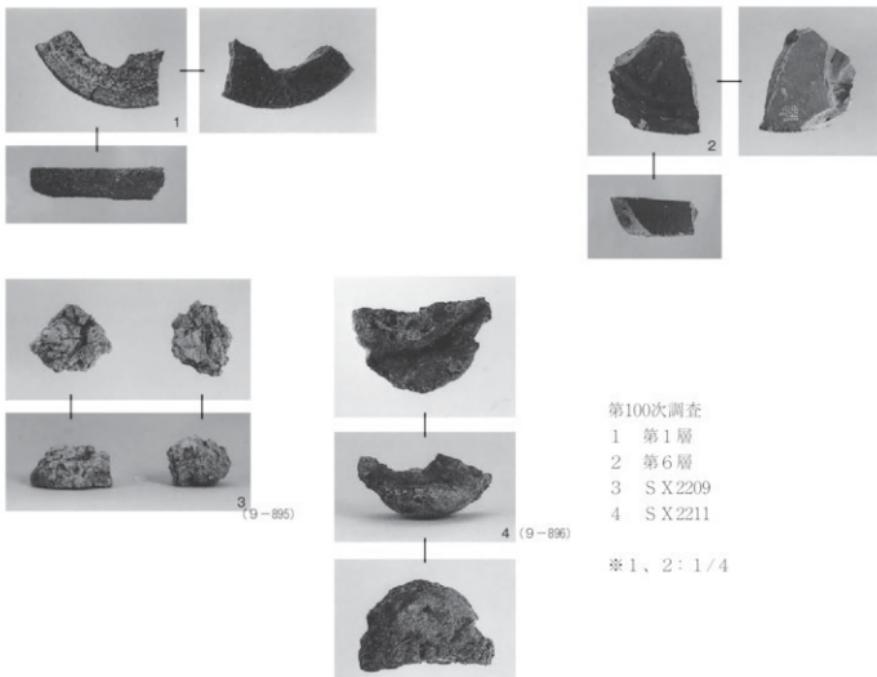
1、2 第1層

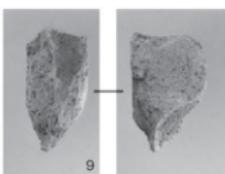
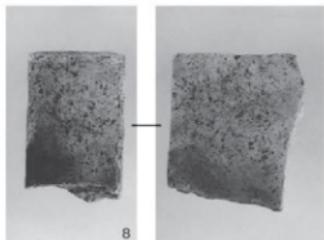
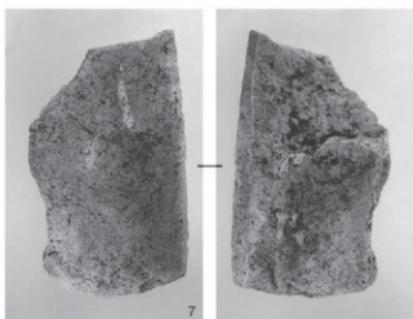
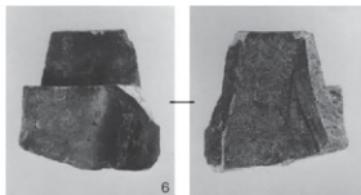
3~8 第2層

9~14 第4層



第100次調査
1~5 第5層
6~16 第6層
17 第7層





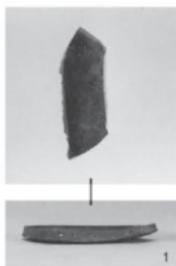
第101次調査

1、2 SB2218

3、4 SB2219

5~9 SB2218

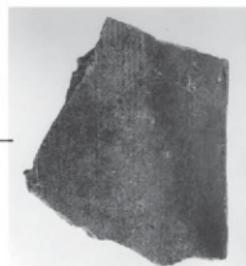
※5~9: 1/4



1



2



3



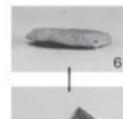
4



5



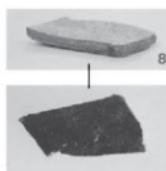
6



7



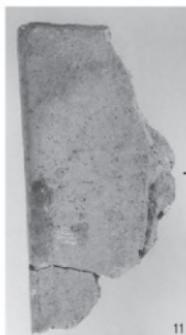
8



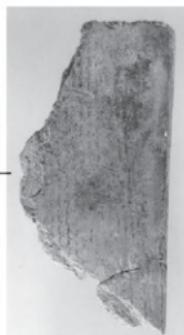
9



10



11



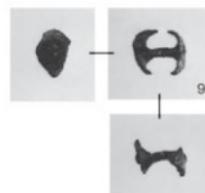
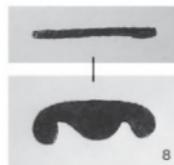
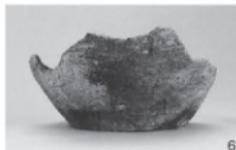
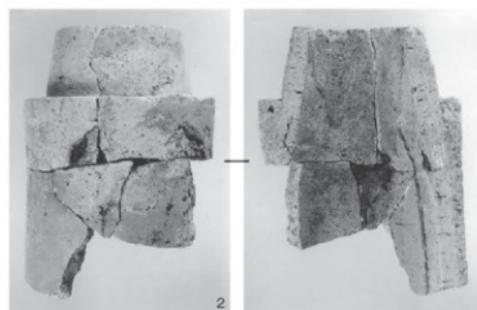
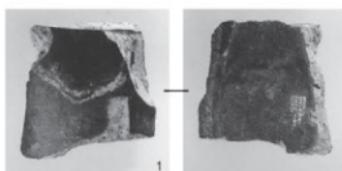
12



第101次調査

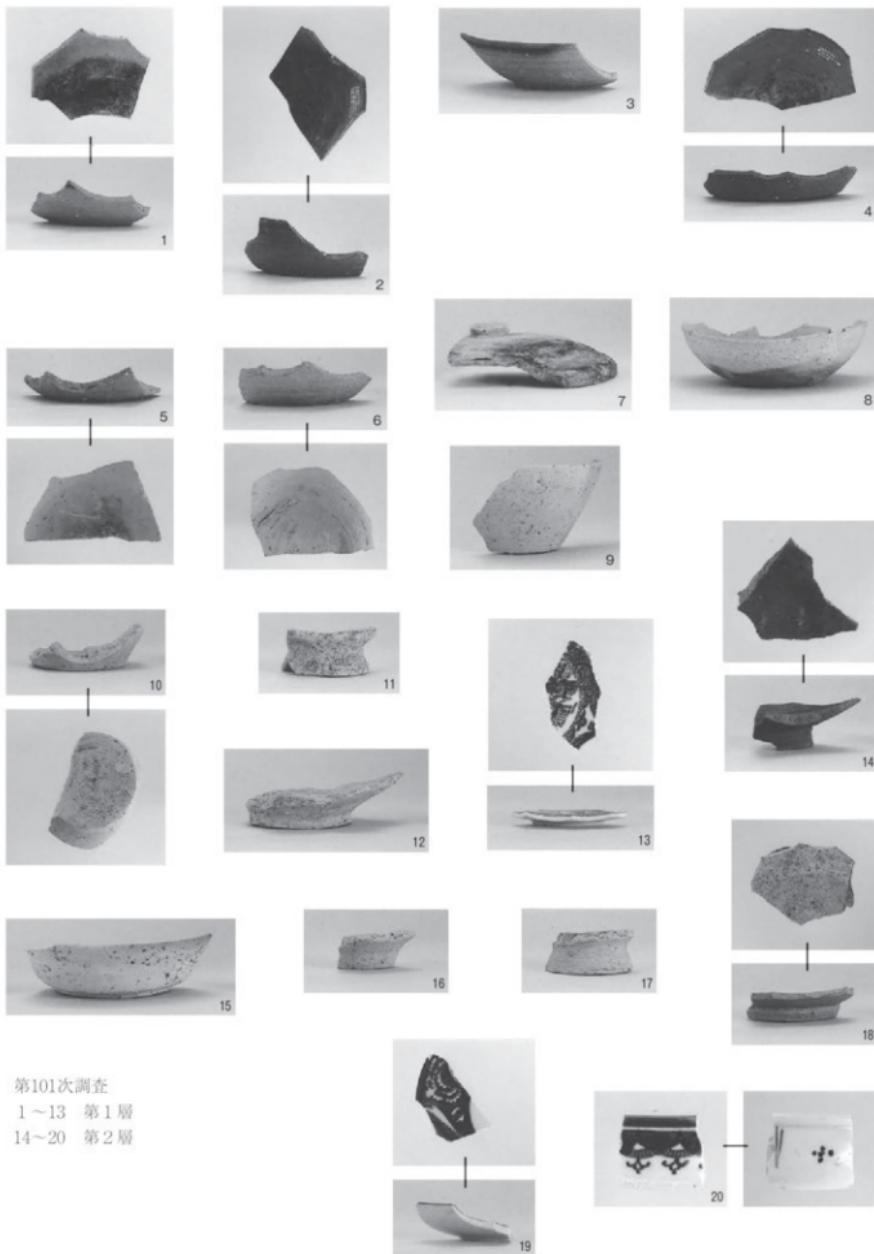
- 1 S A 2221
2 S A 2224
3 ~12 S D 2225B

※ 2、11、12 : 1 / 4



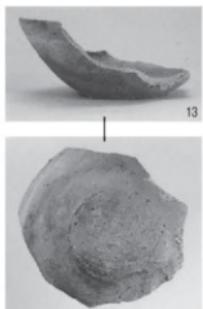
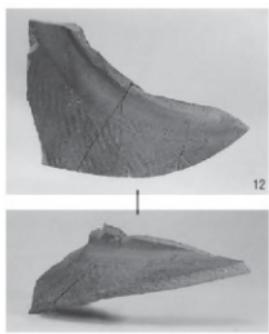
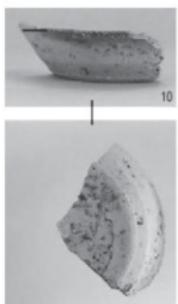
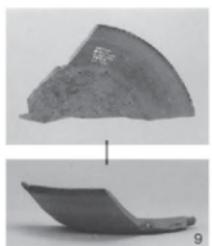
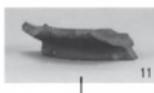
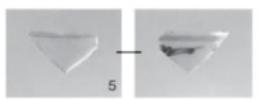
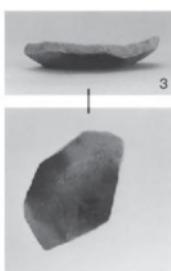
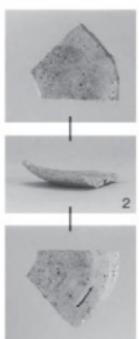
第101次調査
1、2 S D2225B
3~9 S K2226
10、11 S K2228
12、13 S K2231

※ 1、2 : 1/4

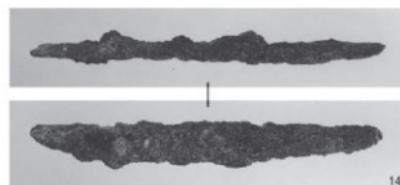
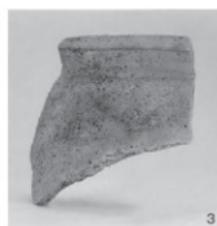
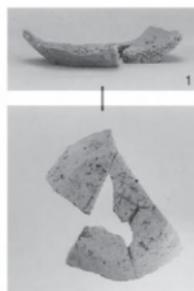


第101次調査

1~13 第1層
14~20 第2層



第101次調査
1～5 第3層
6、7 第4層
8～14 第5層

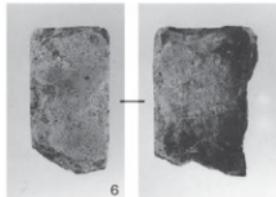
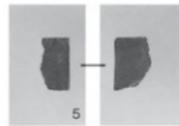
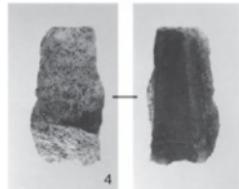
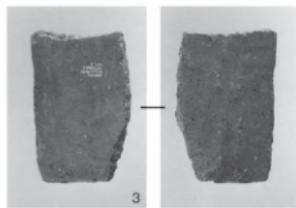
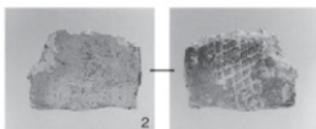
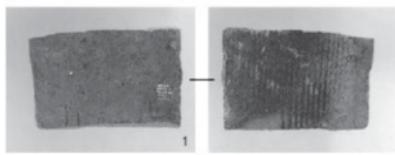


第101次調査

1~4 第5層

5~14 第6層

15、16 第7層



第101次調査

- | | |
|-------|-----|
| 1 | 第2層 |
| 2 | 第3層 |
| 3 | 第4層 |
| 4 ~ 6 | 第5層 |

報告書抄録

ふりがな	あきたじょうあと						
書名	秋田城跡						
副書名	秋田城跡調査事務所年報2012						
卷次	2012						
シリーズ名	秋田城跡調査事務所年報						
シリーズ番号							
編著者名	高橋明道、松下秀博、伊藤武士、小野隆志						
編集機関	秋田市教育委員会 秋田城跡調査事務所						
所在地	〒011-0907 秋田県秋田市寺内焼山9番6号 TEL 018-845-1837 Fax 018-845-1318						
発行年月日	2013年3月						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 ***	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
秋田城跡	秋田市内	05201	186	39度	140度	463	環境整備
				44分	05分	20120911～ 20121109	172
20秒							
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
秋田城跡 第100次調査	城柵官衙 遺跡	奈良～ 平安	掘立柱建物跡1棟、 材木塀4条、溝跡1条、 柱掘り方・柱列8群、 竪穴建物跡6軒、 竪穴状造構3基、 土坑14基、焼土造構5基、 溝状造構1群、 硬化面1面		須恵器、土師器、 赤褐色土器、 陶磁器、瓦、 粘土塊、 鉄製品、鉄滓、土 製品	城内東大路周辺の調 査	
秋田城跡 第101次調査	城柵官衙 遺跡	奈良～ 平安	掘立柱建物跡5棟以上、 溝跡2条、 柱掘り方・柱列4群、 土坑6基、 井戸跡（近世以降）2基		須恵器、土師器、 赤褐色土器、 陶磁器、瓦、埴、 鉄製品	外郭南門の調査	
要約	第100次調査として秋田城跡城内東側を調査した結果、城外東大路北側の生産域や道路の可能性がある硬化面が確認され、城の利用状況に関わる大きな成果を得た。 第101次調査として城内南側を調査した結果、外郭南門と城内南大路の西側道路側溝が確認され、城の基本構造に関わる極めて重要な成果を得た。						

秋田城跡調査事務所要項

I 組織規定

秋田市教育委員会行政組織規則 拠綱（平成3年3月25日教委規則第1号）

第5条

4 文化振興室に所属する機関として秋田城跡調査事務所を設置する。

第8条

5 秋田城跡調査事務所を秋田市寺内焼山9番6号に設置し、その分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 史跡秋田城跡の発掘に関すること。
- (2) 史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。
- (3) 史跡秋田城跡の整備に関すること。

II 発掘調査体制

1 調査体制

秋田市教育委員会

教 育 長 芳 賀 龍 平

文化振興室長 高 橋 明 道

調査機関

秋田城跡調査事務所

所 長 松 下 秀 博

主席主査 伊 藤 武 士

主 事 小 野 隆 志

技能技師 遠 藤 栄 子

2 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所

秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2012）

印刷・発行 平成25年3月
編 集 秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所
〒011-0907 秋田市寺内焼山9番6号
TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318
印 刷 秋田印刷製本株式会社

三

